

【事務部門】

総長室

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針」において「1 大学の理念・目的」を明記しており、さらにその中で、以下のミッション（中長期目標）を設定している。 1. 本学の使命は、「自由と進歩」の建学の精神をもって何事にも絶えず挑戦し、新しい伝統を創造し続けることである。 2. 本学の使命は、建学の精神に基づき、激動する 21 世紀の難局を打開できる「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端を行く高度な研究」を行うことである。 3. 本学の使命は、教育と研究を社会に還元することを通じて、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。 これら大学の理念・目的は、教育・研究・社会貢献についての方向性を明記しており、適切と判断できる。また、これら大学の理念・目的のもとに各学部・研究科の理念・目的が設定されている。 2011 年 3 月には、これら「理念・目的」とは別に、より教育等の素養を明確にした全学的なビジョンも作成している。	1
1.2 大学の理念・目的が、大学構成員（教職員・学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
HP などで、既に学内外に広く公表している。	2
1.3 理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。	E
理念・目的と教育目標や各種方針の関連性を検証し、またそれらに基づき全学的に教育研究活動と及び大学管理運営を「毎年度」点検・評価することにより、「理念・目的」の適切性について検証していると考ええる。	3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の大学に先駆けて、大学基準協会の新評価システムの評価基準に対応した「大学の理念・目的および各種方針」を作成し、HP などを通じて、学内外に広く通知していること。また、大学の理念・目的を受けて、「法政大学のビジョン」も作成し、あわせて学内外に周知していること。</li> <li>・大学の理念・目的に基づき、各学部・研究科についての理念・目的を設定しているだけでなく、事務部局についても事務組織の基本・行動方針を設定し、学内外で共有していること。</li> </ul>	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準2 教育研究組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
2.1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念目的に照らして適切なものであるか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針」の「2 教育研究組織の編成原理」において、理念・目的に照らした教育研究組織の適合性について言及している。 しかし、その内容は、各教育研究組織の「理念・目的との適合性」についての説明が主であり、評価の視点にある「編成原理」や「学術の進展や社会の要請との適合性」については明示されていないので、これから具体的なアウトカムズを設定し、大学全体としてより明確にしていく必要がある。	4
2.2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	E
理念・目的と教育目標や各種方針の関連性を検証し、またそれらに基づき全学的に教育研究活動と及び大学管理運営を「毎年度」点検・評価することにより、「教育研究組織」の適切性について検証していると考ええる。	3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
評価項目 (2) については、毎年実施される「自己点検・評価」活動によって、今後の継続的検証を行うシステムを整備していること。	
3 改善すべき事項	
当該基準については「法政大学の理念・目的および各種方針」において、「理念・目的との適合性」以外の評価の視点については未設定・未言及であること。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	

1 現状の説明	
3.1 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針」の「3 大学の求める教員像および教員組織の編成方針」において、大学が求める教員像や編成方針について言及しており、大学および各学部の理念・目的・教育目標に照らし合わせて適切と判断できる。 しかし、教員構成や教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、明確化されていない。	5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学の求める教員像および教員組織の編成方針について、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HP などを通じて、学内外に広く通知していること。	
3 改善すべき事項	
教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化以外の評価の視点についてあまり言及されていないので、今後、明確化していく必要があること。	
<b>評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 （自己評定 A）</b>	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針」の「5 大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」において、以下の5つの方針を明示している。 1. 「自由と進歩」の建学の精神を理解し、何事にも挑戦する創造的姿勢を持つこと。 2. 自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養と時代の先端を行く専門分野の学識を修得して、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができること。 3. 多様な言語を用いて自己の意見を説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできること。 4. 他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮できること。 5. 多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できること。 これらは、「4 大学の教育目標」に基づき設定されたものであり、適切と判断できる。	6
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示しているか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針」で「6 大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」として、8つの方針を明示している。 しかし、教育課程の編成方針を明確にするためには、ディプロマポリシーに基づく学修成果の設定が不可欠であるので、これらについて、引き続き、教学組織を巻き込んだ合意形成に努めたい。	7
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
HP など、学内外に広く公表している。	2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
理念・目的と教育目標や各種方針の関連性を検証し、またそれらに基づき全学的に教育研究活動と及び大学管理運営を「毎年度」点検・評価することにより、「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針」の適切性について検証していると考えられる。	3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・上記の4つの評価項目についても、「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HP などを通じて、学内外に広く通知していること。 ・大学としてのディプロマポリシーに加え、各学部・研究科のディプロマポリシーについても設定し、学内外に公表していること。	
3 改善すべき事項	
4.2 について、理念・目的と教育目標に関連したカリキュラムポリシーが明示されているものの、さらに、共通の学修成果の設定とそれを担保する教育課程について、全学的な合意が求められること。	
<b>評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 A）</b>	
1 現状の説明	

5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか	E
<p>「法政大学の理念・目的および各種方針」の「7 大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」において、以下の4つの基本方針を明示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学の「自由と進歩」の建学の精神を理解する者。</li> <li>2. 何事にも絶えず挑戦する積極的に創造的意欲を持った者。</li> <li>3. 学問に真摯に取り組む、新しい自己や世界の発見に取り組もうとする意欲を持った者。</li> <li>4. 他者への思いやりを備え、自己の知識や能力を社会に役立たせる意欲を持った者。</li> </ol> <p>大学が求める学生像が明示されており、内容は適切と判断できるが、「入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」について、大学としての記述がないので、各学部・研究科のポリシーの内容を検証し、今後設定を検討したい。</p>	8
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
大学全体のアドミッションポリシーについても、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HPなどを通じて、学内外に広く通知していること。	
<b>3 改善すべき事項</b>	
評価の視点「5.1.2 入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示」が明確化されていないので、各学部・研究科のアドミッションポリシーに照らし、検討する必要があること。	
<b>評価基準6 学生支援（自己評定 A）</b>	
<b>1 現状の説明</b>	
6.1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	E
<p>「法政大学の理念・目的および各種方針」の「8 学生の支援に関する方針」において、「学修支援」「生活支援」「進路支援」に関する方針を明示している。</p>	9
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
学生支援に関する方針についても、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HPなどを通じて、学内外に広く通知していること。また、内容をより簡潔・明確に示すために、基本方針を策定したこと。	
<b>3 改善すべき事項</b>	
特になし。	
<b>評価基準7 教育研究等環境（自己評定 A）</b>	
<b>1 現状の説明</b>	
7.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	E
<p>「法政大学の理念・目的および各種方針」の「9 教育研究環境の整備に関する方針」において、以下の4つの指針を明示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市ヶ谷・多摩・小金井各キャンパスの施設の改善</li> <li>2. 学生厚生施設、校外施設、キャンパスアメニティの推進等</li> <li>3. LCC（ライフサイクルコスト）計画</li> <li>4. 環境配慮型キャンパスの推進</li> </ol>	10
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
教育研究等環境の整備に関する方針についても、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HPなどを通じて、学内外に広く通知していること。	
<b>3 改善すべき事項</b>	
教育研究環境に関する方針が施設整備に関する記述が中心となっており、研究方針に関する記述がないこと。	
<b>評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）</b>	
<b>1 現状の説明</b>	
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	E
<p>「法政大学の理念・目的および各種方針」において、「10 社会連携・社会貢献に関する方針」を明示している。そこで、『グローバル化への対応』『社会との交流』『生涯学習の推進』という3つのコンセプトのもと、広く地域に目を向け、広範なジェネレーションに門戸を開き、社会に対して開かれた大学を志向する。そして、①公開講座・シンポジウムの開設、②社会人教育、生涯学習への対応とエクステンション・カレッジの設置、③地域社会との交流、④地方自治</p>	11

<p>体との連携, ⑤企業・民間団体との提携, ⑥研究所の社会的活動, ⑦大学の出版事業への参画, ⑧教員の社会活動, といった活動をとらして社会への貢献を図る」としており, 概ね適切である。</p> <p>一方, 評価の視点にある「国際社会への協力」や, 理念・目的にある「持続可能な地球社会の構築」への貢献の記述が明確ではない等, 改善の余地も残されている。</p>	
<p>2 効果が上がっている事項 (優れた事項)</p> <p>社会連携・社会貢献に関する方針についても, 他大学に先駆けて, 新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており, HP などを通じて, 学内外に広く通知していること。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p> <p>評価の視点「8.1.2」で, 地域社会と並んで「国際社会への協力」があるが, 方針内での言及がないこと。および, 理念・目的にある「持続可能な地球社会の構築」への貢献の記述が明確ではないこと。</p>	
<p><b>評価基準 9 管理運営・財務 (自己評定 B)</b></p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>9.1.1 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知</p>	<p>E</p>
<p>「法政大学の理念・目的および各種方針」の「11 管理運営方針」において, 管理運営の基本方針, 教学組織, 法人組織ならびに財務の方針を設定しているとともに, 大学HP に掲載して大学構成員ならびに一般に周知している。</p>	<p>12</p>
<p>2 効果が上がっている事項 (優れた事項)</p> <p>管理運営方針についても, 他大学に先駆けて, 新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており, HP などを通じて, 学内外に広く通知していること。また, 内容をより簡潔・明確に示すために, 基本方針を策定したこと。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p> <p>評価の視点「9.1.1」で必要とされている, 「中長期的な管理運営方針」に関して, 大学のビジョンの実現に向けた定量的目標や具体的方策が未設定であること。</p>	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>法政大学の理念・目的を受けたミッションに基づき, 全学的なビジョンを作成し, HP などを通じて学内外に公表した。今後は, これらビジョンの実行に向けて, 定量的目標の設定を進めていく。</p> <p>また, 各評価基準に掲げた方針を再検討し, 教学部門や関連部局と協力しながら修正・改定版を作成する。</p>
--

現状分析根拠資料一覧

1	<p>大学の理念・目的 <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen.html</a></p> <p>大学の教育目標 <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_03.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_03.html</a></p>
2	<p>大学HP (法政大学&gt;法政大学について&gt;法政大学の理念と目的)</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html</a></p>
3	<p>法政大学自己点検委員会規程 (法政大学情報ポータルからのみ閲覧可能)</p> <p><a href="https://dmwas01.as.hosei.ac.jp/doc/document/DocRegisterRefer.do?_dockey=101000548C2EE79E490454~B&amp;_mode=0&amp;_func=init&amp;_from=0">https://dmwas01.as.hosei.ac.jp/doc/document/DocRegisterRefer.do?_dockey=101000548C2EE79E490454~B&amp;_mode=0&amp;_func=init&amp;_from=0</a></p>
4	<p>教育研究組織の編成原理</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_01.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_01.html</a></p>
5	<p>大学の求める教員像および教員組織の編成方針</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_02.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_02.html</a></p>
6	<p>大学の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html</a></p>
7	<p>大学の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html</a></p>
8	<p>大学の学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_06.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_06.html</a></p>
9	<p>学生の支援に関する方針</p> <p><a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_07.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_07.html</a></p>
10	<p>教育研究環境の整備に関する方針</p>

	<a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_08.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_08.html</a>
11	社会連携・社会貢献に関する方針 <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09.html</a>
12	管理運営方針 <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_10.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_10.html</a>

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	新たに策定した法政大学の「ビジョン」における主要項目に対して、定量的目標を設定するとともに、各目標を実現するための具体的方策を策定する。	法政大学の「ビジョン」における主要項目に対する定量的目標を設定する。	常務会議事録
2	2 教育研究組織	当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を、作成・決裁・公表する。	当該基準で未設定の「評価の視点」（「教育研究組織の編成原理」「学術の進展や社会の要請との適合性）」について、他学部当該基準を参照しながら、事務局素案を作成する。	事務局素案原稿
3	3 教員・教員組織	当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を作成・決裁・公表する。	当該基準で未設定の「評価の視点」（「教員構成の明確化」「教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化）」について、事務局素案を作成する。	事務局素案原稿
4	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	当該基準4.1および4.2について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を作成・決裁・公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該基準4.1（ディプロマポリシー）について、学士・修士・博士それぞれの観点からの記述を入れた事務局素案を作成する。</li> <li>当該基準4.2（カリキュラムポリシー）を明確化するため、ビジョン設定とともに、共通の学習成果の設定とそれを担保する教育課程について、全学的合意をえられるよう、事務局提案を行う。</li> </ul>	事務局素案原稿
5	5 学生の受け入れ	当該基準5.1について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を作成・決裁・公表する。	評価の視点「5.1.2 入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示」が、アドミッションポリシー内で明確化されていないので、各学部・研究科のポリシーを参照して、事務局提案を行う。	事務局素案原稿
6	6 学生支援	当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を作成・決裁・公表する。	当該基準について、学生支援に関する方針が現状や評価の視点に照らして適切かどうか検討・見直しを行い、必要であれば、修正点を盛り込んだ事務局素案を作成する。	事務局素案原稿
7	7 教育研究等環	当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂	当該基準7.1.1について、7.2以降の評価の視点に対応したもの	事務局素案原稿

	境	版を作成・決裁・公表する。	となるよう事務局素案を作成する。	
8	8 社会連携・社会 貢献	当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を、作成・決裁・公表する。	評価の視点 8.1.2 の「国際社会への協力」についての言及がないので、この視点に対応した事務局素案を作成する。	事務局素案原稿
9	9 管理運営・財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した方針の改訂版を、作成・決裁・公表する。</li> <li>大学の管理運営上で、職員が果たすべき「行動規範（方針）」について、全部局が PDCA を廻せるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該基準について、現状や評価の視点に照らして適切かどうか検討・見直しを行い、必要であれば、修正点を盛り込んだ事務局素案を作成する。</li> <li>大学の管理運営上で、職員が果たすべき行動規範「事務組織の基本・行動方針」について、その検証方法を関連部署と検討する。</li> </ul>	事務局素案原稿

### 総長室（広報・広聴課）

#### I 現状分析

評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	E
大学公式ホームページ上に「情報公開」「大学評価」のサイトを作成し、公表している。	1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
とくに「情報公開」については、他私大に先駆けてホームページ上で公開したこと。また、2010年度にホームページのリニューアルを行い、サイトを見る人が求める情報によりたどりつきやすい設計としたこと、画面幅の拡大やゆとりある配置等の採用により、さらに見やすいものとしたこと。	
3 改善すべき事項	
ホームページ上の「情報公開」等の記載内容を更新するとともにより見やすくなるよう改善をはかること。	

#### II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	10 内部質保証	ホームページ上で公開している大学諸活動についての公開情報を、最新の内容に更新するとともに、より見やすくするよう改善をはかる。	関係部局と連携をとりつつ、公開情報ページを更新する。	更新公開情報ページの、ホームページ上での公開。

#### III 大学評価報告書（総長室全体）

2010 年度目標の達成状況に関する所見
大学の理念・目的を具体化する「ビジョン」の制定や各ポリシーの見直し・改訂については、よく対応されており年度目標を達成している。またホームページのリニューアルを実施し、より見やすく分かりやすいトップページになったことは評価できる。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
2010 年度未達成の目標に限らず、2010 年度目標の達成したものについての、さらなる課題に踏み込んだ、より具体的な目標設定をしている。
総評
2011 年度目標において2010 年度目標のブラッシュアップを掲げており、PDCA サイクルを意識した目標管理が図られている。また、広域的にはホームページのリニューアル等一定の成果があるが、一方でホームページ関連に終始しており物足りなさがあるのは否めない。また、そのホームページにしても他大学では東日本大震災に関連してホームページ上に節電メータなどをいち

早く設置するなどスピード感をもって対応している。比較すると本学はスピード感がない。そのあたりの改善の視点を目標管理に盛り込んでいただきたい。

## 大学評価室

### I 現状分析

評価基準 10 内部質保証 (自己評定 S)	
1 現状の説明 (下線はエビデンス)	
10.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	E
自己点検評価を実施しその結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている。	
10.1.1 自己点検・評価の実施については、2009年度から自己点検委員会、大学評価委員会、企画委員会の3つの委員会が相互に機能し改善を図る体制を再構築した。大学評価室は2008年11月より新設され、これらの委員会活動を統括する部局である(概要パンフ)。自己点検評価は、自己点検委員会の議を経て、自己点検委員会規程(別表)に規定される部局が年間スケジュールに基づき行なう。	10.1-1 10.1-2 10.1-3
10.1.2 自己点検・評価結果の公表については、毎年「自己点検評価報告書」の冊子を作成し、電子データを大学ホームページ上で公表している(資料)。大学評価室関連情報の公開について、外部から要求される場合は積極的に対応している。	10.1-4
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか	E
内部質保証システムは整備されている。	
10.2.1 内部質保証の方針と手続きの明確化については、法人(機関)としての「内部質保証に関する方針」を定め2011年3月9日改定版が施行されている。この方針は、年一度、常務理事会において見直しする手続きとなっており、他の各種方針同様にホームページで学内・学外に周知している(ホームページ資料)。	10.2-1
10.2.3 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムが確立しているかという観点では、運用単位レベルのレビューとしては、自己点検報告書に「大学評価委員会の評価結果への対応」の記入欄を新設し、評価結果を次年度の改革・改善に繋げる仕組みとなっている。また法人全体のPDCAサイクルの有効性を検証する必要があることから、2009および2010年度については、各運用単位に対して大学評価委員会の主査・副査から評価結果を提示してもらい、4名の外部委員から総合的な視点でコメントを出していただいた(内部質保証に関する評価)。2011年度については、「2010年度自己点検評価報告書」に基づき、4名の外部委員(学識経験者)により全学的な視点でコメントをいただき、必要に応じて役員に対してヒアリングを実施する予定(評価実施計画)。	10.2-2 10.2-3 10.2-4
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか	E
内部質保証システムは適切に機能させている。	
10.3.1 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実について	
自己点検・評価は学内の各組織を運用単位として位置付けている。個人レベルについては、教員と職員の取り組み状況は異なる。学部内に学部長を中心とする「質保証委員会」を設置し、C(check)からA(Act)の管理を担当する(学部長会議資料)。教員個人の自己点検については、全学的な方針が整備されておらず各教学組織の判断によることである。職員個人については、人事部主催で職員組織の合意のもと2008年度までは、部・課目標の一環として管理職が実施していた。2009年度以降は自己点検評価活動とマッチングして部長以外の管理職および主任(担当)について実施している。	10.3-1 10.3-2
10.3.3 学外者の意見の反映については、大学評価委員会の外部委員としてあるいは外部評価員として委嘱している。なお大学評価委員会の外部委員については、大学全体の評価をしていただく予定。外部評価員については、学部・大学院・研究所等の教学組織の評価を行う(大学評価委員会・評価員名簿)。	10.3-3 10.3-4 10.3-5
10.3.4 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応については、認証評価機関からの指摘事項に関しては、機関全体としては、2007年度の認証評価の際に助言として指摘された該当学部等の対応状況を確認し、「改善報告書」を提出し、その後、指摘がないとする大学基準協会の検討結果を受理した(改善報告書・検討結果)。専門職大学院についても3つの専攻がそれぞれ認証評価を受けた際に指摘事項について、改善報告書を提出し、大学基準協会から確認を受けているところである。	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内に外部委員を含む大学評価委員会を別途設置し、自己点検の客観性を高めている。</li> <li>・学部長推薦、学外者などの積極的な登用により、評価員の公平性を担保している。</li> <li>・自己点検の主体者として、学部長、研究科長、事務部長、研究所長等の責任者を位置づけている。</li> </ul>	

- ・事務便覧やアンケートなど評価項目に対応した大学評価支援システムを独自で開発し、各種のエビデンスとして活用している。
- ・各学部等が、理念・目的、3ポリシー、教育目標等の方針を設定し教育改革に取り組んでいる。また学部内に「質保証委員会」を設置しPDCAのC～Aの管理を行う仕組みを提案したが、ただし検証は今後の課題とも言える。

### 3 改善すべき事項

- ・現在なお過渡期であるが、大学基準協会の新基準に適応した内部質保証システムを完成させる必要がある。大学基準協会の新しい評価事項が提示され次第、整備していく必要がある。
- ・大学基準協会の基盤評価レベルに留まらず、自主的・自律的な自己点検評価から導かれた努力の成果が、結果的に大学や学部等の質向上、社会的地位向上等のメリットにつながるような評価体制が求められる。
- ・自己点検評価作業の負荷を徐々に軽減し、効率よくデータを共有化・可視化を図るため、大学評価支援システムの機能拡充および利便性の向上が求められる。またシステムの中長期的な開発プランを検討する必要がある。
- ・中長期的には、経営層によるレビュー～実行の仕組みを確立し、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する必要がある。

### 大学評価委員会の評価結果への対応

#### <2010年度の大学評価委員会の概評>

自己点検評価の結果を大学の政策に生かすことが課題とされる。

#### <対応策>

大学評価室が実施している各種アンケートの集計結果および分析結果を、総長室の企画戦略本部に提出する。総長室は大学評価室と連携をしながら大学の政策立案についての分析を行う。

### 現状分析根拠資料一覧

10.1-1	自己点検評価体制の概要
10.1-2	自己点検委員会規程別表
10.1-3	自己点検年間スケジュール表
10.1-4	2010年度自己点検評価報告書 <省略>
10.1-5	法政大学大学評価室のホームページ <a href="http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/index.html">http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/index.html</a>
10.2-1	内部質保証に関する方針
10.2-2	法政大学のホームページ(大学の理念・目的) <a href="http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/rinen.html">http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/rinen.html</a>
10.2-3	内部質保証に関する評価結果
10.2-4	2011年度評価実施計画
10.3-1	質保証委員会の設置について(学部長会議資料)
10.3-2	大学評価委員会・評価員名簿
10.3-4	改善報告書・検討結果(学部)
10.3-5	改善報告書・検討結果(専門職大学院)

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	10 内部質保証	(内部質保証) 2012年の認証評価受審を前提として、内部の質向上・質保証に主眼をおき、外部評価を積極的に取り入れた自己点検評価(PDCAサイクル)を実施する。 自己点検評価は、認証評価受審後も毎年継続しスパイラルアップを図るとともに、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備す	2011年度はこれまでの自己点検評価活動の実績を踏まえ、大学基準協会への認証評価申請年度にあたる。認証評価を受審する2012年度以降も視野に入れ以下を年度目標とする。  1.1 学部に質保証委員会を設置し、役割について検討する。 各学部について、学生の能力形成	学部内質保証委員会設置状況調査、大学評価報告書(関連部分)

		<p>る。</p> <p>2014 年度末に自己点検評価システムの妥当性・適切性について検証する。</p>	<p>と向上を担保する学部教育のP D C Aの4プロセスのうち、C(自己評価)～A(行動)の繋がりを管理することを職務とする「質保証委員会」の設置を促し機能させる。関連して、学士力の実質化を掲げている学部の教育目標を達成するために質保証委員会が果たす役割について継続的に検討する。</p>	
2	10 内部質保証	<p>(内部質保証)</p> <p>2012 年の認証評価受審を前提として、内部の質向上・質保証に主眼をおき、外部評価を積極的に取り入れた自己点検評価(P D C Aサイクル)を実施する。</p> <p>自己点検評価は、認証評価受審後も毎年継続しスパイラルアップを図るとともに、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する。</p> <p>2014 年度末に自己点検評価システムの妥当性・適切性について検証する。</p>	<p>1.2 付属校における学校評価導入に向けた具体的な検討</p> <p>昨年まで検討段階であった付属校における自己点検評価の導入にむけて具体的なプランを検討する。</p>	<p>付属校の教育目標, 評価軸・評価項目の具体化, 独自の評価項目の抽出</p>
3	10 内部質保証	<p>(内部質保証)</p> <p>2012 年の認証評価受審を前提として、内部の質向上・質保証に主眼をおき、外部評価を積極的に取り入れた自己点検評価(P D C Aサイクル)を実施する。</p> <p>自己点検評価は、認証評価受審後も毎年継続しスパイラルアップを図るとともに、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する。</p> <p>2014 年度末に自己点検評価システムの妥当性・適切性について検証する。</p>	<p>1.3 経営層におけるP D C A体制の構築</p> <p>内部質保証システムを機関全体として完結させるため、法人(経営層段階)での目標設定とそれを検証するシステムを構築する。</p>	<p>理事会中期目標策定, 学識経験者による評価方法</p>
4	10 内部質保証	<p>(内部質保証)</p> <p>2012 年の認証評価受審を前提として、内部の質向上・質保証に主眼をおき、外部評価を積極的に取り入れた自己点検評価(P D C Aサイクル)を実施する。</p> <p>自己点検評価は、認証評価受審後も毎年継続しスパイラルアップを図るとともに、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する。</p> <p>2014 年度末に自己点検評価システムの妥当性・適切性について検証する。</p>	<p>1.4 改革・改善を促進する大学評価の方法を検討</p> <p>2012 年度以降に導入する, 改革・改善を促進する大学評価の方法を検討する。評価の力点は、水準評価から達成度評価へ早期にシフトし、優れた取り組みや改善すべき事項を積極的に支援する管理運営体制に移行するためのロードマップを検討する。</p>	<p>具体的な評価方法の検討(教育プログラム, 研究活動等), 支援策の検討</p>

5	10 内部質保証	(内部質保証) 2012年の認証評価受審を前提として、内部の質向上・質保証に主眼をおき、外部評価を積極的に取り入れた自己点検評価(PDCAサイクル)を実施する。 自己点検評価は、認証評価受審後も毎年継続しスパイラルアップを図るとともに、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する。 2014年度末に自己点検評価システムの妥当性・適切性について検証する。	1.5 先進的な大学評価システムの調査・分析 自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する。大学評価室が実施する各種アンケート結果について総長室と連携し分析を行う。IR (Institutional Research) について先進的の大学を調査し分析する。	海外大学調査, 国際シンポジウム開催, 国内大学調査, アンケート報告書
6	10 内部質保証	(情報公開) 情報公開の社会的責務の観点から、自己点検評価活動の結果をはじめ認証評価結果等について情報発信を積極的に行う。 公開情報の充実化を図る。	2.1 大学評価支援システムの継続的な維持管理	システム仕様変更
7	10 内部質保証	(情報公開) 情報公開の社会的責務の観点から、自己点検評価活動の結果をはじめ認証評価結果等について情報発信を積極的に行う。 公開情報の充実化を図る。	2.2 認証評価申請書類公開	ホームページ公開
8	10 内部質保証	(情報公開) 情報公開の社会的責務の観点から、自己点検評価活動の結果をはじめ認証評価結果等について情報発信を積極的に行う。 公開情報の充実化を図る。	2.3 2011年度大学評価室発行の刊行物をホームページで随時公開	ホームページ随時更新
9	10 内部質保証	(情報公開) 情報公開の社会的責務の観点から、自己点検評価活動の結果をはじめ認証評価結果等について情報発信を積極的に行う。 公開情報の充実化を図る。	2.4 学内外からの情報発信に関する要請に積極的な対応	外部からの要請に随時対応

### III 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
年度目標に対する達成度はおおむね十分であり、自己評価もすべてAと判断されているが、その評価にみあった努力が行われている。「学内外からの情報発信に関する要請への積極的な対応」という目標に対する達成状況として「海外の大学への調査実施」が挙げられているが、調査の実施だけでなく、調査結果の発信も含めた結果が提示できるとなよかった。
2011年度中期・年度目標に関する所見
中期目標である認証評価への対応と内部質保証の充実に向けて、着々と目標を設定し自己点検評価活動の向上を図っており、評価できる。
総評
目標管理についても適切で、目標達成のための努力も十分行われており、自己点検評価活動の担当部局として、その姿勢は大いに評価できる。

法人本部

総務部

I 現状分析

評価基準9 管理運営・財務 B	
1 現状の説明	
9.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	E
<p>管理運営方針、意思決定について説明します。</p> <p>(9.1.2) 意思決定プロセス</p> <p>法人における方針及び個々の事業等の実施については、各事務部局が実施案を企画・立案し、最終意思決定機関である理事会が決定する。なお、事業の内容や費用の多寡により権限が委譲されており、寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や総長、担当理事、事務部局長以下において決裁し、業務を執行している。前述のように、法人における意思決定プロセスは、規程等で明確に定められており、その手続・権限に基づき適切に行われている。</p> <p>(9.1.3) 法人（理事会、常務理事会、評議員会）と大学（学部長会議、大学院委員会等）の権限と責任</p> <p>法人組織（理事会、常務理事会、評議員会）は、経営に関する権限と責任を有し、それは寄附行為等で定められている。大学（学部長会議、大学院委員会等）は、教育研究に関する権限と責任を有し、それは学則、学部長会議規程、教授会規程等で定められている。</p> <p>法人と大学は両者の明確な役割分担が必要であるが、事務分掌に属する事項については部長会議で審議し、教学に関する事項については学部長会議や各教授会、専攻委員会等で審議し、審議・検討段階において審議機関を分けることにより分担の徹底を図っている。両者で調整が必要な事項については、担当理事または事務部長等と学部長または教授会主任等で調整を行っている。</p> <p>(9.1.4) 教授会の権限と責任の明確化</p> <p>教授会の権限と責任は、学則、教授会規程等の規程で定められている。学則第10条3項には教授会の審議事項が、教授会規程には教授会の職務が定められている。</p>	1 2 3 4 5 6 4 6
9.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	E
<p>規程の整備状況について説明します。</p> <p>(9.2.1) 学内規程の整備と運用状況</p> <p>各事務部局が関係法令に基づき規定の制定及び改廃を企画・立案し、最終意思決定機関である理事会が決定する。なお、規定の種類や内容により権限が委譲されており、寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や理事長（総長）において決裁している。</p> <p>関連法令の制定・改正に伴い学内規程を制定・改正し、学内組織の改編に伴った関連諸規程の改正等の規程の見直しを随時行うなど、運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図りながら、関連法令及び学内諸規程の遵守に努めている。業務を遂行する際には、関連法令及び学内諸規程の確認をおこなっているため、適切な運用ができています。</p> <p>(9.2.2) 総長、理事、監事の権限と責任、選任方法</p> <p><b>【総長】</b></p> <p>本学は総長制を採っており、寄附行為に「法政大学総長は、この法人の理事長とし、かつ、この法人の設置する大学の学長とする」と定めている。理事長としての権限は、寄附行為において「理事長は、この法人を統括し、この法人を代表する、理事長以外の理事はこの法人を代表することはできない」と定めている。学長としての権限は、学則において「校務を掌り所属職員を統督する」と定めている。総長は、大学の最終意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会の招集権を有しているだけでなく、教学の意思決定機関である学部長会議の招集権を有し、議長を務めている。</p> <p>総長の選出及び選任手続きは、寄附行為及び総長候補者選挙規則において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について、理事会が任命する手続きが適切に行われている。</p> <p><b>【理事】</b></p> <p>理事会の権限は、寄附行為において「理事会は、この法人の一切の業務を決し、理事の職務執行を監督する」と定められている。</p> <p>常務理事については、寄附行為において「この法人の日常業務を分掌する」と定めており、各常務理事の役割分担は</p>	1 2 1 4 1 8 1 2 7

<p>理事会で決めている。また、寄附行為において「常務理事以外の理事も、日常業務の一部を担当することができる」と定めており、常務理事以外の理事の役割分担も理事会で決めている。各担当理事の権限と責任は職務権限規程で定めている。</p> <p>理事の選出及び選任手続きは、寄附行為及び理事選出規則において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について、総長が任命する手続きが適切に行われている。</p> <p><b>【監事】</b></p> <p>監事の職務については、寄附行為において「この法人の業務及び財産の状況を監査すること、監査報告書を提出すること、不正行為や法令・寄附行為違反の事実を発見した時は文部科学省、理事会・評議員会に報告すること及びそのための評議員会招集を請求すること、業務及び財産の状況について理事会で意見を述べること」と定められている。</p> <p>監事の選出及び選任手続きは、寄附行為及び監事選出規則において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について、理事長が任命する手続きが適切に行われている。</p>	1 18 1
<p>(9.2.3) 学部長、研究科長の権限と責任、選任方法</p> <p>学部長の権限と責任については、学則において「教授会の決議に従い、学部の重要事項を行う」と定めている。また学部長会議は、学則において「各学部の共通事項を審議する」と定められている。</p> <p>研究科長の権限と責任については、専門職大学院学則において、「研究科教授会の議にもとづき、研究科の重要事項を行う」と定めているが、他の大学院については、規程に定めがない。</p> <p>学部長及び研究科長の選出方法については、各教授会規程において教員間の「互選」と規定し、各教授会に選出方法を委ねている。互選により選出された学部長予定者は、学部長会議において承認された後に、職務権限規程に基づき法人手続きとして理事会において任命される。この手続きは、教学・法人双方の最高議決機関において承認・決裁されており、適切な手続きのもとに行われている。</p>	1 19 4 9 10 6 2
<p>9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</p>	E
<p>事務組織の状況について説明します。</p> <p>(9.3.1) 事務組織構成</p> <p>事務組織の構成については、各事務部局が業務の効率化やサービス機能の向上等を勘案し改善案を策定し、部長会議や統括本部長の打合せ会で審議の上、最終的に理事会で決定している。</p> <p>2009年度、2010年度には事務組織の見直しを行い、実態に合うように規定の整備を行った。</p> <p>(9.3.2) 事務機能の改善・業務多様化への対応</p> <p>各事務部局が、随時業務の見直しを行い、業務の効率化やサービス機能の向上等の観点から、組織変更や業務委託等の改善案を策定し、部長会議や統括本部長の打合せ会で審議の上、最終的に理事会で決定している。</p> <p>2009年度には教育開発支援機構の設置に伴い、学務部の組織改組によるFD推進センター・学習環境支援センター及び市ヶ谷リベラルアーツセンターの設置やサスティナビリティ研究教育機構の設置に伴う事務組織の改組を行った。</p> <p>2010年度には、総務部オレンジネット校友課、学務部学務事務課、学務部教育支援課、小金井事務部学務課、キャリアセンター、エクステンション・カレッジ事務室において、事務組織の改組、担当の統廃合及び分掌の見直しを行った。</p>	11 11
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>事務組織を構成する人的資源（職員人数等）の補充が十分とは言えない状況にある。そのため、各事務部局における業務の多様化に対して十分なサービスを提供する体制を整備できるよう、人材配置の検討等が必要である。</p>	
<p><b>評価基準 8 社会連携・社会貢献 A</b></p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>8.2 教育研究成果を適切に社会に還元しているか</p>	
<p>教育研究成果の社会への還元について説明します。</p> <p>(8.2.3) 地域交流への積極的参加</p> <p>地域交流として、近隣商店街・町会の催事への協賛やボランティア活動に学生が参加している。</p> <p>学生企画による地域との協働イベントも実施しており、千代田区の後援を得て実施した「外濠キャンドル・ナイト」では、約2,000人の参加者があった。</p> <p>また、地域の防災活動に対して、帰宅困難者支援訓練に参加している。</p>	

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
地域商店街の活性化が図られている。 災害時における地域住民や通勤・通学者への支援活動の一翼を担っている。	
3 改善すべき事項	
地域商店街・町会への一層の積極的な参加と災害時の救援体制をさらに整備する必要がある。	
<b>評価基準10 内部質保証 B</b>	
1 現状の説明	
10.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	E
自己点検評価、情報公開の状況について説明します。 (10.1.2) 情報公開の内容、方法、情報公開請求への対応 2009年度に「学校法人法政大学情報公開規程」を制定し、2009年12月1日より本規程に基づき、本学が保有する情報を本学HP上で公開している。本規程中に、情報公開の内容・方法、情報公開請求への対応等を定めており、その規程に基づき適正に運用している。 また、2011年4月1日の学校教育法施行規則等の一部改正施行に伴い、情報公開規程を一部改正し、情報公開内容を拡大した。拡大した公開情報については、本学HP上に公開している情報に追加して2011年4月1日より公開している。 本学が積極的に公開する情報については、本学HPで公表し、説明責任を果たしている。	12 13
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか	E
内部質保証方針、組織、改革・改善につなげるシステムについて説明します。 (10.2.2) コンプライアンス意識の徹底、内部通報制度、クレド コンプライアンスについては、経営倫理綱領、公的研究資金不正防止、個人情報保護、ハラスメント防止、内部通報等に関する規程を制定し、不法行為・違法行為及び不祥事防止の対策に取り組んでいる。事務部門については、業務の適正な執行を図る目的で、監査室が隔年で内部監査を実施している。 内部通報制度については、2010年4月1日に「内部通報者の保護等に関する規程」を制定施行し、法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の未然防止・早期発見に努めている。 コンプライアンスに関する今後の課題として、情報漏洩が社会的信用に多大な悪影響を及ぼすことを鑑み、構成員に対し情報セキュリティの重要性の認識を徹底すると共に情報セキュリティ確保の仕組みを構築する必要がある。 2010年3月に、高等教育機関としての公共的使命の重さを認識し、教育研究の質の向上に取り組むため、大学および各学部・研究科の「理念・目的」と「教育目標・各種方針」を策定した。また、2010年11月には、「事務組織の基本方針と行動方針」を策定し、これに基づき業務を遂行している。	20 14 15 16 17 21 22
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
情報公開については、他私大に先駆け情報公開規程を制定・施行し、本学が保有する情報（法人文書）を積極的に外部へ公開している。法人文書の情報公開に係る開示手続きの詳細をWeb上に分かり易く表示し、さらには「法政大学が積極的に公開する情報（ガバナンス、教育研究体制、社会貢献、経営）」の詳細事項をWeb上に掲載することにより、情報公開に積極的に取り組む本学の姿勢を外部へアピールしている。 卒業生評議員・卒業生理事、学識経験者・功労者評議員、監事を設けており、さらには第三者評価委員会を設けて、経営の合理化・健全性の維持向上を図っている。	
3 改善すべき事項	
情報漏洩事故の対策として、情報セキュリティの体制及び仕組みを整備のための検討が必要である。	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>【水準に関する所見】</p> <p>9 管理運営・財務</p> <p>規程の整備に関する指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職大学院以外の大学院研究科長の権限と責任について 大学院事務部に指摘事項を報告し、「大学院学則」の一部改正を要請する。</li> <li>・教授会の審議事項について 学務部に指摘事項を報告し、検討を要請する。</li> </ul>
---

・教員の就業規則の制定について  
 2010年度に原案を提案し、各教授会等で検討をした。現在、学部長会議の要請により専門家による検討を行っている。2011年度前期中を目途に規則を制定する予定である。

【中期・年度目標に関する所見】

・5の目標設定について、情報セキュリティの規程の制定・施行は2に含まれると考えられる、という所見がある。総務部としては、近年起きている情報漏洩事故を防止するため、仕組みや体制構築を想定しており、規定制定はその一環であると考えていたが、記載内容が適切でなかったため、中期目標・年度目標を変更した。

現状分析根拠資料一覧

1	「寄附行為」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第01編 基本→規程第0001号
2	「職務権限規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第03編 組織→規程第0033号
3	事務システム→掲示板→☆【総務部総務課】2011年度事務連絡/「各種決裁・事務手続きの手引き」について（2011年4月1日付）→「【2011年度版】総務部総務課各種決裁・手続き等の手引き」 P16
4	「学則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第02編 学則・教授会規程→規程第0003号
5	「学部長会議規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第10編 学務→規程第0770号
6	「教授会規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第02編 学則・教授会規程
7	事務システム→掲示板→☆【総務部総務課】2011年度事務連絡/「各種決裁・事務手続きの手引き」について（2011年4月1日付）→「【2011年度版】総務部総務課各種決裁・手続き等の手引き」 P3 添付資料No.1「2011年度 理事の業務分担（管理・監督）について」
8	「総長候補者選挙規則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第01編 基本→規程第1048号
9	「大学院教授会規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第02編 学則・教授会規程
10	「専門職大学院学則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第02編 学則・教授会規程→規程第0749号
11	「事務規程」「事務分掌規程」「事務機構図」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第03編 組織→規程第0029号, 規程第0030号, 規程第0031号
12	「情報公開規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第05編 総務→規程第1028号
13	「情報公開」 法政大学HP→PICK UP「情報公開」 <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html</a>
14	「公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第14編 研究機関・その他付属施設→規程第0917号, 規程第0920号
15	「プライバシーポリシー」「個人情報保護規程」「個人情報の取扱いガイドライン」「個人情報開示のガイドライン」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第05編 総務→規程第0846号, 規程第0461号, 規程第0847号, 規程第0565号
16	「ハラスメント防止・対策規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第05編 総務→規程第0953号
17	「内部通報者の保護等に関する規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第05編 総務→規程第1036号
18	「理事選出規則」

	事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第01編 基本→規程第0913号
19	「監事選出規則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第01編 基本→規程第0808号
20	「経営倫理綱領」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第01編 基本→規程第0454号
21	「大学の理念・目的」「教育目標・各種方針」 法政大学HP→PICK UP「法政大学の理念・目的」 <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html</a>
22	「事務組織の基本・行動方針」

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	理事会・常務理事会が重要課題を効率的に審議し、政策決定機能を重視する体制を構築するとともに、事務組織の企画・立案機能を強化するために、「統括本部長制度」を効果的に機能させる。	「統括本部長制度」に関する以下の課題について検討を進めるため、事務局として適切な資料の提出や提言を部長会議・常務理事会に行う。 ・統括本部長等の権限拡大 ・統括本部長の任期延長 ・統括本部長と部長との兼務	①部長会議・常務理事会への提案 ②部長会議の方針決定 ③統括本部長制度の改正
2	9 管理運営・財務	学内諸規程の整備とその適切な運用を進める。	①各部局と協力して学内諸規定の整備を行う（規程集の再編）。 ②各部局が業務を遂行するにあたって、より適切な判断ができるような職務権限規定等の改正もしくは「科目区分一覧」等の補助資料の整備を行う。	①各会議体への提案、規程の改正 ②規程の改正
3	9 管理運営・財務	役員選出にあたっては、経営能力を評価しつつ民主的な手続きで選出できるように、確実性、継続性のある選出方法を策定し、学校法人の戦略マネジメントを強化する。	①役員選出手続きの見直しを行い、役員選出規則をさらに適切な内容に改正する。 ②役員構成、役員分担、任期等の課題について検討を進めるため、事務局として適切な資料の提出や提言を常務理事会に行う。	①規則の改正 ②ガバナンス体制検討のため体制及びスケジュール作成の進捗状況
4	10 内部質保証	自己点検・評価の結果等の情報を積極的に公表する。さらに公表内容を現状より拡大し、社会に対する説明責任を果たす。	①情報公開規程の確実かつ適切な運用を行う。 ②情報公開の内容の拡大を行う。	情報の公開内容の拡充（量・質）
5	10 内部質保証	情報漏洩事故防止のため、情報セキュリティの確保の仕組・体制を整備する。	大学保有情報のセキュリティ確保のために大学の考え方を情報セキュリティポリシーとして纏め、各会議体に提案する。	各会議体への提案、情報セキュリティポリシーの制定

## III 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
事務組織の企画・立案機能の強化を通じて、理事会・常務理事会の政策決定機能を補佐するため、「統括部長制度」を採用している。しかし、その制度が十分に機能していないことから、改善提案を行ったが、常務理事会・理事会での審議は継続となり、2010年度の目標は達成できなかった。部長会議に再審議を提案することがなぜできなかったのか、その理由が示されていないことからプロセス評価の判断に困った。記述の方法を検討していただきたい。

900本にもなる学内規程集の整備に関しては、当初の見込みより作業量が増えて遅れているようであるが、順次整備に向けて努めており、その努力は評価したい。
2011年度中期・年度目標に関する所見
中期目標・年度目標とも適切であり、具体的であると思われる。とりわけ、理事会の政策決定機能を適切に、かつ適時に動かそうと考えるのであれば、事務部署の企画・立案能力を高める必要があり、提案と決定、決定と執行を相互につなぐ「統括本部長制度」を有効に機能させる仕組みを整えることは重要と考える。
総評
理事会・常務理事会の機能強化、経営の継続性を担保する役員選出方法の改善、内部統制システム強化のための拠るべきルールの整備（学内諸規程の整備）、コンプライアンスのための意識改革と体制整備、さらには組織運営が外部に開示される仕組みづくり（情報公開）と、健全な組織運営に必要な事柄を整理して取り組んでおり、適切である。

## 人事部

### I 現状分析

評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
(9.3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	E
<p>人員配置の適切性(9.3.1)の観点から説明します。</p> <p><b>(1) 事務組織の構成と人員配置の適切性(特に人員配置の適切性について)</b></p> <p>各部局の人員配置の適切性は業務との関係を勘案しながら検討する必要があると認識している。現行の人員配置が必ずしも最善とはいえないと思われる。当面は時間外突出部局の解消を目標とし、適正な人員配置につなげていく。また、限られた人員の中で、効率よく業務を遂行していくことが必要であるが以下の点が課題である。</p> <p>① 2009年度に、当面専任職員は400程度を適正人員とし、その中で時間外の均衡を実現していくという目標設定ができた。将来的な専任職員数については2011年度部局横断プロジェクトの一つである人事問題プロジェクトで検討、提言をまとめることとなった。</p> <p>② 人事ウェブサービスの取り組みが進み、課員の時間外情報など共有化が進んだ。これにより管理職が課員の時間外情報をタイムリーに把握することが可能となった。</p> <p>③ 中長期採用計画は選定年、新規事業、パワーシフト、病欠など不確定要素があるため困難な課題となっている。ある程度の人員変動を吸収できるような業務改善の推進が必要である。</p> <p>④ 非専任職員のありかた(役割など)についての検証、検討が進んでいない。</p> <p>⑤ 事務組織の専門性の向上、事務の効率化のため、PDCAサイクルによる目標管理を確実に実施することとしている。</p> <p>⑥ 部・課目標の設定、検証といった一連の流れを部内のコミュニケーションツールとして活用し、事務組織内の専門性の向上、業務の効率化に向けての部下育成を行う体制を確立する必要がある。</p> <p>⑦ JWS(人事ウェブサービス)を活用した各部局の「部・課・担当の目標を策定」し2010年度から「公開」した。2011年度はより使いやすく改善をする。</p> <p>職員採用・昇格等に関する諸規定の整備とその適切な運用(9.3.3)の観点から説明します。</p> <p><b>(2) 職員の採用・昇格等に関する諸規定の整備とその適切な運用</b></p> <p>職員の採用は採用人数、採用基準を常務理事会で審議・決定している。</p> <p>昇格については昇格基準、所属長の意見書の基づき公正に実施している。</p> <p>① 新入職員採用にあたっては、採用目的(協働、企画提案力、コミュニケーション能力等)を明確にし、活動を行っている。</p> <p>昇格基準については現行制度を見直し、特に若手職員に活力を与えることができる仕組みを再構築する時期に来ている。</p> <p>② 2011年度は、適切な人事異動基準について上記プロジェクトで検討する。</p>	1 2 3 4 5 6
(9.4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか	E
人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善(9.4.1)の観点から説明します。	5

<p>事務職員の意欲・資質向上を図るため以下の方策を講じているが、課題もある。</p> <p>① 監督職、管理職への昇進時に人事考課を実施している。</p> <p>② 昇給に関しては欠勤、遅刻を判断基準としている。</p> <p>③ 昇格評価（次長昇格）、推薦書の評価基準を評価者によってぶれが生じにくいものにする必要がある。</p> <p>④ 若手職員のモチベーションを高めるための施策を進める必要がある。</p> <p>⑤ 主任、一般職に業務評価を広げる土壌ができていない。</p> <p>⑥ 自己申告、研修時の面談を参考にする。</p> <p>スタッフ・ディベロップメントの実施状況と有効性（9. 4. 2）の観点から説明します。</p> <p>SDのため毎年研修内容の見直しをしている。ここ数年は職員のプレゼン能力の向上を目的とした研修に力を入れてきた。研修の成果を職員間で共有することが課題である。</p> <p>① 2008年度より研修体系の見直し再構築を行い実施しており、今後も実施する。2011年度は、他大学との合同研修を実施する。</p> <p>② 結果の共有、評価を「学内公開方式」で行っているが、参加人数が多いとは言えない。参加しやすい開催時期の設定、遠隔システムの活用、各部局管理職を通じた参加への呼びかけなどを行い、研修結果の報告会参加者数の増を図る。研修結果に対するより多くの有効な評価には参加者数を増やすことが不可欠である。</p> <p>（ア）若手職員が自分たちの提案力により大学を活性化していると自覚できる仕組みにしていけることが課題となる。</p> <p>（イ）研修派遣など見直し（目的・成果、研修者のスキルの活用についての十分な検証に基づく制度化）が未実施の部分がある。</p>
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p> <p>1. 採用新入職員採用にあたっては、採用目的（協働、企画提案力、コミュニケーション能力等）を明確にし活動を行い本学に有用な人材を採用できている。</p> <p>2. 2010年度から、新人育成マネジメント研修として新入職員に業務週次報告書を提出させた。これにより新人職員のうちから責任感の育成、目標管理制度を日常の業務を通じて身につけることが可能となった。また、各部局においても新人職員の指導担当を置き、自らのマネジメント能力の向上を図ることができている。</p> <p>3. 特に階層別研修については再構築が進み実績をあげている。4年目、8年目研修における「提案」が企画戦略会議で取り上げられ、実現に向けて一歩を踏み出すことができた。</p> <p>4. 人事ウェブサービスによる情報提供、情報共有を進めることができている。</p>
<p>3 改善すべき事項</p> <p>1. 人事異動方針、異動基準の策定と共有。結果の検証</p> <p>2. 目標管理制度を担当レベルまでさらに徹底して行い、部下育成に活用する</p> <p>3. 特に若手職員の活性化に主眼においた人事諸制度の実施</p> <p>4. 研修体系見直しの継続</p>

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

業務の多様化への対応により既存部局への職員補充不足が生じている点、適切な事務組織が維持できる体制の検討については、部・課・担当別の時間外の分析による適切な人員配置を検証する。

専門領域の人材育成に関係して専門領域の特定については、専門的業務を担う人材の計画的育成を検討課題とする。具体的には関連部局と連携し、情報システム、国際交流、キャリア支援、設置申請、年金等習熟を要する分野を担う人材育成についての検討に着手する。

#### 現状分析根拠資料一覧

1	職種別職員数一覧
2	時間外偏差値分布表
3	労働時間偏差値分布表
4	職員採用基準
5	2011年度研修一覧
6	2011年度プロジェクト一覧

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	<p>9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</p> <p>(1) 本学が求める人材を確保するとともに適材を適所に配置し、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) PDCA サイクルを活用した目標管理制度を確実に実施する。この制度を部・課内のコミュニケーションツールとして活用し、事務組織内の専門性の向上、業務の多様化への対応、効率化などを行える体制作りを生かしていく。</p> <p>9.4 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>(1) 職員の活性化に主眼をおいた現行諸制度の点検、見直しをする。2008年度に部長会議より提出された「人事諸制度の見直し」問う真を、優先順位をつけ実現する。</p> <p>(2) 全ての階層に研修の機会を提供し、職員としてのキャリア形成を着実に行う。</p>	<p>1. 人材育成、業務の均衡化を重点においた「人事異動方針・異動基準」を策定し共有する。また、運用状況、運用結果について検証する。</p> <p>2. 組織単位の構成員全員が目標の策定に関わり、一致して目標達成に向けて取り組む仕組みを確立する。</p> <p>3. 若手職員の活性化を主眼に置き、登用基準の在り方、役職・身分と資格のリンクについて見直す。</p> <p>4. 2008年度より実施している研修体系の見直しを進める。特に未実施の派遣研修について制度化する。</p> <p>5. 中長期の職員数の検討</p> <p>6. 新たな研修への取組として危機管理・非常時対応訓練の実施、海外研修・大学院研修の見直し（目的、派遣者・派遣先の選定、研修終了者のスキルの活用）を行う。また、他大学との合同研修、他大学との職員相互派遣の可能性について検証する。</p> <p>7. 専門的業務を担う人材の計画的育成の是非の検討をする。</p> <p>8. ワークライフバランスのとれる業務体制の検討</p>	<p>新たな異動基準・異動方針の制定</p> <p>時間外・業務時間の均衡化</p> <p>部・課・担当目標及び評価を公開し、部・課目標を全部局が共有する。</p> <p>新たな登用基準の制定</p> <p>研修体系の構築</p> <p>中長期的職員採用計画の提案</p> <p>時間有給導入検討</p>

## III 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
<p>人材育成、業務の均衡化に重点を置いた「異動の基本的考え方」を示して、人事異動を実施したことは評価できる。また、「部・課・担当」の目標を設定し、他の部局でも見られるように「公開」したことも妥当と考える。しかし、改善策に示された通り、事務組織の活性化に向けて、これをどのように組織運営に「活用」するか、次の大きな課題である。</p> <p>若手職員の活性化に主眼を置いた登用基準の見直しは、身分制度の廃止とあわせ、改めて評価も視野に入れて、次年度目標自体を見直す必要性を認識している。</p> <p>全ての階層、世代に研修機会を提供している。今後は他大学派遣、他大学合同研修等多様な研修を通じて、さらに職員のキャリア形成に取り組みたいとしている。</p>
2011年度中期・年度目標に関する所見
<p>中期目標および年度目標の設定は妥当である。</p> <p>とりわけ、中期目標であるPDCAサイクルを活用した目標管理制度は、確実に実施していただきたい。</p> <p>年度目標については、職員のキャリア形成につながる研修制度を活用しつつ、構成員が一致して目標達成に向けて取り組む仕組みにつなげていただきたい。</p>
総評
<p>若手職員の登用基準の見直しは、同時に中堅職員の処遇、管理職員の登用等を見直しにつながると考える。次年度以降の目標</p>

設定に期待したい。

研修体系を見直して、全ての階層、世代に研修を実施しており、職員のキャリア形成に広く寄与していることは、評価したい。さらに一段と深く取り組みを計画しており、事務職員の資質向上につながることを期待したい。

## 経理部

### I 現状分析

評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。 1) 中・長期的な財政計画の立案 2) 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況 3) 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性	E
1) 予算検討委員会で学費定率漸増率、経費削減率、新規事業等の方向性を審議し、更に建設計画を見直した内容で毎年作成し、常務会等上部組織に報告している。 2) 毎決算後、帰属収入に対する運用収入比率等を求めた現状分析を実施している。また、日々は運用基本方針に則った資産運用を目指している。 3) 毎年度決算終了後、各関係比率の適切性を確認するとともに、同規模他私大及び全国平均との財務分析比較を作成し、本学の位置付けを確認している。	1~8
9.6 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 1) 予算編成の適切性と執行ルールの特明確性 2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	E
1) 議論の中心は予算検討委員会になるが、メンバーは財務担当理事をはじめ、各統括本部長が委員であり、大学全体を網羅した組織になっている。また、日常業務においては職務権限規程で執行ルールが明確になっており、そのルールに従い適切に行っている。 2) 費用対効果を検証する仕組みとして「重点事業成果報告書」の作成を2008決算から実施している。改善する点はあるが、回数を重ねることにより各部局の縦覧点検も可能になると考えている。	9~11
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
予算編成作成と並行して実施する各部局との次年度経常費予算枠事前面談(折衝)または、予算削減折衝を実施することにより、本学の財政状態を説明し認識してもらえ。また、次年度の経常費予算枠を提示し合意が得られれば業務の効率化にも繋がっている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	

### 大学評価委員会の評価結果への対応

中・長期的な財政計画については、2011年度に学内ニュースで公表し、教職員に本学の財政見直しについて共通認識をもたせる。学内で統一した到達目標に向かうことで、費用対効果の意識向上につながるシステムを構築していく。

到達目標については、以下の2点について常に意識する。

1. 要積立額に対する金融資産の充足率については、将来的には100%を目指す。  
直近での達成は無理であるため、到達目標を今後10年間で50%とし、常に意識しながら業務を遂行し、組み入れ計画をたてていく。理事者を始め、教職員にも到達目標を共通認識としてってもらい、本学の財政状況を知ってもらいその改善を目指す。
2. 帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合についても、将来的には50%未満を目指す。  
こちらも、今後5年程度で建設計画が目白押しであるため、当面の達成は無理である。長期的な改善を測らずを得ない。到達目標を常に意識しながら業務を遂行していく。理事者を始め、教職員にも到達目標を共通認識としてってもらい、本学の財政状況を知ってもらいその改善を目指す。

また、継続的に同規模他私大の財政状況を比較し、本学の財政状態がどの辺の立ち位置が最善か検討し、本学としての方向性を示す。

### 現状分析根拠資料一覧

1	「資金収支計算の中の経常的収支計算」の中長期試算 2010作成版
---	----------------------------------

2	「消費収支計算」の中長期試算 2010 作成版
3	「貸借対照表」の中長期試算 2010 作成版
4	要積立金に対する金融資産の充足率(中長期財政シミュレーション)
5	2010 年度本学含む同規模他私大「要積立金に対する金融資産の充足率」
6	資金運用規程及び運用収入(2006～2010)
7	同規模 12 大学の経常費補助金ランキング(2010 年度)
8	財務評価:10 大学比較, 本学および平均 財務評価 2005～2009
9	2012 年度予算編成日程表
10	職務権限表 (法政大学広報 臨時 307 号)
11	2009 年度重点事業成果報告書

※資料番号 1～3 の 2011 年バージョンは 6 月末頃完成予定

※資料番号 11 の 2010 年バージョンは 7 月末頃完成予定

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	財政裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、効率的な予算配分と予算執行を目指す。	経常費補助金について、関連部局と打合せを密に行い申請漏れや申請ミスを防ぐ。また、啓蒙活動として学内研修会を開催し、新たな補助金申請の掘り起こしを喚起する。	経常費補助金は、2010 年度決算(3,197,213 千円)と同程度額の獲得を目指す。
2	9 管理運営・財務	財政裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、効率的な予算配分と予算執行を目指す。	予算計上にあたっては、公正な意思決定プロセスを担保するため現状通り運営する。	透明性(公正)を確保する。
3	9 管理運営・財務	財政裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、効率的な予算配分と予算執行を目指す。	運用収入については、帰属収入の 1.4%以上を目標とする。さらに資産運用のアウトソーシングを検討し、問題点を把握する。	運用収入/帰属収入=1.4%以上を目指す。
4	9 管理運営・財務	財政裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、効率的な予算配分と予算執行を目指す。	重点事業成果報告書について、今後も引き続き作成し費用対効果を分析する。	2011 年度決算終了後、重点事業成果報告書を作成し公表する。
5	9 管理運営・財務	財政裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、効率的な予算配分と予算執行を目指す。	中長期財政試算を作成し、財政見通しを確認。財政見通しから 2012 年度予算編成方針へ展開。さらに、要積立額に対する金融資産充足率を今後 10 年間(2021 年度)で 50%に上げる。そのためには、どの資産に積立てるのかを予算検討委員会で審議し、2011 年度当初計画の繰り入れを実施する。	2011 年度作成の中長期財政試算に基づき、要積立金に対する金融資産の充足率シミュレーションを作成し、2011 年度充足率を確保する。

## III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
<p>年度目標は、全項目について概ね達成できている。</p> <p>中長期財政試算、とりわけ法政大学独自の計算方式である「資金収支計算の中の経常的収支計算」をもって、経常収支のバランスを確認しつつ財務運営を実施している点は評価できる。</p> <p>学内年金制度改革の影響もあり、中長期的には財政的余力が相当低下すると予測しており、2010 年度に財政状況の説明を学内向けに実施する予定であったが、実施に至らなかった。経理部では、学内ニュース等による財務状況の説明を、次年度の課題と</p>

認識しているので期待したい。

#### 2011 年度中期・年度目標に関する所見

中期目標及び年度目標は適切である。ただし次の目標設定には疑問が残る。

すなわち、中長期財政試算のなかで、要積立額に対する金融資産の充足率\* (100%以上がよいとされる)を「今後10年間(2021年度)で50%に引き上げる」としている。しかし、2010年度決算ではすでに、70.5%を確保している。50%の目標値設定は、2012年度及び2013年度に約375億円の施設設備投資[2カ年の基本金組入(24,187+17,071百万円)−2カ年の借入金返済額(2,192+1,492百万円)]を計画しており、そこに自己資金を充当した後、改めて金融資産を回復させる予測の上で値を設定している。中長期的に財政余力が低下すると予測しているのであれば、現状を維持したままの目標値設定ではなくて、現状の打開を想定して目標値を設定されることが望まれる。少なくとも、2010年度決算の70%を下回ることがないように、2021年度の目標値を再検討していただきたい。

\*大学基準協会の定義する「金融資産」は、有価証券、第2号及び第3号基本金等の各種引当特定資産のほか、現金預金=支払資金を含んだ概念であり、また、「要積立額」には、第2号及び第3号基本金や減価償却累計額のほか、第4号基本金や借入金を含んでおり、一般的な会計的理解からは違和感を覚えるが、ここでは、大学基準協会の定義に従って整理している。

#### 総評

長期的視点で財政運営を検討する姿勢は高く評価できる。

しかし、現状、法人は、将来の施設設備等整備計画を示す第2号基本金を設定していない。中長期試算では、施設設備等投資の見返りである2012年度、2013年度の基本金組入額を241億円(基本金組入率51.2%)、170億円(36.4%)と極度に膨張させ、2014年度以降は逆に基本金組入額を26億円(5.7%)、31億円(6.7%)、21億円(4.5%)と急激に縮小させている。基本金組入額が大きく振幅していることから、結果、当年度消費収支差額もマイナス230億円から、その後プラスへと大きく振れることとなる。

このような振幅の大きな基本金組入と、その結果である当年度消費収支差額の大きな振れを避けるためにも、理事会において中長期的視点で将来の施設設備等整備計画を審議決定され、第2号基本金を設定されることが望まれる。第2号基本金を設定して必要な資金を計画的に積み立て、基本金組入額を平準化するなど計画化して、法人の施設設備等整備計画を計算書類に反映されるようお願いしたい。(将来計画の策定)

環境保全部

施設部

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
7.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	E
7.1.2 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	
<p>1. 教育研究活動の伸展・発達に伴い、教育研究組織の見直しや新たな教授法の開発等を契機として、必要とされる施設設備は変遷する。あるべきものがあるべきところにあるという意味で、教育研究のアメニティを維持することを教育研究環境等整備の基本方針としている。また、施設・設備は経年による劣化が避けられないため、一定期間を見通した長期修繕計画(LCC)を策定し、実施する予定である。</p> <p>2. 本学は「法政大学環境憲章」の下、法政大学環境方針を制定し、グリーン・ユニバーシティを目指した取り組みを推進している。教育研究環境等の整備に当たっては、省資源、省エネルギー等による大学内外の健全な環境の維持・向上に努めることが前提となっている。</p> <p>3. 教育研究環境を整備する工事の実施に当たっては、常に業者の選定・落札費用の透明性と工事内容の精度の向上に注力している。本学の収入の大部分は学納金であり、徒に予算を消費することは避けなくてはならない。このため、工事内容精査、工事予定額の積算、業者選定、工事発注方式、見積額査定等の検討・見直しについて継続的に業務改善を進めている。</p> <p>4. 校地・校舎・施設・設備に係る契約については、適切な予算編成に向けて、毎年「中長期計画の見直し」「予算編成時の詳細な予算積算」を施設部内での予算編成会議を通じて実施している。また、すでに長期修繕計画を実施している多摩キャンパスを除く市ヶ谷、小金井キャンパスでは、LCC(ライフサイクルコスト)計画について2012年予算の計上を目指している。LCC計画の実施により、教育研究環境等の整備が更に進展することが期待されている。</p> <p>5. 2011年3月11日に発生した東日本大震災を教訓とした防災対策や、計画停電・節電対策への対応は喫緊の課題であり、今後の教育研究環境の整備に関する方針に反映していく予定である。</p> <p>6. 今後の課題は、老朽化した55・58年館の建替えを実現することである。現在総長を中心に会議体を発足し建替えに向けての作業を進めているところである。</p>	1 2 3 4
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>1. 市ヶ谷校地の長所は都心に位置し、交通アクセスが良いという点である。2000年3月竣工のボアソナード・タワーから開始した再開発により、順次、富士見坂校舎全面利用開始(2006年9月)、外濠校舎の利用開始(2007年4月)、市ヶ谷田町校舎の改修、デザイン工学部棟としての利用開始(2008年4月)と懸案の教室不足、研究室不足が一定程度、解消されている。また、第一校舎解体、中庭整備工事も実施(2007年9月竣工)し、キャンパス全体が明るく緑あふれた空間に一新された。</p> <p>2. 1984年4月に開設した多摩校地は、広大な校地を持った自然環境に恵まれた郊外型キャンパスである。独立した学部棟からなり、2009年4月から旧工学部棟を改修、多摩校地4番目の学部、スポーツ健康学部棟として開校した。しかし、開設より25年以上経過により建物、設備の老朽化が顕在化してきたため年度ごとに計画を立て建物の修繕、設備の更新を図っている。設備の更新に当たっては環境に配慮して消費エネルギーに対して高効率の設備を導入する方針で工事を遂行している。</p> <p>3. 小金井校地では、工学部開設以来数度に渡る学科増設により校地は次第に狹隘化、情報科学部・生命科学部の開設、工学部から理工学部への改組転換が次々に行われ、校地再開発が喫緊の課題であったが2007年2月に再開発第2期工事(前半)が開始され、2008年9月に東館が竣工し改善が進んでいる。再開発第2期工事(後半)の竣工を2011年12月に予定しており、同時に南館、西館の改修も予定されている。北館、管理棟の引き渡しは2010年度に行われ、教育研究環境が改善された中で教育と研究が行われている。</p>	
3 改善すべき事項	
特になし。	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	E
<p>1. 現有の校地・校舎は、設置基準上の必要面積を満たしている。施設・設備の新築・改修・修繕業務については、2005年度より全校地を施設部が担当することになった。これにより、全校地の施設・設備を一元的・効率的に管理することができ、経費の削減を図ることができた。ファシリティマネジメント志向を強め、施設管理コストの削減、人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいる。</p> <p>2. キャンパス・アメニティの形成に向けて、各校地で食堂・トイレ整備等の取り組みを実施している。</p> <p>(1) 食堂はキャンパス・アメニティを考える上で重要な拠点であり、食事の場としてだけでなく、学生の情報交換</p>	1 2 3 4

の場でもある。2009年度からは昼食時間帯以外の時間帯にも学生に開放し、ミーティング等に利用できるよう、厨房と食堂ホール間に間仕切りを設置する等の改修を行っている。

市ヶ谷校地では、現在、7つの学生食堂、テイクアウトコーナー、軽食堂が設置されている。多摩校地では、総合棟、各学部棟、学生文化厚生施設に計8ヶ所の食堂、軽食堂が設置されている。また、2010年度には給食制度を導入しているスポーツ健康学部にも食堂棟を完成させ食堂スペースの拡充を図った。小金井校地では2008年9月に竣工した東館地下1階に学生食堂が設置し、2010年12月には管理棟に食堂を設置し、食堂スペースの拡充を図った。

(2) トイレは、従来の機能を満たすだけのものから「化粧室」としての機能を備え快適なものとするを方針として整備を進めている。

市ヶ谷校地では、外濠校舎、富士見坂校舎の新設トイレだけでなく、55・58年館、市ヶ谷田町校舎、法科大学院棟でも改修工事を実施済みである。女子学生の増加に対応するため男女トイレ数の見直しやブース増設、和便器から洋便器への変更、洗面台の増設、自動水洗への変更、擬音装置の設置、ハンドドライヤーの設置などを実施した。

多摩校地では、2009年3月に経済学部棟の学生用トイレ、社会学部棟の全トイレの改修を行い、シャワー式トイレに変更する他、身障者用トイレの拡充を行った。2010年度は、食堂A棟・大教室B棟・経済学部A棟・総合体育館の全トイレの改修工事を行った。

小金井校地では、小金井再開発第2期工事により市ヶ谷、多摩校地を同様の改善が実施された。

(3) 学生利用施設について、市ヶ谷校地では58年館、ボアソナード・タワー、外濠校舎、富士見坂校舎に学生ホール、学生ラウンジがある。大学公認団体の活動拠点であった学生会館は、老朽化により2004年度に取り壊し、教室および学生利用施設を収容する外濠校舎として新築した。

市ヶ谷校地は、屋外に学生の憩える場が少ないため、2005年9月に大内山庭園にウッドデッキを設置し、2007年10月には中庭整備事業を実施し、ステージをつくるとともに、多くのテーブル、ベンチを配して学生のコミュニケーションスペースとしてリニューアルした。外濠校舎には、メディアラウンジ、音楽練習室、多目的練習室、ホール、会議室、アトリエ、暗室、和室などがあり活発に利用されている。

多摩キャンパスでは、各学部棟に学生ホール・ラウンジが設置されている。学生の諸活動を支援するため、多目的共用厚生施設として1999年にEGG DOMEを建設した。EGG DOMEには音楽練習室、多目的練習室、サークルBOX、アトリエ、暗室、ホール、会議室、研修室、和室などがあり、展示パネル、ロッカー、コピー機・印刷機、テレビなどが設置されている。EGG DOME下はバスロータリーになっており登下校時の利用に便利になっている。

小金井キャンパスでは、2008年9月に竣工した東館に学生ホール、学生ラウンジ、マルチユースホール、スタディールームがある。西館にも学生ラウンジがある。サークル活動の拠点としては2007年9月に竣工した部室棟に部室、ガレージ、音楽練習室がある。小金井再開発第2期工事(後半)で既存建物を解体した跡地は、学生の憩いの場として中庭に整備する予定である。この中庭については、在学生を対象にアイデアコンペを実施し、特選を受賞した学生のアイデアを設計に生かす「学生力」の活用も試みている。

(4) 体育施設としては、市ヶ谷総合体育館および富士見坂校舎体育館(以上市ヶ谷)、多摩総合体育館、陸上競技場、野球場、ハンドボール場、テニスコート、ラグビー場(人工芝)、サッカー場(人工芝)(以上多摩)、東館内の体育館、小体育館、緑町グラウンド・テニスコート(以上小金井)がある。川崎市中原区に野球場(人工芝)、室内野球練習場、陸上競技場、ホッケー場、サッカー場、ハンドボールコート、テニスコート、弓道場、相撲場、銃剣道場などがある。体育施設の整備は施設の維持・改善のため、一定の計画のもと実施している。体育施設は、正課授業のほか、体育会各部等の課外活動に利用されている。

(5) その他に、山梨県鳴沢村に富士セミナーハウス、神奈川県三浦市に三浦セミナーハウス、長野県白馬村に白馬山荘、茨城県石岡市に石岡総合体育施設があり、体育会各部、ゼミ等の合宿に利用されており、適宜必要な整備を行っている。

3. 施設・設備面における障害者への配慮としては、既存建物についてはバリアフリー化(デザイン工学部棟のエレベータ設置他)、新築建物については、障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいようユニバーサルデザイン化を推進している。「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に促進に関する法律(ハートビル法)」「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、新築建物や既存建物の改修を順次計画している。(経済学部棟、社会学部棟トイレ改修工事では、身障者用トイレにオストメイトを設置し充実化した)その他、スロープ、段差解消機、車イス用斜行型段差解消機、点字ブロック、点字案内板などの設置を行っている。市ヶ谷校地では、全盲者のための対面朗読室を図書館内に設置している。

7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

E

市ヶ谷、多摩、小金井の各校地ともに、老朽化した校舎の建替え等による整備、建物設備の計画的更新を実施してい

1

る。校舎内の各教室では、液晶プロジェクター等の AV 機器および情報コンセント等によるネットワーク環境をほぼ標準装備とし、教育研究等の支援に努めている。	2
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
<p>ボアソナード・タワー、55、58 年館、富士見校舎等には屋上緑化が実施されている。ヒートアイランド現象の緩和に加え、断熱による省エネルギー効果による冷暖房費の削減、建物内部への熱負荷低減と CO2 発生の抑制、紫外線を遮断することによる建物寿命の延長、教職員・学生への癒し効果、景観の向上といった様々なメリットをもたらしている。外濠校舎は、通常の外壁の外にガラススクリーンを形成するダブルスキン構造を採用し、窓からの眺望を確保しつつ熱負荷と眩しさを抑制する効果を発揮している。冬季にはダブルスキン内に暖められた空気を回収し、暖房に再利用することにより省エネルギー化も図っている。南・東面の外壁にはアルミルーバを用い、夏の日差しを有効にカットしている。キャンパス内に太陽光発電パネル付ガーデンライトを設置することで、照明設備に自然エネルギーも取り入れている。多摩校地は自然に囲まれたキャンパスであり、校地面積の半数以上が森林である。森林全体の CO2 吸収率を調査するため、2008 年度から樹木の種類、数等の調査を多摩環境委員会で調査を開始した。設備面でも ESCO 事業を導入、老朽化した油燃焼式の空調熱源システムを高効率ヒートポンプ方式に更新することにより大幅な省エネルギーと CO2 削減を実現している。</p> <p>本学では、現在 8 つの ESCO 事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、設備投資の面での経費削減と地球環境の保全に貢献する体制を整備している。8 事業全体での CO2 排出削減量は、1679t-CO2/年となっており、CO2 排出量削減率は 11.3%となっている。これは、東京ドーム約 20 個分の面積を植林することにより吸収される CO2 量に相当している。</p>	
<b>3 改善すべき事項</b>	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

特になし。
-------

現状分析根拠資料一覧

1	2011年度事業計画書（法政大学HP <a href="http://www.hosei.ac.jp">http://www.hosei.ac.jp</a> ）
2	2007～2011年度事業報告書（法政大学HP <a href="http://www.hosei.ac.jp">http://www.hosei.ac.jp</a> ）
3	法政大学におけるESCOサービス導入事例（抜粋版）
4	法政大学環境センターHP <a href="http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html">http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html</a>
5	平成23年度 学校法人基礎調査

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	2016 年を目標に教学サイドと協力し、二中高将来構想推進本部会議の検討を支援する。	二中高将来構想推進本部会議の要求に対する確かな資料を作成する。	的確な資料作りのもとに二中高将来構想推進本部会議を支える。
2	7 教育研究等環境	LCC 計画を 15 年程度の中期建設計画を策定し確実に実行する。（計画は 5 年ごとに見直す）	2012年度以降のLCC計画を策定し中期計画に反映する。	LCC 計画を策定し、2012 年度以降の中期計画に反映させる。
3	7 教育研究等環境	川崎・多摩グラウンドの人工芝化の推進（川崎地区再開発計画との連携）。	2011 年度予算工事を実施し、人工芝化実現を目指す。	人工芝化実現。
4	7 教育研究等環境	小金井再開発第 2 期工事（後半）を完了する。	2011 年 12 月竣工を目指す。	小金井再開発第 2 期工事（後半）の完成。
5	7 教育研究等環境	見積開封後の精査要請に対し精査方法を確立する。	精査方法に対し部内で協議し精査方法の確立を目指す。	精査方法の確立。
6	7 教育研究等環境	工事発注方式を改善する。	工事発注方式の改善として設備の発注方法を策定する。	発注方式改善案を確定する。

	境			
7	7 教育研究等環境	多摩長期修繕計画の見直しを行う。	中長期計画をLCC計画に連動させ調整のうえ見直しを行う。	多摩長期修繕計画をLCC計画に連動のうえ見直しを完了させる。

### Ⅲ 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見	
<p>概ね目標は達成している。施設部の業務は綿密な計画をたてて遂行され、計画通り進めばその目標も100%達成するが、外部環境の変化により計画通り進まなくなる面もある。よって必ずしも未達成だからといって評価できないというものではない。一方で、計画策定時までに教育の質の向上等の施策を盛り込み、計画策定後は計画通り進めることが最も重要である。従って、達成状況として「質の向上が顕著であるという」更なる付加価値を望む事は難しいと考える。</p>	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
<p>2016年の二中高新校舎完成に向けた重要な年度であり、将来構想会議にむけた的確な資料作成を期待したい。</p> <p>工事の発注方法改善については2010年度に引き続き目標としているが、そのような積み重ねが、業務効率化やコスト圧縮につながるものとする。</p> <p>また、達成指標が数値のみだったものから、具体的な内容に改善された点は評価できる。</p>	
総評	
<p>市ヶ谷については、狭いキャンパスが故、ファシリティマネジメント志向を強め、結果として効率的・有効的な資産活用がされている。その他の校地についても、それぞれの特性を生かした施設管理がされていると評価する。</p> <p>工事予定額の積算、業者選定、工事発注方式、見積額査定等の検討・見直しについて、継続的な業務改善を期待したい。</p>	

### 事業室

#### I 現状分析

評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	E
<p>1. グリーンキャンパス創造計画を実行</p> <p>一般廃棄物は、市ヶ谷地区が前年度比-41.8%、多摩地区-19.8%で大幅削減となった。OAリソ使用量1%削減は、市ヶ谷地区で、2.1%、多摩地区で1.9%前年度を上回っている。OAリソ使用量は、教育研究を充実させると増えてしまうので、一概に削減することが良いとは言えない部分がある。2・各種法令点検の全項目をクリア</p> <p>全校地の施設関係の法令点検は、小金井地区の指摘事項1箇所の改修が11年度にずれ込むが法的に問題はない。概ね、適正に処理されている。</p> <p>3. 食堂関係の充実</p> <p>(BT) フォレストガーデンや富士見坂校舎のイスと机の全面入れ替えをし、利用率アップと増席を図った。小金井キャンパスは、2010年度新校舎が完成し、学生も利用できる教職員食堂が新設された。多摩地区においては、エッグドームの食堂業務を地産地消による循環社会の構築をテーマとするNPO法人「やまぼうし」と契約し、食の安全が保証できる食堂開設にこぎつけた。</p>	1, 2
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<p>一般廃棄物が大幅に削減できたを要因は、清掃部門での分別の徹底化と職場での分別意識が浸透してきたことが考えられる。これによって、2011年度の廃棄物処理費用が、大幅に削減される見込みである。また、分別活動により、ダンボール・古紙(ミックスペーパー)を買い取るシステムを確立した</p> <p>市ヶ谷・多摩・中高などで、植栽の充実を図った。市ヶ谷では、花文字を作成したり、受験生や卒業生、入学生を歓迎する看板を設置し、大学のアピールに努めた。</p> <p>そのほか、学生利用施設の快適性を向上させるために富士セミナーハウスでは隣接する業者に交渉し、テニスコートなどを割引価格で利用できるようにした。</p>	
3 改善すべき事項	
廃棄物削減は、全校地に広げる必要がある。	

大学評価委員会の評価結果への対応

特になし。

現状分析根拠資料一覧

1	市ヶ谷, 多摩キャンパス一般廃棄物排出量
2	2009 年度 法令点検実績報告書

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	1. LED導入などで省エネを推進し、環境に配慮型した総合管理を目指す。 2. ゼロエミッションを目指した廃棄物の再資源化・減量化の推進, および経費の節減。 3. 環境センターのEMSサイト拡大に伴う事業室担当分野の対応 4. 総合管理の利点を生かした廉価で快適な教育・研究環境の実現 5. 食堂などをハードソフト両面で拡充し、学生サービスの向上を実現する。 2010 年から推進している各校地の食堂のイスとテーブルの入れ替えを引き続き実行し拡充を図る。 また、メニューについては、学生の意見を反映させて満足度をあげてゆく。	1. 東日本大震災対応としての省エネ, 節電対策の徹底。 2. 3R (Reduce, Reuse, Recycle) に努め, 循環型社会の形成を実現し併せて管理経費の節減に努める。 3. 食堂などをハードソフト両面で拡充し, 学生サービスの向上を実現する。 2010 年から推進している各校地の食堂のイスとテーブルの入れ替えを引き続き実行し拡充を図る。 また、メニューについては、学生の意見を反映させて満足度をあげてゆく。	市ヶ谷, 多摩一般廃棄物排出量

III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
<p>事業室の取り組みは順調で、概ね適切である。特に、一般廃棄物の削減については、2009 年度比大幅削減達成と、目を見張る効果があった。</p> <p>各種法令点検項目のクリアについては、二酸化炭素濃度の基準値超過箇所が見られたが、その他著しい不具合はなかった。</p> <p>学生食堂の充実については、2009 年度改善すべき事項として指摘を受けた。万全とはいえないまでも、出来る範囲内での改善が見られていると評価できる。</p>
2011 年度中期・年度目標に関する所見
<p>震災後、省エネ、節電の徹底という目標を第一に掲げており、社会的な重要課題に対し、積極的な姿勢が伺える。是非具体的効果が出るよう期待したい。</p> <p>一方で学生サービスの向上の実現は、省エネや節電と相反する施策かもしれないが、いずれも達成できるよう、期待したい。</p>
総評
<p>震災後、事業室の役割は、より重要性が増していると考えられる。特に省エネ・節電対策は喫緊の課題であり、重要度も高い。是非具体的効果が見える形で目標達成を期待したい。</p>

環境センター

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	E
学内の EMS 推進では 3 年ごとにキャンパスの環境改善活動の目的目標を策定し行動している。PDCA サイクルに基づき	1

毎年マネジメントレビューを行い活動内容の見直しを行っている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教員に対して各学部の EMS 委員を中心に環境啓発活動を推進している。具体的には資料作成・印刷などで省資源化が常態化している。学生に対しては年度目標に掲げた活動指針により環境サポータを組織して6月から12月にかけて13回の会合及び具体的な行動（エコツアー、打ち水、他大学訪問、環境展、ゴミ分別体験）をした。この他にも屋上緑化・サツマイモプロジェクトの学生が4月から12月にかけてのべ36回の活動を行っている。	
3 改善すべき事項	
教員の EMS 活動への積極的参加を促すことが重要である。	
<b>評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）</b>	
1 現状の説明	
8.2.3 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	E
環境教育活動は市ヶ谷・多摩の環境委員会を中心に実施している。学内向けはセミナーやシンポジウムを、学外向けには環境展やエコツアーを実施している。毎年法政大学環境報告を発行してステークホルダーに対する報告義務を履行している。この他に屋上緑化・サツマイモプロジェクトなどの学生の活動を刊行物にして配布している。千代田・新宿・町田・相模原及び八王子の各自治体や私立大学環境保全協議会等との連携を保ち各環境講座の実施やエコツアーの受け入等情報収集や活動を行っている。	1 2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
学生の環境に対する認識に変化があり従来のサークル等に拘らない自由な形（非拘束型）での参加型環境プロジェクトへの関心が高い。また全学の学部からの環境教育活動への参加があるなど実施の成果が表れてきている。	
3 改善すべき事項	
本来活動の中心になる3年生が就職活動で全く参加しなくなるため参加を促していきたい。	

大学評価委員会の評価結果への対応

特になし。
-------

現状分析根拠資料一覧

1	法政大学環境報告2010-2011
2	サツマイモプロジェクト活動報告2007-2010 <a href="http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/news/110331satsumaimo.html">http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/news/110331satsumaimo.html</a>

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	8 社会連携・社会貢献	2010 年度の目標である環境に関心を持つ学生の組織化と一般学生への環境活動浸透を今年度も継続して行う。	5月下旬には募集を開始し6月からは活動を開始する。具体的な内容については学生の希望に沿っていくが昨年度実施した活動を中心に行う。特に次年度への継続性を考慮して後期試験終了後の2月~3月の活動を重視し屋上緑化の準備やエコツアーを実施していく。希望プロジェクトを環境センターに届けてもらうが総数は特に制限は行わない。	希望の活動ごとに毎月1回以上の会合と活動を行う。

## III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
達成指標として、会合の実施と企画案の実施とあるが、本来それは手段であり、年度目標の達成指標とは言えない。年度目標の狙いは、一般学生を巻き込む形での「学生の環境意識の醸成」である。そういう意味では、会合等は開催されているものの、

具体例として挙げられている、「大きなプロジェクト」と記述がある見学ツアーも、参加人数 10 名では、目標が達成されているとは言い難い。サポーターを増やす施策、継続的に会合が開催できる施策、その結果としてどのように学生の意識が高まったかについて、分析してほしい。

#### 2011 年度中期・年度目標に関する所見

2010 年に引き続き、一般学生への環境活動推進を狙った目標となっているが、2010 年度の反省点を踏まえ、より効果的な施策を期待したい。

#### 総評

質的・量的観点から、一般学生への環境活動（環境意識）の浸透には相応の努力が必要で、様々な施策を講じていることは評価できる。地道な努力となるが、成果の見える施策を期待したい。

全学的な取り組み、特に多摩地区の展開状況が不明である。

教育支援本部

学務部

I 現状分析

評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 S)	
1 現状の説明	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
5.3.1 在籍学生数の管理については毎年、学部長会議に各年度の入学定員（予算定員）数を示し、入学許可者の査定において入学定員の超過あるいは未充足が生じないよう意識を喚起している。しかし、入学手続者の歩留まりの読み違い等により、学部によっては入学定員に対する入学者の過不足の発生は避けられない。また、各年次で退学者や除籍者等の離籍者も発生するため、これら在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理する一つの方法として、転・編入学試験の適切な運用が求められている。転・編入学者の受け入れ枠については、各学部の入学定員から当該年度の在籍者（推計）を減じた数に基づき各学部・学年毎の許可人数枠を作成し、学部長会議において「転・編入学許可人数枠」を決定している。この「転・編入学許可人数枠」に基づき、転・編入学試験の入学許可者の査定を行い、在籍学生数を適切に管理している。なお、収容定員の適正数の維持という観点からは、留年や卒業保留者を減らす方策の一つとして、学部事務課の各学部担当窓口で進級の厳しそうな当該学生の指導を行う他、履修成績通知書を本人以外に保護者等にも送付し、後援会の父母懇談会に出張して相談に当たるなどしている。	(1) (2) (3)
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「転・編入学許可人数枠」に基づき、転・編入学試験の入学許可者の査定を行い、在籍学生数を適切に管理している。また学部長会議資料で、経年（過去5年）の入学定員超過率や超過した場合に助言・勧告の対象となることを示すことで、各学部教授会に定員管理の重要性を認識させている。さらに、年度ごとに入学者が大きく変化するので、各年度の受け入れ枠数を絶えず確認している。	
3 改善すべき事項	
大学基準協会や日本私立学校振興・共済事業団が規定する評価や補助金等に関わる各種基準に対して、引き続き情報収集等に努め、より慎重に対応する。併せてこれらの基準について、解り易い説明資料等を作成し、学部長会議等を通じて教学側にさらに認識を深めてもらう。	
評価基準6 学生支援 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか	E
6.2.1 学務部では、学生が順調に進級・卒業等できるように支援するため、留年者および休・退学者、不登校学生の状況等を把握し、適切な対処策が策定できるよう学部部門等に資料や情報の提供等を行っている。学部事務課の各学部担当では、休学届や退学届提出時に本人確認と保証人承諾の有無を確認しており、留年者および休・退学者は学籍異動簿で管理し、適宜、教授会や運営委員会等に報告している。あわせて該当学生に対し、新制度である9月卒業や半期休学に絡む卒業・進級について適切な説明を行っている。また、教学企画課では、各学部・学科の学年・男女別の留級者数の一覧を作成して経年変化を確認し、学部長会議にデータと傾向分析の資料を提供している。	(4) (5) (6)
6.2.2 学部事務課では、新入学時の一般学生への補習・補完教育の必要性の有無について、教授会執行部と連携しながら必要な資料や情報提供などの支援を適宜行っている。教育支援課では、単位の実質化の観点から、学習環境支援センターの活動を通じて、学習施設の利用支援や教室授業外の学習サポートを行っている。同委員会では委員に多摩・小金井の図書館長を加え、市ヶ谷キャンパスで先行していた取組を他キャンパスにも広げた。また市ヶ谷キャンパスに「学習ステーション」を設置し、正課外学習の企画を実施している。	(7) (8) (9) (10)
6.2.3 障がいのある学生の在籍状況や障がいの内容を把握し、面談等を通じて支援の可否や内容を決定している。現在、支援対象学生は17名で、そのうちの聴覚障がい学生4名に対して恒常的なサポートを行っている。	(11) (12) (13) (14)
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(6.2.1) 学科別の留級者人数を一覧にすることにより学科間、学年別の比較、また文系・理系別の確認も容易になり、在籍者推計など調査・統計の分析に役立てている。	
(6.2.2) 教育支援課では学習環境支援センターの事務局として、昨年市ヶ谷キャンパス版を作成した「学習施設ガイドマップ」は、内容を充実して改訂し、さらに多摩キャンパス版、小金井キャンパス版も発行した。同内容は学生手帳にも掲載するなどして、学生が学習施設を有効利用するための情報提供を充実させた。また、「学習ステーション」では4月から「新入生サポーター」「学習施設キャンパスツアー」「先輩トーク」などの企画を行い、新入生の大学での学習活動のスタートを支援した。上記企画をはじめ学習活動のサポートもできるように学生アシスタント制度を拡充した。	

(6.2.3) 聴覚障がい学生に対して行っているノートテイクの派遣は、ほぼ100%達成できている。	
3 改善すべき事項	
(6.2.1) 留年や休・退学等の原因分析および適切な対応までのきめ細やかな対策をとれていない学部が多いので、この点を是正していく必要がある。また多角的に分析を行い、教育や学生厚生補導の工夫に結び付ける提案をする。	
(6.2.2) 「学習ステーション」の活動を安定・充実するとともに、多摩キャンパス、小金井キャンパスでの展開について検討する必要がある。	
(6.2.3) 聴覚障がい学生に対する視聴覚教材の文字起こしやノートテイクの技術向上を図りたい。	
<b>評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 A)</b>	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
7.4.1 教育支援課では、学習環境支援センターの事務局として、学生の単位実質化の観点から、図書館（ラーニング・グロモンズの管理）・学生センター（スタディールームの管理）・総合情報センター（PC貸し出し）等の部局と連携を図りながら学生の学習環境施設の整備や情報提供等に努めている。また、2011年度から導入されたオープンソースソフトウェアによる授業支援システムの担当事務局として同システムの運営・運用を行っている。学部事務課では、教室のマルチメディア化への対応を促進するため、漸進的に教室等の付帯設備の充実を計画・実施している。	(7) (15) (16)
7.4.2 授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント制度を運営し、教員の教育活動の支援を拡充している。TAに関しては、2011年度予算要求時に一定の基準を策定し、各学部の要求額を調整し使用規模の適切化を図った。	(17)(18) (19)(20)
7.4.3 市ヶ谷地区の各学部等の教員の研究室状況を研究室一覧により管理し、教員の異動（退職・新規採用等）があれば適切に研究室を確保している。ただし、学内施設で確保できる研究室は満杯状況であるため、増員に対応することが難しく、一部の教員については外部近隣のビルを賃借して研究室を確保せざるを得ない状況にある。研究費については、年度内における個人研究費の課税、非課税者に応じた事務処理を適切に実施している。また、教員の教育研究環境を整えるために絶えず規程の見直しや情報の提供に配慮しているのみならず、教員の海外留学や国内留学についても、学部長会議や教授会で了承された研究員枠を規程に則って公正かつ適切に執行すべく事務処理を行っている。	(21) (22) (23)
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(7.4.1) 学習環境支援センターの調整により、図書館の室内温度設定の見直しなどの施設利用の利便性を高めることができた。また、2011年4月から新授業支援システムの運用を開始し、授業支援システム運営委員会・運用会議を設置して運営・運用体制を整備した。	
(7.4.2) 印刷代行サービスを多摩キャンパスにも拡充した。また、学生アシスタント研修を充実させたことにより、学生アシスタントの質向上が図られた。なお、TAに関しては、TAの予算編成管理部局を教育支援課に一本化したため、他キャンパスとのばらつきや適正な予算規模を把握することができた。これにより効果的な人員配分を行いスムーズな授業運営ができた。	
(7.4.3) 「研究室一覧」の作成により、異動による教員の入退室の状況および学内施設での不足状況を把握し易くなった。また、建物・階数・内線番号を入れて確認しやすくなった。さらに入退室状況調査を早めに行い、研究室の不足数を早めに把握することで、対応を取りやすくなった。	
3 改善すべき事項	
(7.4.1) 教育支援課では、学習環境支援の関係部署の連携を強化するため、対応の基準化を図りたい。また、授業支援システムの安定的な運用を目指すとともに、授業支援システム運営委員会の事務局として利用者の利便性を高め機能の充実化に向けた改修・改善を行いたい。学部事務課では、市ヶ谷再開発計画が完了するまでは、できるだけカリキュラムと受講人数と教室規模とのアンバランスを是正できるように時間割編成したい。	
(7.4.2) 学生アシスタントの募集方法・時期を見直し、より多くの希望者を集められるよう工夫したい。	
(7.4.3) 研究室確保のための抜本的な制度（例えば任期付き教員は2人で1室にする等）を検討していく必要がある。	
<b>評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)</b>	
1 現状の説明	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
8.2.1 正課科目（授業）での「還元」としては、市ヶ谷基礎科目「総合講座 沖縄を考える」を開講し、本学学生と一緒に市民の参加（受講）を認めている。その他、各学部・学科の周年事業、教育開発支援機構（FD推進センター）の主催イベントとして公開講座やシンポジウム・フォーラム等を開催し、教育研究成果を社会に還元している。また、科目等履修生の制度を設け、正規の学籍を有しない社会一般の人々に対しても大学教育の門戸を開放し、生涯学習の要請に応えている。	(24) (25) (26)

<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
<p>キャリアデザイン学部では2003年学部設置以来毎年1～2回のシンポジウムを開催し、学部教育の取り組みを社会に発信している。社会人を受け入れている学部では年代を超えた学生どうしの関わりが、よい刺激となっている。FD推進センターでは2010年度に2回のシンポジウム（うち1回は大学評価室との連携シンポジウム）、2回のフォーラム、2回のワークショップを開催し、学内だけでなく広く一般参加者を募集して実施した。なお、周年事業の公開講座やシンポジウム等は、実施後、各学部・学科で報告書等を作成して、その内容を広く公開している。</p>	
<b>3 改善すべき事項</b>	
<p>公開講座やシンポジウム等の各イベントで、より多くの参加者を集めるよう企画内容を吟味し、充実させたい。また、科目等履修生は市ヶ谷キャンパスの教室収容能力の限界があり、十分な受け入れ人数を確保できていないので、より効果的な周知方法等を工夫したい。なお、教学企画課では各学部・学科で実施した公開講座やシンポジウム等の報告書等を収集しているが、置き場所等のスペース問題にも直結するので、データ化した情報の提供を受けられるようルーチン化していく。</p>	
<b>評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）</b>	
<b>1 現状の説明</b>	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
10.3.4 大学の質保証における「事前・事後の評価の適切な役割分担と協調」を確保する観点から、新学部・学科や新研究科・専攻の設置に係り、完成年度まで設置計画履行状況等報告書（AC）を適切に作成して文部科学省に提出している。これにより設置計画書に基づいた教育の質保証を機能させている。	(27) (28)
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
<p>2011年度より、当初計画の変更点について前年度中に担当理事の承認を得ることを課すこととした。これにより安易な計画変更が減少し、予め相応の理由、あるいはやむを得ない事情が認められる計画変更のみを認めることが可能となった。</p>	
<b>3 改善すべき事項</b>	
<p>教育研究活動をより充実させるための変更を一律に留めることがないよう、変更事由の背景をチェックする必要がある。また、適正な入学定員の管理が可能となるよう平均入学定員超過率を示しているが、入学者決定の査定段階での十分な周知が必要である。</p>	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>大学評価委員会の評価で指摘された事項は、いずれも現状で既に取り組んでいる内容がほとんどであり、説明不足から取り組んでいないとの誤解を避けるため、今期の自己点検・評価の見直しをする中で現状の説明、優れた事項、改善すべき事項等に記載している。</p>
--

現状分析根拠資料一覧

1	2010年度第5回学部長会議資料No3 「2011年度予算定員（案）」
2	2010年度第12回学部長会議資料No8 「2011年度転・編入学許可人数枠」
3	2011年度転・編入学試験合格者数等一覧
4	学籍異動処理マニュアル（抜粋）
5	2010年度理由別休学・退学人数表（文・経営・人間環境・CD・GIS・二部法・経）
6	2010年度第14回学部長会議配布資料4 「本学の留級者の状況（2007-2009年度）について」
7	学習環境支援センター規程（規定第1031号）
8	学習施設ガイドマップ（市ヶ谷キャンパス版、多摩キャンパス版、小金井キャンパス版）
9	学習ステーション規程（規定第1071号）
10	学習ステーションNews（第1号、第2号）
11	2011年度障がい学生在籍状況と2011年度障がい学生時間割登録票（一例）
12	2011年度障がい学生修学支援措置プログラム年間計画
13	2011年度サポートスタッフ名簿
14	2011年度聴覚障がい学生支援ハンドブック
15	授業支援システム運営委員会規程（規定第1082号）
16	市ヶ谷地区教室および設備一覧 [情報ポータル] → [文書管理] → [保存文書系] → [005学務部事務便覧] → [2010年度] → [09校地・校舎] → [教室収容定員及び設備]

	【URL】 <a href="https://dmwas01.as.hosei.ac.jp/doc/document/DocRegisterRefer.do?_dockey=1010005423CD311DBBFA03~1&amp;_mode=0&amp;_func=init&amp;_from=0">https://dmwas01.as.hosei.ac.jp/doc/document/DocRegisterRefer.do?_dockey=1010005423CD311DBBFA03~1&amp;_mode=0&amp;_func=init&amp;_from=0</a>
17	市ヶ谷キャンパス 印刷代行案内に関する掲示
18	多摩キャンパス 授業教材・印刷代行のご案内
19	学生アシスタント制度に関する規程（規定第1012号）
20	教育補助員（TA）人件費の予算要求について
21	2010年度市ヶ谷地区研究室一覧
22	個人研究費交付申請書・研究計画書
23	個人研究費精算書・支出明細書
24	総合講座「沖繩を考える」HP <a href="http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/okiken_koza/index.htm">http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/okiken_koza/index.htm</a>
25	一般・地域市民への公開行事・企画（大学HPより） <a href="http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/news/shosai/news_2370.html">http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/news/shosai/news_2370.html</a> <a href="http://www.hosei.ac.jp/news/shosai/pdf/20101115_1769.pdf">http://www.hosei.ac.jp/news/shosai/pdf/20101115_1769.pdf</a>
26	2010年度FD推進センターイベント一覧
27	完成年度を迎える前の新設学部等における設置計画の変更について
28	設置計画履行状況報告書をWebにて公開（ <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/kaikaku/kyoka.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/kaikaku/kyoka.html</a> ）

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	各年度の在籍者数の推計を厳正に行い、留年や卒業保留者の増減に留意するとともに、転・編入学生の受け入れ枠を適正に管理するなどして、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して適切に対応する。	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に適切に対応するため、転・編入学生の許可人数枠を適切に管理・実施する。また、留年や卒業保留者が増大しないよう窓口等で履修指導を行う。	各学部の転編入学試験の合格者数が「転編入学許可人数枠」内であることの確認（12月）。
2	6 学生支援	各学部で適切な対処策がとれるように、各学部・学科別の留年者および休・退学者等の原因別経年変化データを収集・分析し、各学部に提示していく。また、学習意欲低下者等が気軽に相談できるような体制（窓口対応、オフィスアワーの設定等）を構築する。	留年者および休・退学者・不登校学生等の状況を把握するため、その原因のデータ収集と分析に努め、各学部に適切な対処策を策定するための情報提供を行う。	(1)各学部の留年率データの作成（11月まで）および休学・退学者の原因別人数表の作成（3月まで）。 (2)わかりやすい学籍マニュアルの完成（3月まで）。
3	6 学生支援	「学習環境支援センター」および「学習ステーション」の活動を中心に、各学部・研究科等で学ぶ学生が自ら進んで学習に取り組むことができる環境の整備を図る。	学習環境支援の関係部署の連携を強化するため、対応の基準化（マニュアル化）を図る。また、学生の要望を調査し、「学習ステーション」の取り組みを整理し強化していくとともに、他キャンパスでのあり方を検討する。	(1)学習環境支援関連部署の連携マニュアル作成（3月まで）。 (2)「学習ステーション」での各種プログラムの実施（3月まで）。 (3)学生の要望調査の取りまとめ（3月まで）。 (4)多摩・小金井キャンパスでの「学習ステーション」のあり方の取りまとめ（3月まで）。
4	6 学生支援	「障がい学生支援室」の活動を中心に、障がいのある学生に対する修学支援措置を適切に実行する。	障がいのある学生に対する修学支援をより充実させるため、障がいの内容に対応した修学支援措置プログラムを明確にしていく。	修学措置支援プログラムの策定と業務連携フローの作成（12月まで）。
5	6	「教育開発支援機構」や「市ヶ谷リベ	補習・補充教育の実施が必要な	(1)データ分析結果の取りま

	学生支援	ラルアーツセンター」等と連携しながら、適切な補習・補充教育が行えるような環境の整備を図る。	かどうかを探るため、各学部の入学者の成績等のデータを分析し情報提供を行う。また、これに基づき教育開発支援機構での支援の可能性について検討する。	とめ（12月まで）。 (2)実施可能な支援策の取りまとめ（3月まで）。
6	7 教育研究等環境	F D推進センターおよび学習環境支援センターとも連携しながら、各学部等の教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて施設・設備を計画的に整備していく。	教育支援課と学部事務課とで連携し、各学部等の教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて施設・設備を計画的に整備していく。	設備・備品予算の合理的かつ公平な要求方法・選定基準の作成（9月末まで）。
7	7 教育研究等環境	授業内容の質的向上と教員の教育研究条件を改善するため、学生アシスタントやティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育（または研究）補助員制度を整備していく。	学生アシスタント（SA）の有効性を継続的に検証するとともに、SAの質を高める。 TA・RA・教育技術嘱託など教育・研究補助員の適切な人員管理を行いつつ、教育研究支援体制を整備していく。	(1)SAの募集・研修制度のマニュアル化及び利用実態と有効性の調査（9月まで）。 (2)2012年度予算編成時のTA 予算要求基準の作成（9月まで）。
8	7 教育研究等環境	教員の個人研究費の適切な運用管理を支援するとともに、研究専念時間の確保のために、教育研究環境を整備するとともに、不足する研究室確保のための抜本的な対策方法を検討・提案し、研究室の整備・再配分を実施する。	教員の個人研究費の適切な運用管理を支援するとともに、研究専念時間の確保のために、教育研究環境の整備に必要な情報を収集・分析する。また、不足する研究室の整備・再配分につき検討し提案していく。	(1)本年度の不足研究室の確保（8月まで）。 (2)次年度以降の必要研究室数と賃借料等のシミュレーション作成（1月末まで）。
9	8 社会連携・社会貢献	教育研究の成果に基づいた公開講座やシンポジウム等の積極的開催を支援していくとともに、科目等履修生の制度を有効に活用して、教育研究成果の社会への還元とサービス活動を充実していく。	各学部・学科の周年事業や日頃の教育研究成果の発表の場として公開講座やシンポジウム等の開催を促す。また、科目等履修生が受講し易いように制度の整備を図る。（廣岡）さらに、公開講座やシンポジウム等の成果として作成した報告書等をデータ化し、情報の提供を容易にする。	(1)本年度各学部で実施するシンポジウム、公開講座一覧表の作成（3月末まで）と次年度以降に開催予定の一覧表作成（3月末まで）。 (2)科目等履修生出願要項作成（2月末まで）。 (3)F D推進センター主催のシンポジウム等の実施（3月まで）。 (4)公開講座やシンポジウム等の成果として作成した報告書等をデータ化していく（3月まで）。
10	10 内部質保証	完成年度まで文部科学省に提出する履行状況報告書（AC）を通じて、新学部・学科や新研究科・専攻の設置計画書に基づいた教育の質保証を実現する。	新学部・学科や新研究科・専攻に対し、設置計画履行状況報告書（AC）を設置計画書に基づいて適切に作成・提出するよう周知徹底する。	変更点について本年度中に担当理事の承認を得ることとする（2月まで）。

### III 大学評価報告書

#### 2010年度目標の達成状況に関する所見

多様な課題が多い中、よく努力されている。

学生の定員管理について厳格に把握し、編入試験等の人数枠を徹底させたが、一方で法学部の編入定員のあり方と入学許可人数枠の関係について検討が必要と思われる。

<p>各学部の留年・休退学者の把握、分析及び情報提供に努めたことは評価できるが、一方、学生に対する具体的な対策（窓口対応やオフィスアワーの設定等）が取らたかが検証されていない。</p> <p>S AやT Aについては予算が採用数の基準となるので、適正配置について引き続き調査・研究してほしい。</p>
<p>2011 年度中期・年度目標に関する所見</p> <p>東日本大震災の影響で未整備、未実施だった事業の見直しを掲げている他、講座やシンポジウムの開催支援など社会連携・社会貢献や内部質保証を意識した新たな目標も掲げており、その姿勢は大いに評価できる。</p> <p>2010 年度に引き続き各学部の留年・休退学者の把握、分析及び情報提供を目標に掲げているが、学生に対する具体的な対策の検証が含まれていないので、その視点を盛り込んだ目標設定が望まれる。</p>
<p>総評</p> <p>学生支援の中心的部局のひとつであり、規模も大きく、扱う業務も多様であり、課題も多い中でよく努力されている。教員組織に関係する課題もあり、その困難性は理解できる。ただし、全学部的な取り組みが多い中、それが学部単位でどのように具体的にされ、学生支援に結びついているか検証する視点を盛り込んでほしい。</p>

## 入学センター

### I 現状分析

<p>評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>	E
<p>(5.1.3)障がい学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HPで「身体に障がいを持つ入学志願者への案内」を公開している。</li> <li>受験を希望する者に対しては事前に面談を行い、入学後のサポート内容を説明し、受験生が理解、納得したうえで受験するようにしている。</li> </ul>	①
<p>5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜をおこなっているか。</p>	E
<p>(5.2.1)入学選抜の方法と適切性(入試方式、特別入試の種類・内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試形態を設定している。具体的には、①学力による選抜(一般入試 A 方式・T 日程)、②多様な地域から人材を集める地域入試、センター試験利用入試、③多種・多様な学生の個性・動機・意欲・能力・経験等を適正にはかる特別入試を行っている。</li> <li>入試の方法、適切性については学部長会議の下におかれた入試委員会にて、毎年慎重な審議のうえ決定している。</li> <li>また、問題の作成、質については入試委員会の下におかれた入試問題出題運営委員会、および同委員会の下におかれる入試問題出題工房において慎重に審議され、取り扱われている。</li> </ul> <p>(5.2.2)各入試の選考基準、合格者決定までのプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜(合否決定)においては、採点および採点(得点)集計の複雑な電算処理過程でポイントとなる項目でチェックを厳格に実施し、正確な合否判定資料を作成している。また、全入試経路において担当常務理事、各学部と事務局の間で各種資料に基づき慎重な協議を経て厳格に合格者を決定している。</li> </ul> <p>(5.2.3)入試広報の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入試広報は大学案内、HP、ダイレクトメールといった各種の媒体を通して行っている。大学案内では一般入試(T 日程、A 方式、センター試験利用入試)のすべてでそれぞれの合格ボーダーを公開している。</li> <li>本学の誇る学生スタッフの協力のもと大学と学生で創るオープンキャンパスは受験生に直接的にアピールする機会として受験生から好評を博している。</li> <li>進学アドバイザー(職員)に対して、毎年春に進学アドバイザー研修会を開催し、最新の学部・学科、入試情報等を提供し全国各地の進学相談会、高校での説明会に参加している。</li> <li>進学アドバイザーによって高校訪問チームを編成して全国各地の高校を訪問して、高校に直接情報を提供している。</li> </ul>	② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬
<p>5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているか(この点について、定期的に検証を行っているか)。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学経路別の質の検証</li> </ul> <p>入試に関わる事項の審議は学部長会議の下におかれる入試委員会の審議事項となる。入試委員会は総長、教育支援本部担当理事、各学部長および教授会主任となっており、大学の教学事項に責任を持つ役員および学部運営に責任をもつ立場の教員により構成されている。</p>	⑤ ⑥ ⑦

<p>入学した学生の質の検証は日々学部において行われているものであり、検証の結果入試制度の変更を伴うものについては、入試委員会の審議の下で実施に移されることになる。従って、質の検証は学部レベルおよび大学レベルにおいて二重に行われているものであり、入学センターはいずれについてもサポートする立場にある。</p> <p>入学センターは直接的には学部レベルの検証には関与するものでないが、入試委員会の審議に直接関わる事務局であるため、資料提供、調査、学部提案の精査、実施上の課題等、入試実施における諸課題について実務的に提案する立場にある。従って入試制度の検討の過程で学部と意見交換をしながら実質的には提案する制度をまとめる立場にある。</p> <p>一番多くの学生が受験する一般入試は入試委員会の下に出題運営委員会をおき、実務的な審議・検討を行い、出題の安全、正確性を図っている。ここにおいても入学センターは実務的にサポート、提案をする立場にあり、社会の動向、受験生の動向、文科省の指摘等を踏まえた提案を行っている。</p> <p>・選抜方法の検証状況</p> <p>選抜方法の検証についても実質的には学部において行われるものであるが、入学センターでも入試の安全かつ確実な実施を中心に検証を日々行っている。また、入試データ、予備校データ等の分析のもと、個別の学部に対して直接、あるいは入試委員会を通して全学部に改善の提案を行っている。</p>
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p> <p>(5.2.2 関係)</p> <p>・本学は入試に関わる選考基準、合格に至るプロセスについて適切に実施していることにより、一般入試の合格ボーダーを発表している。この中でもセンター試験利用入試の合格ボーダーの公表は、首都圏の同規模他私大でほとんど行っていない、受験生に対して情報公開、進路選択の観点から意義あるものだと考えられる。</p> <p>(5.2.3 関係)</p> <p>・入学センターだけでなく他部局の職員を巻き込んだ進学アドバイザー制度は、職員一人一人がアイデンティティを確認するよい機会となる。かつ、彼らの地道な活動が着実に法政の知名度を上げる結果になっており、2010年度・2011年度と2年続けて志願者数90,000人超を達成する原動力の一つともなっている。</p>
<p>3 改善すべき事項</p> <p>(5.2.1 関係) (5.4 関係)</p> <p>・入学試験の主管事務局として「入試問題校正」において「問題訂正ゼロ」に向けて構成メンバーをサポートできる工夫（改善）をさらに検討し、実践に移す。</p> <p>(5.2.2 関係) (5.4 関係)</p> <p>・合格者判定資料の充実を図り、各学部に対して適切なアドバイスを行えるようにし、査定ミスを解消するよう努める。</p> <p>(5.2.3 関係)</p> <p>・入試広報活動において、よりいっそう効果的な活動（重点地域・重点高校の設置等）を目指すための資料作成、分析を押し進める。</p>

現状分析根拠資料一覧

①	身体に障がいを持つ入学志願者への案内
②	入学試験要項 P18
③	法政大学 HP <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_06.html">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_06.html</a> (アドミッションポリシー)
④	大学案内 P186～P212
⑤	入試委員会規程（規程第771号）
⑥	入試問題出題運営委員会規程（規程第742号）
⑦	入試問題出題工房規程（規程第743号）
⑧	大学案内 P213～P214
⑨	法政大学 HP <a href="http://www.hosei.ac.jp/nyugakuannai/gakubu/hosei_navi/event/open/index.html">http://www.hosei.ac.jp/nyugakuannai/gakubu/hosei_navi/event/open/index.html</a> (オープンキャンパス)
⑩	2011年度高校訪問一覧
⑪	2011年度業者主催相談会一覧
⑫	進学相談資料(進学アドバイザー研修会配布資料)

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	入試は安全かつ確実に、そして公正に実施されることが社会的な使命であり、引き続き入試実施に関わるリスク管理を確実にを行い、入試に関わる事故ゼロを目指す。	2012年度入試は電算システム改修後の初めての入試であるため、従来にも増して安全・確実な入試を実施するための電算処理システムを構築する。	2011年秋(特別入試開始時期)までにシステム開発および検証を終了し、本稼働に移行する。
2	5 学生の受け入れ	入試は安全かつ確実に、そして公正に実施されることが社会的な使命であり、引き続き入試実施に関わるリスク管理を確実にを行い、入試に関わる事故ゼロを目指す。	入試実施当日に発生しうる危機管理体制を構築し、学内での徹底を図る。特に試験時の不正行為の抑止策、震災発生時の行動マニュアルの作成・周知・徹底は絶対的な目標とする。	入試業務実施委員会(2011年12月)までに各種マニュアル作成・周知。2012年度一般入試で実行に移す。
3	5 学生の受け入れ	入試は安全かつ確実に、そして公正に実施されることが社会的な使命であり、引き続き入試実施に関わるリスク管理を確実にを行い、入試に関わる事故ゼロを目指す。	入試問題の訂正に関わる問題は積年の課題であり、大学の社会的信用に関わる問題であるとの認識の下、学内の委員会、入試に関わる教員と協力し、当日の問題訂正ゼロを目指す。	2012年度一般入試(T日程、A方式)において当日の問題訂正ゼロ。
4	5 学生の受け入れ	学生の質を維持・向上を図るためには、入試志願者数の安定的な確保が不可欠となる。一般入試およびセンター試験利用入試では常に実志願者数50,000人以上の確保、延べ志願者数90,000人以上を目指す。	過年度に引き続き、2012年度入試の延べ志願者数90,000人台を目指す。このため従来の広報活動の見直しを行い、重点的な活動を展開する。	2012年度入試志願者数90,000人超。
5	5 学生の受け入れ	将来、延べ志願者数100,000人超を目指すための入試戦略(制度改革・広報戦略)を策定する。単に志願者数目標の達成だけでなく、学生の質の維持・向上を念頭に置いた複眼的な戦略を策定し、近い将来の目標達成を目指す。	2012年度中に入試戦略プロジェクト(部長会議諮問事項でもある)を発足し、一定の答申を行う。その際にはアドミッションポリシーを具現化する入試制度案を含めた検討をする。部長会議答申後も引き続き入学センターにて検討・検証を行い、実現に向けた活動を展開する。	2011年10月末までにプロジェクトの答申を行い、2011年度末までに学内委員会に検討結果の報告を行う。

## III 大学評価報告書

## 2010年度目標の達成状況に関する所見

大学入試を取り巻く社会環境が厳しい中、新たなセンターC方式の導入や進学アドバイザー制度の見直し等の努力により、目標の9万人超の志願者を確保できた点は評価できる。

数値目標が具体的なので、その達成程度により評価されがちだが、入試の安全・確実な実施、リスク管理等にも配慮されている。

## 2011年度中期・年度目標に関する所見

志願者数という具体的な数値目標の他、入試の安全・確実な実施、リスク管理について、さらに具体的な目標が設定されている。特に東日本大震災教訓を得て、危機管理体制構築を目標に掲げたことは、入試やオンキャンなど大人数のイベントを扱う部局としての危機管理意識の高さは大いに評価できる。また、将来的に受験生10万人獲得に向けた新たな戦略も模索している。

## 総評

入学センターの業務は、志願者数など数値目標化しやすいが、同時に入試の安全・確実な実施、リスク管理というところが重

要である。その点についてはよく努力されている。ただし、問題訂正は相変わらず無くならないため、入試当日の問題訂正ゼロに向けてより一層努力願いたい。

## 多摩事務部

### I 現状分析

評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)	
1 現状の説明	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。	E
5.3.1 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>入学定員に対する管理は、入学センターが、過去の実績や今年度の志願状況を勘案しながら、入試の委員会において、学部執行部が決定している。</li> <li>2・3年次編入学試験に関して、その入学定員は、学部事務課から提出された報告に基づき学務部・教学企画課が集計した「欠員数」に基づき、学部長会議の議を経て、その範囲内で合格者を決定している。</li> <li>入試結果及び受験生動向について、定期的に予備校を招いた講演会を開催し、情報入手につとめている。</li> </ul>	
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>予備校講演会により福祉系・心理系学部他大の動向等の周辺環境の情報が認識できる。</li> </ul>	
3 改善すべき事項	
特になし	
評価基準6 学生支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか。	E
(6.2.1) 留年者および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性 <ul style="list-style-type: none"> <li>留年者および休・退学者の把握は、月2回開催される教授会において、承認を得たのち、学籍異動で管理している(異動の時期は、学費の納期に連動)。</li> <li>休学届・退学届に関しては、本人から提出された「願い」に基づき、本人確認と保証人承諾の有無を確認し、執行部会議、教授会での議を経て決定している。</li> </ul>	
(6.2.2) 補習・補完教育に関する支援体制とその実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>学務部・教学企画課の素案に基づき学部長会議で決定された「学年暦」で補講期間を設定し、教育の質保証に努めている。補講授業実施の有無は、担当教員へのアンケートにより確認するとともに、「補講時間割」を編成し、学生の履修時間、教室等に重複しないよう事務的に管理している。</li> <li>なお、多摩キャンパスの立地条件を勘案し、7月の第3土曜日の4時限目以降を補講期間と設定している。</li> <li>経済学部、現代福祉学部、スポーツ健康学部では、各教員がオフィスアワーを設定し、当該時間帯は自由に教員研究室で教員に質問・相談できる環境を整備している。</li> </ul>	
(6.2.3) 障がいのある学生に対する修学支援の適切性 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある学生の在籍状況や障がいの内容を把握し、面談等を通じて支援の要否や内容を決定している現在、支援対象学生は3名で、そのうち聴覚障がい者1名、車いす障がい者2名</li> <li>当該、聴覚障がい学生に対しては、障がい学生支援室と連携を取りノートテイク等の支援を実施している。</li> </ul>	
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>履修登録、確認通知書、進級発表をすべてWebにて行っている。</li> <li>学内掲示板とホームページにおける掲示板の同期化を行っている。</li> <li>お知らせ配信メールの活用により、情報発信がリアルタイムにできるようになっている。</li> </ul>	
3 改善すべき事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数の多い科目に対して教室の検討が必要である。(毎年、200名～400名程度の収容できる教室増設の予算要求をしている。)</li> </ul>	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
(7.4.1) 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部では、特徴あるゼミ教育を実践するため、9号館にゼミナール実施専用の小教室を30室設置している。学部独自の研究活動である正課授業以外のディベート大会・学生研究報告大会・プレゼンテーション大会にも対応できるように、大教室・中教室および語学教室に、プロジェクター・DVD・書画カメラを設置し、授業実施の利便性を高めている。</li> <li>・社会学部では、ゼミが主に展開される27教室では、1教室当たり2ゼミを張り付けロッカー・書架等を配置し、ゼミに対する帰属意識を養成するとともに、サブゼミでの活用など勉学意欲の向上に役立っている。可動可能な机・椅子を配した多目的ゼミ室を用意し、教員・ゼミ生の多様なゼミ運営の要望に対応している。メディア社会学科関連科目を受講する学生に対しては、マッキントッシュのパソコン（50台）を設置し、利用者のための講習会を開催し、実習科目受講者（ビデオ撮影—編集など映像処理）のスキル向上に寄与する教室を設置している。同様に、スタジオを開設し、映像系ゼミの便に供している。なお、利用者講習会は、豊富な経験とスキルを持つ上級生が講師補助を努め、下級生（初学者）の指導に当たっている。</li> <li>・現代福祉学部では、福祉・地域・心理の3分野における多彩な現場実習を主体とするカリキュラムが特徴である。実習室にプレーセラピー室、行動分析室、実習指導室と学生のサポートを行っている。</li> <li>・スポーツ健康学部では、フィットネススタジオ、フットサルコート等のスポーツ施設や各種実験・実習室を有し、各資格を取るための事務としてサポートしている。授業期間中は、管理栄養士指導のもと、学生に昼食を提供していることも大きな特徴の一つである。</li> </ul> <p>(7.4.2) TA・RA・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学部では、法政大学教育補助員（T・A）制度の活用—入門科目、社会調査実習、政策研究実習の各科目において、法政大学教育補助員（T・A）制度を活用し、9名の院生の採用実績がある。教育の効率化と質的向上を図っているが、採用に関わる申請業務等を事務課で行っている。</li> </ul> <p>2007年度FD助成金対策事業として採択された「大規模学部における授業を介したコミュニケーションの促進と知的コミュニケーションの形成支援」で採用した学習サポーター[前・後期各12コマ。基礎演習、入門科目に配置。入門科目についてはTAとすることも可]、授業アシスタント[前・後期各5コマ。300人以上の大規模授業に配置]を、その効果が高いため、継続採用している。審査は、学部FD委員会が行っている（各期末に実施報告書提出を義務付け、事務内容は、レポートの整理、出席カードの配布・回収・レジメの印刷等）。</p> <p>教育支援課主幹の学生アシスタント制度（全学制度）とは別の、学部独自の教育支援制度として、予算管理、承認後の申請受付及び人事申請（採用）等の管理を事務課で行っている（全学制度については、教学支援室で確認願います）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ健康学部では、フィットネススタジオを有しているが、そこでは授業期間中の平日2・3・4時限に学生スタッフが常駐している。これは学部独自で行っており、予算管理、承認後の人事申請（採用）に関わる事、業務管理等事務課が行っている。現在、学生スタッフは、15名おり利用方法、トレーニング計画の相談などに応じている。</li> </ul> <p>(7.4.3) 教員の個人研究費・研究室および研究専念時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年度より全学的に学内助成金制度が見直され、科研費採用案件インセンティブ経費・科研費不採択案件（A評価）助成金・学術研究データベース連動助成金・大型研究費獲得助成金制度が実施され、教員の研究の一助を担うことになった。各学部事務課では、科研費採用案件インセンティブ経費・科研費不採択案件（A評価）助成金・学術研究データベース連動助成金の事務手続きを行っている。</li> <li>・専任教員には一人一室ずつ研究室があります。スポーツ健康学部では、教材作成室の隣に講師室を設け、兼任講師にも授業準備の便宜を図っている。また、男女別ロッカールーム（シャワールーム、洗濯機）を設置し実技授業が円滑に行われるよう配慮している。</li> </ul>	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>学生へのバス運賃補助を実施し回数券が年間1万枚を超えている。 各学部のトイレを順次リフォームしている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>各棟食堂の計画的リフォームが必要である。 順次バリアフリー化が必要である。</p>	
<p>評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>E</p>
<p>(8.2.1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学部では、2010年度、読売新聞社との共催で多摩キャンパスにおいて「連続市民講座「絆（きずな）と緑（え</li> </ul>	

にし)「つながり」を求めて「言葉・地域・地球・自然」を4月から3月の間10回開催(第10回は東日本大震災のため延期)社会学部教員が、自分の研究テーマに沿った講演会をもった。延べ5470名の方が受講された。その事務局として社会学部事務課がサポートにあたった。 ・現代福祉学部では、大学院に設置の「臨床心理相談室」の利用に際し近隣へ宣伝し幼稚園・小学生からの相談・カウンセリングを受けられるよう受付業務等の事務局を行っている。 (8.2.3)地域連携 ・スポーツ・文化の活動を通じて法政大学の研究・教育機能をより開き地域・社会の課題解決に貢献を目指すことを目的として、2010年4月にNPO法人「法政クラブ」を多摩キャンパスに設立した。 現在、スポーツ教室(テニス、バドミントン、陸上競技、スイミングスクール、スポーツリーダー養成講座、マウンテンバイク、ダンススクール)を行っており、年間約1,800名の受講生が参加している。	1
<b>2 効果が上がっている事項(優れた事項)</b>	
講師の熱心な指導により多くの子供たちは、教室が終わる頃には挨拶、感謝の気持ちを伝えられ健全な人格形成を育てることができた。	
<b>3 改善すべき事項</b>	
特定非営利活動法人「法政クラブ」として知名度を上げる必要がある。	

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

多摩事務部は総務課、経済学部事務課、社会学部事務課、現代福祉学部事務課、スポーツ健康学部事務課の組織となっています。そのなかで総務課は総務担当、管材担当、学務担当、障がい学生支援室担当、法政クラブ担当とあります。学務担当、障がい学生支援室担当と各学部との連携と業務の関わりを整理し検討していきたい。

#### 現状分析根拠資料一覧

1	法政クラブホームページ <a href="http://www.hosei-club.org">http://www.hosei-club.org</a>
---	---

### II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	学生が学修に専念できるように各種の体制を整備する。	各学部事務課と連携をとり各教員へのサポート、学生支援体制を検討する。	学生アンケート及び各学部の留年率、休学・退学率の検証
2	7 教育研究等環境	学生の満足度が向上し、多摩キャンパス滞在時間が増えるようにする。	バス運賃について現状より補助率を増やす。 2010年よりバス運賃補助を実施しており問題点等検証する。	2010年度回数券・定期券販売実績以上にする。

### III 大学評価報告書

<b>2010年度目標の達成状況に関する所見</b>
多摩キャンパスのバス問題は食堂問題と並ぶ学生の不満の声のひとつである。2010年度には運賃補助や臨時バス増便、構内バスの大型化などに着手し一定の成果がでたと思われる。食堂についてもエッグドーム食堂のリニューアルなど改善を行っている点は評価できる。 一方で、学生支援についてはアンケートなどを行ってニーズの把握に努められたようだが、具体的な効果の検証にまで至らなかったのが残念であった。
<b>2011年度中期・年度目標に関する所見</b>
交通問題の改善に向けて運賃補助率のアップを目標とし、さらに回数券・定期券の販売実績アップを掲げているので、学生への周知の視点を盛り込んでほしい。 学生支援については、アンケートや留年・退学率の検証を具体的にどのように支援につなげるのかの視点を盛り込んでほしい。
<b>総評</b>
バス問題、食堂問題はなかなか一気に解決という訳にはいかないもので、継続的な検討が必要であり、その点はよく努力されている。 学生支援については、各学部事務と連携し、何ができるかという具体的な提案を目標としてほしい。

小金井事務部

I 現状分析

評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
5.3.1 「定員に対する在籍学生の過剰・未充足に関する対応」 適正な定員を確保し、情報科学部・理工学部そして生命科学部の各学部、学科ごとの教育目標を達成するため、そのサポートをする。特に、募集停止により 2011 年度から通常進級者がいなくなった工学部については、留年生 191 名が卒業に結びつくよう、窓口相談などの場合には入念に対応する。留年生それぞれが事情を抱えていることに配慮して、単位修得を意識するように働きかける。	① ② ③ ④
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
(5.3.1)ゼミナール、卒業研究の授業科目でつまずいているという窓口相談には、特に工学部生については教員と連携して、工学部の各学科を引き継ぐ形で担当する理工学部、生命科学部の教員に展開し、留年生の事情を加味した対策をとっている。留年生の年頃は興味の入れ替わりが激しい時期でもあるため卒業研究のテーマにつまずいているとき、研究室の所属を変える等の配慮で留年生が底力を発揮する例がある。教員と連携し、面談などを通じて適切な窓口対応をとった事例である。	
3 改善すべき事項	
(5.3.1)各学部・学科の留年生の数が増えている。特に、情報科学部では 2010 年度から留級者父母懇談会を実施し、2011 年度からはグループワーク、物理・数学・英語科目での能力別クラス編成などを取り入れて、留年生への対策を重ねてきている。定員に対する管理に影響がおよぶ事項であるので、注視していくことがらである。	
評価基準 7 教育研究等支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
7.4.1 「教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備」 小金井キャンパス梶野町校地の南館・西館および創生科学科新築建物の教育・研究設備再配置計画の中で研究室・実験室を適切に配置することを模索し、特に教育支援本部として所管官庁そして学生との約束である授業実施の確保を志向して、教室可動状況のシミュレーションを実施した。 教室規模を確保して授業実施の環境を整え、各学部のカリキュラム運営が適切になされるよう、教育支援からサポートしていく。	⑤
7.4.2 「TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備」 TA の添削指導に対する支払可否について教授会と協力して検討している。また、理工学部および生命科学部の TA 委嘱の実態把握をし、適正な配置の検討作業をしていく。 技術系職掌嘱託職員の採用について、暫定的に決定した 45 人 (デザイン工学部を含み 46 人) を、当面の間、各学科間の調整をしながら安定的に運用していく。 理系教育の実施にあたり、必要な支援体制と認識し、TA あるいは技術系職掌嘱託職員の充実をはかる。	⑥
7.4.3 「教員の個人研究費・研究室および研究専念時間の確保」 研究支援について、研究開発センターが主催する説明会に全主任・管理職、学科事務室職員が参加し、規程・運用の理解に努めている。研究室は、すべての任期付、客員教員を含め、配置・確保ができています。国際研究支援本部の考え方を参考にしながら、今後の南・西館の研究室および研究室に付随する実験室の再配置および創生科学科新築建物への配置も新任教員を含めて確保できる見通しである。	
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
(7.4.1)従来は学部毎に教室を運用する形態であったが、キャンパス全体での運用がはじまった。効率的な教室運用が可能であるため、データ共有による運用の一元化をしている。 (7.4.2)教育・研究サポート体制の充実を一步一步進めている。この作業の過程で実態把握の作業も行い、教員に制度の趣旨を説明し、圃場整備の委託化への切り替えなどの前進 (制度主旨の精度を上げる動き) が見られる。 (7.4.3)特になし。	
3 改善すべき事項	
(7.4.1)小金井キャンパスの教育スペース不足に対する対応。研究実験スペースとトレード・オフであるため、奪い合いにならない配慮を要する一方、教育支援のためスペース確保をしなければならない事項である。 (7.4.2)技術系職掌嘱託職員の中長期配置計画、人事管理方法の検討。	

(7.4.3) 研究開発センターから配分される研究費等による調達（物品購入等）に関する取扱い方法の改善。(7.4.1)で記載した教員の研究室・実験室(研究実験スペース)の考え方を国際研究支援本部から聴取し、調整。

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

2010 年度の評価を真摯に受け止め、「学生の受け入れ」に関する視点を今回改めている。収容定員は入学者数、留級者数そして卒業保留者数と密接に絡む事項であるため、それぞれの状態にある学生について、教員の学生への働きかけをサポートしていくことになる。小金井事務部では直接的には新年度当初に実施するガイダンスに学生が出席できるよう、案内掲示の告知から、貼りだす位置まで情報を得やすい場所に案内している。新年度になり、あらためて頑張ろうとする意欲があるところで学生に意識付けたいと考えている。着実に、進級あるいは卒業に結び付けていく活動であると考えられる。

#### 現状分析根拠資料一覧

1	2011 年度 学生在籍者数一覧
2	工学部生のための履修のてびき
3	情報科学部教授会資料 2009 年度卒業・進級判定結果人数一覧
4	情報科学部教授会資料 2010 年度卒業・進級判定結果人数一覧
5	小金井 2014 年度教室・ゼミ室稼働状況（見込み）
6	TA コマ数の推移

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	学籍・履修登録・成績に応じた学生への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口相談記録の整備</li> <li>工学部留年生への教員と連携した対応</li> <li>ガイダンスで意識付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記録票を整備し、4月から記録に着手する。</li> <li>上記記録票で対象者からの相談には特に配慮し、履修状況、単位取得状況を確認の上、今後の対応を調整する。</li> <li>4月実施のガイダンスで学生に意識させる。</li> </ul>
2	6 学生支援	工学部生の進級・卒業支援	各学生の状況把握	新学部で対応すると決定した工学部生に教員からの働きかけが進むように促す。
3	7 教育研究等環境	教育活動サポート体制の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職掌職員の安定的運用</li> <li>配置 TA の実態把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出退勤を含む業務把握 7月からタイムカードによる出退勤記録導入</li> <li>サポート内容の調査(11月実施)</li> </ul>
4	7 教育研究等環境	キャンパス全体の教育環境整備を計画	研究室・付随実験室の適切な再配置計画の合意	南館・西館および創生科学科建物配置の7月末合意

## III 大学評価報告書

### 2010 年度目標の達成状況に関する所見

キャンパス全体の授業環境整備、教育・研究環境整備という目標については、新学科の完成年度前という不確定要因もあり未達成となった。しかしながら厳しい教室、設備環境については教員に一定の理解が得られたようなので、環境整備に向けての検討を続けてほしい。

技術職掌職員の採用や TA の配置については、現行は授業支援上は支障がないとのことだが、関係法令を順守しつつ適切な運営や規模について検討を続けてほしい。

### 2011 年度中期・年度目標に関する所見

窓口相談記録票により窓口相談の充実と情報の共有化への取組みに着手することは新たな試みとして評価できる。特に工学部

生の進級・卒業支援に手厚い支援が必要となるだろう。

また、ともすれば教員の助手のように使われてしまう傾向がある技術職掌職員やTAについて、業務管理、勤務管理を行う仕組みを構築する試みは評価できる。

総評

キャンパス整備中や新学科が完成を迎えていないなど不確定要因が多い中で、課題解決に向けてよく努力している。ただし、授業環境整備など2010年度一部未実施だったものが2011年度の目標から抜けているものがある。キャンパス全体の教育・研究環境整備については継続的な検討が必要であろう。

大学院事務部

I 現状分析

評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)

2 現状の説明

5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
大学院（専門職除く）の入学者の定員充足率はここ10年ずっと下がり続けており、2008年度は6割を切る状況となった。原因としては新設研究科設置を含めた本学大学院全体の定員増や、他大学の動向等様々な要因が考えられるが、適切な定員管理をしているとは言い難い状況であり、これを打破するため、「大学院改革作業部会」における答申を基に様々な大学院改革を進めていく段階である。	1
	2
	3
	4

2 効果が上がっている事項（優れた事項）

1. 研究科大学院において、大学院改革の一環としてホームページの改善、学費値下げを実施し（2010年度から）、前年度と比較し、2010年度修士前年度比で43.5%、博士で10%入学者が増加した。2011年度修士課程全体の定員充足率は88.1%とさらに高まった。
2. IM専攻においては中小企業診断士資格取得を導入することで入学人数アップを図った。
3. 08年度より静岡サテライトキャンパス開設により入学人数増を図った。

3 改善すべき事項

研究科大学院・専門職大学院いずれもここ数年入学人数が入学定員を下回っている状況である。これらを100%充足を目指し、大学院改革作業部会答申に沿って、研究科の再編(入学定員見直し含む)に加えカリキュラム、入試、広報等すべての面で見直しが必要。これらの改革を推進してもなおかつ定員を満たせない研究科については、定員減を含めた適切な定員数を再検討する必要がある。

評価基準6 学生支援 (自己評定 B)

1 現状の説明

6.2 学生への修学支援は適切におこなわれているか	E
---------------------------	---

(6.2.2 補習・補完教育に関する支援体制とその実施)  
 学生の修学支援、ことに「補習・補完教育に関する支援態勢とその実施」に関して言えば、大学院においては、さほど大きなニーズになっておらず（ただし法科大学院はそのニーズから1,2年生向けの補完授業を実施。アカウンティング専攻では入学前教育、課外講座を実施）、一般的な礎知識の補完に関しては、学部授業の履修等で十分対応が可能である。またいくつかの研究科では、ゲストスピーカーによる補完的授業を実施しているが、その招聘基準が研究科ごとにバラバラであり、統一した基準によるより効果的な運用がなされているとは言えない。留学生に関して言えば日本語教育の補完という意味ではまだ不十分なところがあり今後の課題である。

(6.2.6H 大学院の研究活動支援)

奨学金として主に法政大学大学院奨学金、同100周年奨学金(いずれも学部基準)があるが、給付者数は120名程度である。その他補助金として「大学院教育研究補助金」、「海外留学補助金」「研究奨励金(論文発表)」「学会発表奨励金」等があるがいずれも対象人数や金額面で十分とは言い難い。ただし2010年度から実施の博士後期課程研究助成金(A)(B)の給付は、金額的(授業料の半額)にも対象人数(ほぼ全員)からいっても、研究に専念できる環境を整える意味で画期的なものである。2011年度からはさらに4つの支援事業(事業内容は年度目標参照)の実施を予定している。

2 効果が上がっている事項（優れた事項）

1. 研究科によっては学部授業を履修させることで授業を補完している。
2. 法科大学院においては2010年度1・2年生を対象に補完授業を実施している
3. 専門職大学院AC専攻においては入学前教育や課外講座を実施している。
4. ワークショップ等ゲストスピーカーを招聘し、授業の中でより先端的、専門的、実践的な部分を補完している。

5. 2010年度より博士後期課程研究助成金(A)(B)の給付を実施した結果、ほぼ全員が授業料の半額が給付され、2割程度は全額を給付金で賄えるようになった。それにより研究に専念できる環境が整い、今後の研究成果が高まることが大いに期待される。
<b>3 改善すべき事項</b>
1. ゲストスピーカーの招聘基準がない。
2. 各種補助金(助成金)に関してその実施効果の検証が不十分である。
3. 日本語能力が十分ではない留学生に対する日本語補習授業の体制ができていない。

大学評価委員会の評価結果への対応

改善すべき事項に記載済みである。
------------------

現状分析根拠資料一覧

1	大学院学生数一覧 (5月1日現在)
2	収容定員に関する部分の学則の抜粋
3	2011年度大学院入試結果
4	専門職大学院入学試験実施状況
5	シラバス抜粋 (学部授業履修に関して)
6	アカウントティング専攻入学前教育と課外講座(入学案内コピー)
7	法科大学院1・2年補完授業時間割
8	2011年度予算付属明細書 (ワークショップ, ゲストスピーカーに関して)
9	奨学金および各種補助金関連規程

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	安定した入学者数を確保するために、大学院改革作業部会の答申に基づき改革を推進する。	キャリアデザイン学研究科設置(専攻から研究科への改組)のための文科省届け出準備を行う。	設置準備委員会開催。研究科のための新カリキュラム作成。文科省届け出実施。
2	5 学生の受け入れ	安定した入学者数を確保するために、大学院改革作業部会の答申に基づき改革を推進する。	中国政府派遣留学生2名の研究生としての受け入れ準備を完了し。次年博士課程正課生としての入学までを支援する。。	ビザ申請。宿舎確保。正課生として入試合格。
3	5 学生の受け入れ	安定した入学者数を確保するために、大学院改革作業部会の答申に基づき改革を推進する。	新設研究科(公共政策研究科)のスムーズな立ち上げ準備を行う	文科省への届け出実施。募集活動(入試、広報)実施。入学定員確保。次年度予算申請。教務システム入力を含めた授業実施準備の完了。
4	5 学生の受け入れ	安定した入学者数を確保するために、大学院改革作業部会の答申に基づき改革を推進する。	次年度の入学者数の定員充足率をアップさせるための広報活動を強化する	今年度の定員充足率と同等以上。
5	6 学生支援	補修・補完が必要と判断される研究科(専攻)について、予算措置を含め可能な対策を検討する。	授業におけるゲストスピーカー(外部講師)招聘に関してより効果的で公平な運用を図る。	計画的実施のための基準や運用上のルールを作成。
6	6 学生支援	大学院改革作業部会(明日審関連)の答申に基づき予算化された、院生の研究・教育支援事業の実施を推進する。	博士論文出版助成、チューター制度、海外における研究活動補助、諸外国語による論文等校閲補助等を滞滞なく推進し、次年度以降の課題を検証する。	予算消化率100%を目指す。大学院委員会における実施効果の検証結果報告。次年度以降に向けて、規程及び募集要項の改定。

### Ⅲ 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見	
大学院には専門職大学院も含め多種多様な課題がある中で目標を概ね達成していることは評価できる。政策系大学院の統合については今後も課題が多いと思われるがよく対応されている。個別的には博士後期課程研究助成金制度の実施が学生の受け入れという視点でどのような効果があったか検証が必要と思われる。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
研究科の設置から学生確保、授業運営、大学院生の教育・研究支援まで多様な目標を設定しているのは課題の多さを物語っている。適切な定員管理については引き続き努力してほしい。	
総評	
大学院には専門職大学院も含め多種多様な課題がある中でよく努力されている。研究科の統合という困難な課題を達成されたことは大いに評価できる。大学院は学部よりも学生のニーズがシビアなのでよりきめ細かい対応が必要となるが、引き続き改善に着手してほしい。	

#### 通信教育部事務部

##### I 現状分析

<b>評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)</b>	
1 現状の説明	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
学生募集は、通信教育部ホームページおよび入学案内等で案内しており、併せて入学説明会を全国各地で行っている。また、出願に際しては、論述課題を課しており、各学部・学科から選出された委員により、書類審査および必要に応じて行われる面接を通じ、公正かつ適切な入学者選抜が行われている。	5-2-1 5-2-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
(5.3.1) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 入学定員は、各学部3,000名であり、収容定員は、各学部3,000名×修業年限4年×3学部=36,000名となっている。各学部の収容定員に対する在籍者数比(定員充足率)は次の通りである(2011/5/1現在)。 【法学部】 在籍者数1,739名/収容定員12,000名=定員充足率14.5% 【文学部】 在籍者数2,385名/収容定員12,000名=定員充足率19.9% 【経済学部】 在籍者数2,385名/収容定員12,000名=定員充足率18.8% 以上から、定員管理は適正とは言えないが、現在、通信教育部改革議論とともに入学者増加策および離籍者減少策を進めており、一定の結果が判明した時点で、定員を削減する等の方策を検討したい。	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
学生募集活動は、アンケート結果等を参考に、定期的に見直しを行っている。また入学者選抜については、定期的な検証は行っていないが、必要に応じて、出願期間・出願書類等の見直しを行っている。	5-4-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特に入学者選抜方法については、通信教育学務委員会での定期的な検証を行う必要がある。	
<b>評価基準 6 学生支援 (自己評定 A)</b>	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか	E
補修、補完教育に関する支援体制とその実施については、学生に対し「レポートの書き方」等の補助教材を配付している他、従来行って来なかった、学習ガイダンスおよびWebによる学習相談を2010年度より実施し、修学支援を強化している。また、自主的な学習組織の支援のために、補助金制度を設け、より学習活動の活性化を目指している。	6-2-1 6-2-2 6-2-3
6.3 学生の生活支援は適切に行われているか	E
心身(身体)の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については、学習活動と子育ての両立のために、夏・冬期スクーリング時には、学内に託児所を設けるなど、通信教育課程独自の制度を運用している。その他、学生相談室、診療所は通学課程と同様に利用可能である。	6-3-1

2 効果が上がっている事項（優れた事項）
特になし。
3 改善すべき事項
学生支援に関する内容について、在学生に対し積極的に広報するなどの方策が求められる。

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

一定の在籍者数の確保は、通信教育部を維持するための大前提であり、学生募集はその根幹の1つである。現在の傾向としては、1年次入学者より2・3年次編入者の方が多く、職業の約半数は会社員であり、また無職も全体の1/4を占めている。さらに、高齢化が進んでいる現状もある。通信教育課程は通学課程とは異なり、募集対象が多岐に渡ることから、ターゲットが絞り込みづらい。そのため広報活動は、新聞・交通広告等により、広く社会に告知する媒体を使用し、これらから本学ホームページに誘導する方法とならざるを得ない。しかしながら、予算との関係もあり、これにも限界があることから、例えば、通信制高校の訪問や短大、生涯学習センター等に入学案内を送付する等の方策も採っている。

教学サイドへの働きかけについては、昨年度の「通信教育部改革検討委員会」への各種資料提供をはじめとし（既に答申済）、通信教育学務委員会等を通じて、適切に行っている。

#### 現状分析根拠資料一覧

5-2-1	通信教育部HP <a href="http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/nyugaku/index.html">http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/nyugaku/index.html</a>
5-2-2	通信教育部入学案内一式
5-4-1	入学相談票
6-2-1	通信教育部HP <a href="http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/topics/2010_news/index.html">http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/topics/2010_news/index.html</a>
6-2-2	レポートの書き方
6-2-3	法政通信 2011年6月号（表2）
6-3-1	法政通信 2011年6月号（P20）

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	時代変化に適応した学生受け入れ方針の再検討および一定の入学者数の確保のための方策を進め、2013年度には在籍者数8,000名を確保する。	減少する入学者数に歯止めをかける方策として、入学説明会・広報活動の見直しや、出願期間・書類の再検討を行い、一定の入学者数の確保を目指す。	入学者数の増（対前年比増）
2	6 学生支援	離籍理由等の分析・検証を踏まえ、2010年度より実施しているガイダンス等の学生支援策の適正な運営を図る。その上で、離籍者の減少を図り、2013年度には在籍者数8,000名を確保する。	離籍者減少策として、2010年度より実施している、学習ガイダンス等の運営を軌道に乗せ、離籍率（過去10年間の平均：対在籍者数比18%）の減少を目指す。	離籍率の減少（対在籍者数比15%）

## III 大学評価報告書

### 2010年度目標の達成状況に関する所見

入学者数確保に向けて全国各地で入学説明会を開催するなど努力されており、東日本大震災の影響により不確定な部分はあるが概ね目標は達成できていると言える。また、除籍者減少策として学習相談会の実施など丁寧な対応をされており、一定の成果が出ているようだ。ただし、改善策で記載している通り事務レベルだけでできることには限界があり、今後も安定的に入学者を確保し、学生の満足度を向上させるためにはカリキュラムも含めた抜本的な改革が必要であり、今後とも教学サイドと連携しながら改革を進めてほしい。

### 2011年度中期・年度目標に関する所見

2010年度と同様の目標設定となっている。2010年度では目標達成の自己評価がBであったが、どのような対策が有効であったか、どのような点が不足していたかを検証する視点を盛り込んでほしい。

除籍者減少策として学習相談会の実施など丁寧な対応をされているようだが、通信教育という性質上、対面での対応はスクーリング期間中などに限られてしまうのではないかと。今後はWEB利用をさらに充実させるなどの対策を検討してほしい。
総評
多くの課題がある中で数値目標としては概ねクリアしていることは評価できる。ただし、事務レベルだけでできることには限界があり、今後も安定的に入学者を確保し、学生の満足度を向上させるためにはカリキュラムも含めた抜本的な改革が必要である。事務レベルからも教学サイドに積極的に提案するなど今後も改革を進めてほしい。

## 中高事務室

### I 現状分析

評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
(9.3) 大学(学校・付属校) 業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	E
(9.3.2) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	1
三鷹校地への移転を契機に、付属校初の男女共学校となり、校名も法政大学中学高等学校に改めた。この間、教員組織と事務組織との連携協力により、中高6年一貫のキャリア・クリエーション(2-2-1-1システムなどの新カリキュラムの導入)をはじめとする教学改革を進めている。	2
事務組織では、付属校特有の多岐にわたるルーティーン業務(人事、会計、補助金、施設管理、備品調達・管理、定期試験、成績管理、学籍、入試、証明書発行、奨学金、図書資料調達管理など)を限られた事務組織の人員資源の下で遅滞なく遂行している。	3
さらに、移転時から継続する近隣住民からの苦情(登下校通学マナーやグラウンド問題等)に対する改善をはじめ、地域との良好な関係の構築、地域と連携した学校づくりなど、中高ならではの特異な業務を教員管理職や企画運営担当教員と協働であたっている。	4
なお、2010年1月の北海道修学旅行における事件後に法政中高教育刷新会議が設置され、同会議による報告(建議)を受けて「法政中高再生のための基本方針」が理事会により策定されている。不祥事により失われた本校の社会的信用を取り戻すべく、再発防止、教育再生、安全・安心の学校づくりに向けて教職員一丸となって取り組んでいる。	5
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
管理職会議(毎週開催、校長・副校長2名・校長補佐)や教員会議への事務長の出席を通じて、教員組織と事務組織の間で情報が共有され、連携が緊密に保たれている。	
3 改善すべき事項	
業務マニュアルが未整備となっている。作業効率の向上、作業品質の統一、業務の無駄の改善、処理コストの低減、ノウハウの継承を図るため、マニュアルの新規作成またはアップデートを行いたい。	
また、教員が雑事に追われ本来業務である教育活動に専念できない傾向にある。教員業務の一部を事務室に移管するなど、負担軽減を図りたい。	

### 大学評価委員会の評価結果への対応

特になし
------

### 現状分析根拠資料一覧

1	法政大学中学高等学校学校案内2012
2	事務分掌規程
3	地域の問題(教員会議資料)
4	法政中高教育刷新会議報告(建議)要約版
5	法政中高再生のための基本方針

### II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	既存業務の見直しや改善、業務の平準化・効率化による時間外勤務の削減、	1. 総務・学務担当業務マニュアルの作成およびアップデートを	1. 業務マニュアルの完成 2. 預かり金によるクラス費

		適正な人員配置や新規業務へのシフト	行う。(昨年度からの継続) 2. クラス費の執行管理を教員から事務に変更する。 3. 新学習指導要領の実施に伴うカリキュラムの見直し(学則変更)を遅滞なく実施する。	徴収 3. 学則変更の届出
2	9 管理運営・財務	地域との良好な関係の構築, 地域と連携した学校づくり	地域住民との懇談会開催, 住民参加のイベント等の実施	懇談会開催, コンサート等開催

### III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見	
<p>学内マニュアルの整備については、本来終了しているべきものである。中期目標である業務の平準化・効率化に大きく寄与するものであり、未整備のマニュアル作成は早急に対応すべきと考える。</p> <p>地域住民との良好な関係作りにはコンサートなど実施し、一定の評価が得られているが、開校時からの懸案事項については、進展はあったもののハード面の対応に苦慮することもあり、引き続き地道な対話が重要。</p>	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
<p>2010 年度に引き続き、業務マニュアル作成と、地域住民との関係作りを主眼にした目標に加え、資金管理の事務への移管等を追加している。</p> <p>地域との良好な関係作りに関しては具体的な目標が設定されていない。マニュアル作りは是非年度内に完成させ、具体的な平準化や効率化の達成に向け努力してほしい。</p>	
総評	
<p>中高の業務運営は全てにおいて「法政中高再生のための基本方針」を踏まえた内容とならざるを得ない。十分に認識の上、よりよい学校づくりを目指してほしい。</p>	

#### 二中高事務室

##### I 現状分析

評価基準 9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
9.3 大学(学校・付属校)業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	E
<p>昨年度は、事務全般の機能と業務を担う体制について現状を説明した。2016 年度に新校舎建設完成と男女共学化開始が決定されたことを踏まえ、主にその観点からの現状分析を加えたい。総務関係では、主に①財政試算、②キャンパス管理の計画立案が求められる。①は、これまでの学校構想検討の際に相当財政試算を行ってきたため業務蓄積が豊富であり問題ない。②の現状は大学事業室・HUが契約主体のため現場である二中高で将来構想にかかる検討蓄積が皆無である。また③教学関係の検討については個別散発的に教学組織と検討してきた。このような検討状況のため、総合的に将来構想を事務室で検討しなくてはならない。</p>	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>2016 年にに向けた学校改革がようやく具体化し、各事務担当は将来構想にむけて本格的な検討に入る。</p> <p>各事務担当は、これまでの自己点検活動を通じて業務の組み立て方が統一されてきており、組織的な改革体制が期待できる。なによりも、自己点検活動の各種点検・評価の打ち合わせを通じて、二中高全体の向上に事務組織がコミットし最良の付属校をつくらなければならないとの意識が醸成されてきた。この推進力を恒常的なものにしていきたい。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>学校改革の諸検討事項について、教員組織と十分な協議がなされていない。この点を改善していかなくてはならない。</p>	

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

<p>①「提案型の組織を指向するのであれば、もう一段上の組織を変えていかなくてはならない」と指摘をうけました。その通りですのもう一段上を目指します。</p> <p>②「業務改善が学校運営改善が明示されていない。改善項目に基づいて項目訳が必要である」との指摘をうけました。この点については、網羅的に「改善」を進めてしまっているので、改善の内容について性格を分けて報告するようにします。</p>
---

	2011 年度なし
--	-----------

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	事務組織の機能を向上させるため、現行諸組織等の見直しと改善努力を継続する。	2016 年新校舎完成・男女共学化の実施に向けて、各担当は改善提案を二中高将来構想委員会に提案する。	新校舎建設・学校改革基本構想に組み込んで新校舎に反映させる。

## III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
改善提案 5 件の実現は達成せず、自己評価 B としているが、年度末報告を見る限り、ある程度の改善実績は見られる。また、年度途中からの課題も、改善 5 件の未達成の理由となっているが、それ自身が改善を促すものであり、そういう意味では、全体として事務機能が向上していると評価できる。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
新校舎建設という大きなプロジェクトが立ち上がり、全てにおいてそれが中心となる業務遂行となって行くことが予想される。改善提案がそのプロジェクトに盛り込まれるよう期待したい。
総評
業務改善の意識が高く、相応の効果が認められるが、新校舎建設という大きなプロジェクトに飲み込まれ、これまでの改善活動が埋没しないよう、逆に言えば、改善活動を踏まえたプロジェクトになるよう是非期待したい。

### 女子高事務室

#### I 現状分析

評価基準 9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	E
教員組織との連絡・調整は、教員側の機関である運営委員会と運営委員会連絡会(校長・副校長・事務長が参加)を通して行っている。その他、各担当ごとに教員側の各部と連絡・調整して業務を行っている。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
運営委員会連絡会に事務長が出席することで、教員側、事務側それぞれの業務の連携が図れている。また、各担当も運営委員会連絡会で調整が必要なことと各担当で処理できることの仕分けができ、業務がスムーズになってきている。	
3 改善すべき事項	
予算執行や法人決裁手続きについて、教員側に不慣れな点があるので、運営委員会連絡会を通じて丁寧に説明したり、分かりやすい資料を作るなどさらに適正な運営に努める。	

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

<p>現在、女子高事務室は専任が管理職 1、主任 2、一般職 1、非専任は教員室付きや図書室などの特定業務も含むが事務嘱託 5、臨時職員 6、派遣職員 2 の体制である。主にルーチン業務を非専任の方々に分担してもらっているが、いわゆる法的な事務組織と違い、一方に別の意思を持つ教員組織を抱えているため、その調整業務は大きな負担である。今後も運営委員会との連携をはかり、より分かりやすい資料を提供するなど教員組織との意思疎通を密にしていきたい。</p> <p>人員配置については、運営委員会と連携をとりつつ業務を行っているが、随時個別的に発生する案件については、当然専任がその都度、対応しなければならない。また、入試や行事等では当然専任が責任を持って実施している。このような状況を考えると専任の人数は決して十分とは言えないが、臨機応変に対応しており、これは個々の経験やスキルによるところが大きい。今後は、個々が蓄積している情報やドキュメントの共有化をさらに推進し、業務対応時間を短縮しながら余力を見出し、業務の多様化への対応やさらには教員組織への具体的な提案を事務室から行えるようにしていきたい。</p> <p>危機管理については、今回の震災の経験も生かして、今後も引き続き整備に努める。</p>
---

	2011 年度なし
--	-----------

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	入試広報活動の強化の提案	・オープンスクールや学校説明会への受験生誘導のための施策の提案	オープンスクールや学校説明会への参加者数の増加(または現状維持) 受験生の増加(または現状維持)
2	9 管理運営・財務	情報セキュリティの現状分析と対策	・情報セキュリティの現状を分析し、セキュリティを強化するために必要な施策を実施する。	情報セキュリティを強化するために必要な施策の実施

## III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
<p>危機管理マニュアルの整備点検については、震災時でも機能し、その内容と有用性が確認され評価された。このノウハウを大学全体でも積極的に活用すべきと考える。</p> <p>情報セキュリティの重要性について認識も高く、個人情報の取り扱いに特に留意していることは評価できる。</p>
2011 年度中期・年度目標に関する所見
<p>受験生誘導の施策を提案することは、現在の法政女子高の置かれた状況を勘案したうえで、重要な内容と考える。目標の達成に向けて具体的提案を是非検討願いたい。</p> <p>情報セキュリティ強化の重要性は上記記述した通りであり、引き続き充分な対応を検討願いたい。</p>
総評
<p>危機管理マニュアルについては、その有用性が認められたわけであり、是非全キャンパスでのモデルとなってほしい。</p> <p>将来構想が検討されている中で、受験生誘導策については、難しい内容ではあるが、是非効果的な内容となってほしい。</p>

学生支援本部

学生センター

I 現状分析

評価基準6 学生支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
6.2 学生の修学支援は適切に行われているか 6.3 学生の生活支援は適切に行われているか	E
<p><u>6.2.1 留年者および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性</u></p> <p>市ヶ谷・多摩・小金井の各校地に設置する学生相談室が、その一つの機能として留年者および休・退学者・不登校学生等の情報をキャッチし、必要に応じて教学組織および関連部局とも集団守秘の原則のうえ情報共有を行い連携して対応にあたっている。学生の自主来談を旨とするため広く学生に働きかけることはなく、教学部門の学習支援を側面から補助する役割を担っている。</p> <p><u>6.2.4 奨学金等の経済的支援措置の適切性</u></p> <p>日本学生支援機構奨学金（貸与型）を経済支援の基本とし、学内奨学金（給付型）は新・法政大学100周年奨学金、法政大学学生生活支援奨学金（自宅外通学者対象）および法政大学後援会奨学金等の冠奨学金の充実を図っている。また自然災害や世界同時不況に際しては、理事会に提案して経済支援策（学費減免等）を実施したが、昨今の不況による失職・会社倒産等の家計急変事由による就学支援制度の充実が緊急の課題となっている。</p> <p><u>6.3.1 心身（身体）の健康保持・増進および安全・衛生への配慮</u></p> <p>3校地の各学生相談室に精神科医師、臨床心理士（1日1-3名）を配置。2010年4月、新たな就業規則制定により医師在室時間、カウンセラー員数ともに増強した。学生生活・対人関係・精神衛生に関する相談とともに、学生対応に困難を抱える教職員・保護者へのコンサルテーションも実施している。</p> <p>また学生に自傷・他害の可能性がある緊急事案に際しては、教学組織および関連部局とも最小限の関係者間における集団守秘の原則のうえ情報共有を行い連携して対応にあたり、さらに精神科医師の判断により必要に応じて学生を医療機関へと繋ぐ体制を構築しつつある。</p> <p><u>6.3.2H 学生支援プログラム企画・運営・実施の適切性</u></p> <p>2007年度より学生支援GPとして、正課授業、サークル活動に続く、第三のコミュニティ「ピア・サポート・コミュニティ」を設定。以来以下の7プロジェクトを学生スタッフとともに運営している。</p> <p>a. 課外教養プログラムプロジェクト, b. エンパワーメントプロジェクト, c. ボランティア支援プロジェクト（ボランティアセンターへ）, d. 同郷会プロジェクト, e. ピア・サポートプロジェクト, f. 障がい学生支援プロジェクト（学務部主管）, g. キャリア支援プロジェクト（キャリアセンター主管）</p> <p>市ヶ谷学生生活課員が各プロジェクトに各1名担当として定期的に学生スタッフとミーティングを実施し、企画・運営のアドバイス・協働をしている。また学生スタッフの自主的なミーティングも補助的に行われている。文科省の採択期間の終了した2011年度からは、大学の予算による独自事業として継続が認められ、一部プロジェクトの見直し・再編成を行い、引き続き事業の発展を目指している。</p> <p><u>6.3.3H ボランティア活動支援・企画・運営の適切性</u></p> <p>2007年度学生支援GP採択により、「ピア・サポート・コミュニティ」作りの一環としてボランティア支援プロジェクトが立ち上がり、2009年度に各キャンパスのボランティアセンター（以下VCと略記）として全学的に組織化された。組織的にはセンター長（キャンパスごとに教員1名）に加え、市ヶ谷（専任職員の兼務者1, 事務嘱託1, 派遣職員1）・多摩（専任職員の兼務者1, コーディネーター1, 事務嘱託1）・小金井（専任職員管理職の兼務者1）が配置されている。市ヶ谷・多摩校地では、学生スタッフが活動の中心を担い、担当者は定期的に学生スタッフとミーティングを実施し、企画・運営のアドバイス・協働をしている。学生スタッフの自主的なミーティングも毎週1~2回行われている。また、小金井校地も活動の核となる学生メンバーが形成され、本格的な活動への始動体制が整いつつある。</p> <p><u>6.3.4H 学友会・キャンパスサークル支援団体・サークル・実行委員会等の指導・意見交換を行い、健全育成が適切に行われているか</u></p> <p>2008年度より学友会組織を改め、学友会費の代理徴収を廃止、学生センター登録サークルに対し大学が直接補助金を支出する方式とした。さらに従来の本部団体にかわりサークル間の調整や意見集約を行う組織としてサークルサポーター制度を各キャンパスに設けサークルの健全な育成や水準維持を図っている。また学友会行事に関しては実行委員会方式を維持し、定期的な打ち合わせの中で実効性のあるルール作りを行っている。サークルの活動場所となる施設については大学として可能な限り整備し、サークルサポーターとの調整を行いながら大学管理により提供している。</p>	<p>資料1 資料2 資料3</p> <p>資料4 資料5 資料6</p> <p>資料7 資料8 資料9</p> <p>資料10</p> <p>資料10</p> <p>資料11 資料12</p>
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	

・学生相談室では、留年または休学を続ける学生または保証人が来室するケースに対して、課題の整理を手伝い支援する体制をとっている。本人が長期間不登校になっているケースの保証人の来談・電話相談を含め、緊急対応または介入が必要なケースが増えており、個別に学内内部局と連携しながら支援を行っている。

・学内奨学金（給付型）は多くの学生の学業に対する動機付けとなる、教育支援の役割を果たす育英的奨学金制度となっている。2010年度からは奨学基金を充実させるために毎年12億円（5カ年計画）総額60億円を開かれた法政21奨学基金に組み入れる計画がスタートし、その他にも次の拡充策を実施した。①自宅外通学の新入生の支援を強化し、法政大学学生生活支援奨学金（年額12万円）として、前年度比100名増の250名に給付。②経済支援型奨学金である新・法政大学100周年記念奨学金（年額文系20万円、理工系25万円）として、前年度比38名増の338名に給付（2011年度予算では100名の採用枠増となる予定）。③冠奨学金である法政大学後援会奨学金に関しては規程改正により出願資格要件を緩和し8名の家計急変学生を救済。④指定試験合格者奨励金（開かれた法政21奨学・奨励金、L・U奨学金）の見直しを行い、奨励金の対象となる試験の数を倍増した（2011年度から移行）。

・学生相談室では、2010年に教職員向けに「学生相談ハンドブック」を作成・配布して利用促進を促した結果、教職員の来訪が増え、教学組織との連携強化につながっている。また同年から順次相談室の人員体制の整備を図り、精神科医師の勤務日・時間数増を実施したことで医療的判断が迅速化され、医療機関との連携により事態の重篤化の手前での対応が可能となった。また主任カウンセラーの配置により、相談者への適切な対応・カウンセラーへの振分け等が効果的に機能している。

・学生支援プログラムは、上記a, b, c, e, gのプロジェクトが順調である。企画・運営する学生スタッフのノウハウも徐々に蓄積され、参加者がその後スタッフとして運営に参加し、ピア・サポート・コミュニティが形作られつつある。

・また、ボランティア支援プロジェクトは2009年度ボランティアセンター設立へと発展し、引き継がれた複数の基幹プロジェクト（富士山清掃ボランティアツアー、林業体験ツアー、夕張まちづくりツアー等）が市ヶ谷VCを企画主体に安定的に実施されている。ボランティア活動に関心を持つ学生への導入口となり、学生スタッフの代替わりも比較的順調で、ピアサポートの循環が形作られつつある。学生による企画提案も活発で、他大学VCとの情報交換・交流も定期化（年2回）しており学生スタッフと教職員のスキルアップにつながっている。

・大学補助金によるサークル直接支援、団体登録制、施設の大学管理により、大学として課外活動により責任をもった対応が可能となっている。各キャンパスのサークルサポーターから選出される学生委員を中心にサークル共通の問題の解決、ルールづくりを行い、それがサークルの育成、リーダーの育成につながっていると考える。またサークルサポーターや実行委員会等の学友会組織とは定期的な意見交換をおこない、ともに問題を解決する努力を行っている。これら課外活動へのサポートが、学生の人的成長や問題解決能力の育成に寄与していると考えられる。

### 3 改善すべき事項

・奨学金に関する問題は、同規模他私大と比較しても、奨学金出願学生総数に比して給付者数が少ないことにある。特に、経済支援型奨学金の拡充は喫緊の課題である。また自然災害等の被災学生に対する経済支援の一環として、東日本大震災被災学生への大学としての経済支援の策定と速やかな実施が急務となっている。

・学生相談室では来室者数および深刻な相談内容の増加が顕著で、医師・臨床心理士の負荷が質・量ともに増大している。また近年増加している発達障がい等の啓発、トラブル対応等について学部・教務部門との連携関係を築くことが新たな課題となっている。さらに東日本大震災（被災学生であるか否かに関わらず）による学生のメンタルケアの対応も求められており、相談室の人員体制のさらなる強化が急務である。

・学生支援プログラムでは、2011年度から大学の独自事業となり再編成された「ピア・サポート・コミュニティ」を円滑に再組織化し運営していくことが課題となる。

・VCでは活動の活発化に伴い、教職員の負担が増大している現状がある。基幹プロジェクトの多くは休日を含む複数日日程で実施されること、学生スタッフの動機維持とVC活動活性化には教職員スタッフのミーティングへの積極参加が不可欠であり、兼務ではない専任職員の配置が切に望まれる。更には、東日本大震災への大学としての支援策の一環として学生ボランティアのあり方が問われており、長期にわたる支援への取り組み体制の構築が喫緊の課題となっている。

・サークルと大学の間を結び学生の自主性を尊重した新しい中間組織（＝サークルサポーター）については、まだその役割等について手探りの部分がある。大学の直接補助による補助金制度についても複雑な部分がありわかりにくいとの意見がある。また登録団体が増加している市ヶ谷キャンパスでは、施設の絶対量が十分でなく運用面の調整が難しくなっている。一方で、近年顕在化してきたキャンパス内での飲酒やラウンジの無秩序な使用等の問題は、団体登録を行わない非登録団体により発生しており、これらの団体の把握、一定のルールの適用についても検討する必要がある。

### 大学評価委員会の評価結果への対応

4年間でノウハウを蓄え一定の成果を築いてきた「ピア・サポート・コミュニティ」事業を、文科省の学生支援GP採択期間終了後も引き続き継続発展させることを2010年度の課題の一つに据えていた。2011年度予算編成にあたっては各プロジェクトの企画内容・動員実績・効果・展望等を検証して継続化に向けた事業の見直しを行い、4カ年計画の重点事業として予算化を実現

した。また、後援会からも経費の一部補助を受けることとなった。

総評で指摘のとおり、大学独自の経済支援型奨学金の拡充が奨学金による学生支援策の大きな潮流であり、その点で本学は同規模他私大の後塵を拝するものと認識している。なお、2010年度に実施した拡充策は(2. 効果が上がっている事項に) 前述したとおりである。

#### 現状分析根拠資料一覧

1	2009年度 留級者数一覧 (学務部事務便覧)
2	2009年度 退学・除籍者数一覧 (学務部事務便覧)
3	2009・2010年度 学生相談室 来訪者内訳 (教職員・親(家族))
4	平成22年度 日本学生支援機構奨学生貸与状況
5	2010年度 奨学金出願・採用者数一覧 (経済支援型奨学金定期出願分)
6	2010年度 学生センター主管の奨学金支給総額および支給人数
7	学生相談室来室状況
8	3キャンパスの学生相談体制
9	「教職員のための学生相談ハンドブック」
10	「学生の力」を活かした学生支援体制の構築 2010年度報告書
11	市ヶ谷サークル活動ハンドブック 2011
12	法政大学サークル年鑑 2010

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	教学組織および関連部局間で留年者および休・退学者・不登校学生等の情報を共有し、連携して対応にあたるシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>留年者および休・退学者・不登校学生等について、本人および保証人等からの相談、相談室における対応・教学組織等との連携の状況を把握する。</li> <li>カウンセラー等による復学支援プログラムを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去2年間および当年度の留年、休・退学、不登校学生の来談件数、保証人の相談件数の集計・分析状況。</li> <li>教学組織等との連携パターンの集約と対応にあたるための検討課題の把握状況。</li> <li>復学支援プログラムの構築・実施状況。</li> </ul>
2	6 学生支援	経済的理由により学業継続困難な学生を支援するため諸制度を整備し、中途退学者を減ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の経済支援諸制度を見直し、改善提案を行う。</li> <li>東日本大震災被災学生への大学としての経済支援策を策定・実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規程改正等による、給付人数。</li> <li>東日本大震災被災学生への支援策の実施状況。</li> </ul>
3	6 学生支援	学生相談室の体制を強化するとともに、教学部門・関連部局と連携した学生対応のシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい学生への対応のニーズに応えるため、「発達障がい学生支援検討プロジェクト」と連携し、学生相談室の対応体制を整備する。</li> <li>「メンタルヘルスケアを必要とする学生への勧告に関する規程」と「渡航前学生支援システム」について、具体的な実施体制を整備する。</li> <li>「学生を対象とした法律相談」のスタートにあたり、具体的な実施体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がいに関する啓発活動(研修会等)の状況。</li> <li>発達障がい学生支援に対応する精神科医師・カウンセラーの配置状況の確認(3月)。</li> <li>「学生を対象とした法律相談」の実施状況。</li> </ul>
4	6	学生支援GP終了後も、「ピア・サポー	大学独自事業となった「ピア・サ	・「ピア・サポートコミュニ

	学生支援	ト・コミュニティ」活動を継続し安定的に実施する。	ポートコミュニティ」を再組織化し、円滑な運営を行う。	ティ」関連規程の整備状況(7月末)と委員会の開催状況。 ・事業の実績(企画数・学生スタッフ数・参加学生数等)と効果(3月末)。
5	6 学生支援	ボランティアセンターの活動を継続し安定的に実施する。	・東日本大震災対応ボランティアの取り組み体制を構築する。 ・専任職員の配置を含め、ボランティアセンターの業務に見合った適正人員の確保を実現する。	・東日本大震災対応ボランティアの実施状況。 ・ボランティアポイントの達成指数。 ・人員配置の確認(3月末)。
6	6 学生支援	各キャンパスのサークルサポータの健全育成により、新学友会組織の安定化を図る。	・施行された「市ヶ谷キャンパスにおける学生の飲酒に関するルール」の実施状況を検証し、実効性のある運用を行う。 ・構成員世代の端境期にあるサークルサポーター組織(CSK・実行委員会)の調整機能の強化育成と人的継続性の確保を図る。 ・大学祭における危機管理体制の見直しを行う。	・飲酒ルールの実施・運用状況。 ・サークル支援機構(CSK)に管理を委ねた市ヶ谷学生ホールの運営状況と効果。 ・大学祭危機管理の実施状況と効果。

### III 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
年度目標についてはおおむね達成されており、目標達成に向けた努力も十分に行われている。人員の配置等、なかなか実現が難しい目標もあり、必ずしも達成できていないものもあったが、実現に向けた努力は認められる。
2011年度中期・年度目標に関する所見
中期目標を達成するために、2010年度に引き続き学生支援の充実にに向けた目標が設定されており、適切であると判断できる。ただし、「経済的理由により学業継続困難な学生支援のための経済支援制度の見直し」については、2010年度にすでに見直し・改善が行われているにもかかわらず、さらに同じ目標が2011年度にもかかわらずされており、2011年度の目標が2010年度の改善とどうつながっているのかが不明である。こうした混乱を避けるためにもより具体的な目標設定を期待したい。
総評
自己点検評価報告書にある評価の視点に沿って、学生支援を充実するための目標が立てられており、また、その達成に向けた努力も十分に行われている。ただし、年度目標に抽象的な文言が使われていることが多く、目標達成指標だけでは年度目標の達成度を十分に図れない項目もあり、この点、今後の改善が望まれる。

#### 保健体育部

##### I 現状分析

<b>評価基準6 学生支援 (自己評定 B)</b>	
1 現状の説明	
(6.3) 学生への生活支援は適切に行なわれているか。	E
(1) (6.3.1) 心身(身体)の健康保持・増進および安全・衛生への配慮 ① 新型インフルエンザ流行に際して全学の危機管理の観点から適切且つ迅速に対処するため、全般的な予防、発症後の対処方法の全学への周知、およびキャンパス毎の発症者数を迅速に把握し、関連部局に周知することで、大学としての適切な対応を支援している。 ② 「心の病」を有する学生の早期発見と適切な対応を行なうため、学生相談室、学務部と連携を密にして、メンタルヘルスケアに対応している。	1
(2) (6.3.5H) 市ヶ谷地区を中心とする正課体育授業を円滑に実施するための支援 ① 学務部との連携・協議を密にして、正課体育授業を円滑に実施するための、毎年度「保健体育科目 ガイダンス資料補足説明(窓口対応用)」の内容を見直し、改善を図っている。	

<p>(3) (6.3.6H) 体育会, 第二体育会所属学生が部活動に専念できるための支援</p> <p>① 体育会について, 試合日と授業日が重なった場合の支援制度として, 2011年度からの公欠制度を導入し, 体育会活動を支援している。</p> <p>② 体育会について, 各部の競技成績をポイント化して示し, 関係者に周知し, 各部の選手および指導者へのインセンティブ向上を図っている。このため, 体育会各部への活動費補助金の配分については, ポイント制を採用している。</p> <p>(4) (6.3.7H) 体育会, 第二体育会所属学生の部活動以外の学園生活全般にわたる支援</p> <p>① スポーツ特別推薦入試で入学した学生(スポーツ特待生を含む)の進級追跡調査を行い, 部指導者による学業面での指導を支援している。このため, 学生ごとの部別, 学部別一覧資料を作成(2006~2010年度)し, 体育会各部の関係者等に公表することにより, 個別に学業面でのサポート体制を構築している。</p> <p>② 体育会, 第二体育会所属学生の就職を支援するため, キャリアセンターと連携し, 企業説明会等の各種案内を体育館内に掲示している。</p> <p>③ 体育会, 第二体育会所属学生の学園生活全般を学生センターと連携・協力し支援している。このため, 学生センターが一般学生に呼びかける学生生活指導について, フレッシュマンオリエンテーション(4月), リーダースキャンプ(12月)時などに保健体育部から改めて各部員に説明し, 周知徹底を図っている。</p> <p>また, 体育会各部の部長, 監督等指導者に, 一般学生に配布する資料を送付し, 学生センターが一般学生に呼びかける学生生活指導を部員に周知徹底することを要請している。</p>	<p>2・3</p> <p>4・5</p>
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

特になし
------

現状分析根拠資料一覧

1	保健体育科目 ガイダンス資料補足説明(窓口対応用)(2011年度)
2	体育会各部競技成績一覧表(2008~2010年度)
3	2011年度 体育会活動費補助金の各部への配分について
4	2011年度 フレッシュマンオリエンテーション冊子
5	第47回 リーダースキャンプ冊子(2011年度用)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	①発症者数の迅速な把握。 ②メンタルヘルスケアシステムの円滑な運営。	①診療所への情報の一元化 ②学務部, 学生センターとの情報の共有化	①一週間単位での発症者数の集計表作成 ②該当学生についての情報の共有化
2	6 学生支援	体育会各部へのきめこまやかな指導, 連携を図る。	各部からの保健体育部に提出する書類の簡素化し, 分かりやすく説明する。	提出される書類の記入ミスが減少する。
3	6 学生支援	①体育会諸制度の円滑な運営。 ②体育会各部の競技成績が向上するようにサポート体制を強化する。	①「体育会公式競技による欠席届」制度の適切な運営を図る。 ②競技結果を大学HPにアップし, 選手のモチベーションを向上させる。	①欠席届の不正提出を出さない。 ②インカレ優勝, 準優勝の増加
4	6 学生支援	①卒業率を高めていく。 ②危機管理マニュアルの徹底を図り,	①体育会の卒業統計を整備・分析して, 部関係者へ連絡する。	①体育会学生卒業率の向上。 ②体育会による事件事故の

	事件事故発生を未然に予防する。	②部長・監督会, 体育会学生委員会等で危機管理マニュアルを周知する。	減少。
--	-----------------	------------------------------------	-----

### Ⅲ 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見	
<p>目標達成に向けた努力は見られるが、年度目標と中間・年度末報告や達成指標が相関していない項目が見受けられた。例えば、年度目標が「メンタルヘルスケアシステムの構築」、達成度指標が「対応者数、事例など」としている成果が、中間・年度末報告の「検討委員会の設置、規程の制定」となっているほか、「資料の作成」という年度目標に対する成果が「欠席願制度の発足」となっているなど、中間・年度末報告や達成指標だけでは年度目標に対する達成度を評価しにくい項目が見受けられた。また、年度目標自体も「制度の発足」や「資料の作成」とだけ記載されており、どのような制度なのか、どのような資料なのか明記されていない。今後、目標設定の際には、より分かりやすい記載方法を期待したい。</p>	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
<p>学生支援の視点から中期目標、年度目標が設定されており適切である。しかし、「分かりやすく説明する」といった年度目標は、その達成度評価において困難を生じる可能性がある。その他においても、抽象的な表現の目標が多いので、中間・年度末報告の記載には注意を払う必要があると考える。</p>	
総評	
<p>中期目標を達成するための年度目標を、年を追って段階的に設定し、着実に実行に移している点は評価できる。しかし、全体的に年度目標と達成指標、中間・年度末報告の間に相関性がない点、目標などにおいて抽象的な表現の使用が多い点などは、今後、目標設定をする際に再考が必要と思われる。</p>	

### キャリアセンター

#### I 現状分析

評価基準 6 学生支援 (自己評定 A) 市ヶ谷事務課・多摩事務課・小金井事務課	
1 現状の説明	
(6.4) 学生の進路支援は適切に行われているか	E
<p>1. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施</p> <p>①キャリアガイダンスの2011年度参加者数は、市ヶ谷1,009人、多摩516人、合計1,525人である。</p> <p>②高学年向けプログラムの2010年度参加者数は、市ヶ谷30,707人、多摩11,442人、小金井12,801人、合計54,950人である。</p> <p>③低学年向けプログラムの2010年度参加者数は、市ヶ谷1,124人、多摩725人、合計1,849人である。</p> <p>④個別指導の2010年度利用者数は、市ヶ谷11,575人、多摩4,333人、小金井1,603人、合計17,511人である。</p> <p>⑤サービス向上策の検討材料を得るため、ポータルサイトを使った4年生対象アンケートを2010年度に行った。</p> <p>⑥情報発信強化策として、保護者向けウェブサイトを作成した。</p> <p>2. キャリア支援に関する組織体制の整備</p> <p>①専任職員数は、部長1人、市ヶ谷事務課10人、多摩事務課3人、小金井事務課3人、エクステンション・カレッジ事務課3人、合計20人である。</p> <p>②非専任職員数は、下記のとおりである。</p> <p>市ヶ谷事務課：キャリアアドバイザー5人、臨時的職員7人  多摩事務課：キャリアアドバイザー3人、臨時的職員4人  小金井事務課：シニアアドバイザー1人、キャリアアドバイザー1人、臨時的職員2人  エクステンション・カレッジ事務課：臨時的職員1人  合計：キャリアアドバイザー9人、シニアアドバイザー1人、臨時的職員14人</p> <p>③臨時的に協力してくれる学生数は、下記のとおりである。</p> <p>学生サポーター42人(2010年度)  「オレンジマガジン」学生ライター8人(2010年度)</p>	1

④職員の職業能力を向上させるため、2010年度に3キャンパス合同勉強会を1回行い、専門的研修を3名が受講した。	
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
<p>1. キャリアガイダンス          キャリアガイダンスは、2010年度に初めて実施された。参加者が提出してくれたリアクションペーパーをみると、新入生に対するキャリア形成の動機づけ、キャリアセンターによる支援活動の意識づけにおいて、高い効果のあったことが分かる。</p> <p>2. ゼミ・グループ向け指導          ゼミ・グループ向け指導は、「集団指導から少人数指導へ」という方針のもとに行われている。質疑応答の反応から感じられることは、明らかに学生の満足度が高いことである。「プログラムの参加者数増加」という当面の目標にはそぐわないが、「学生の満足度向上」という最終的な目的の達成に有益なため、ゼミ・グループ向け指導は拡充の方向で取り組むこととする。</p>	
<b>3 改善すべき事項</b>	
小金井においても、キャリアガイダンス、ゼミ・グループ向け指導、低学年向けプログラムの実施が必要である。	
<b>評価基準6 学生支援（自己評定 A）エクステンション・カレッジ事務課</b>	
<b>1 現状の説明</b>	
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか。	E
<p>6.2.5H課外学習に関する対応</p> <p>①語学講座のプログラム数（2010年度、以下同様）は、市ヶ谷14、多摩5、小金井1、合計20である。          語学講座の受講者数（2010年度、以下同様）は、市ヶ谷235人、多摩87人、小金井49人、合計371人である。</p> <p>②資格講座のプログラム数は、市ヶ谷27、多摩1、合計28である。          資格講座の受講者数は、市ヶ谷464人、多摩31人、合計497人である。</p> <p>③学生キャリアアップ講座のプログラム数は、市ヶ谷4、多摩3、合計7である。          学生キャリアアップ講座の受講者数は、市ヶ谷35人、多摩153人、合計188人である。</p> <p>④公務人材育成センターの設置、このセンターの柱となる三つの事業（公務員講座の学内開設、法職講座の抜本的改革、卒業生との連携態勢の確立）を2011年度から実施するために、2010年度は準備委員会をつくり、精力的に活動した。</p> <p>⑤公務人材育成センターの三つの事業とキャリアセンターの就職支援を統合的かつ機能的に行うために、エクステンション・カレッジとキャリアセンターの組織統合を、2011年4月から行うこととした。</p>	2
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	
公務員講座・新法職講座開設（2011.4）に向けた準備活動は精力的に進められ、情報発信にともない講座開設前から高い関心をよんでいる。	
<b>3 改善すべき事項</b>	
学生の教養・技能・就業力向上を補完するため、プログラムを充実させる必要がある。	
<b>評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 B）エクステンション・カレッジ事務課</b>	
<b>1 現状の説明</b>	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
<p>8.2.1 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動</p> <p>①文化・教養講座のプログラム数（2010年度）は、市ヶ谷9、三鷹（中学高等学校）6、合計15である。</p> <p>②文化・教養講座の受講者数（2010年度）は、市ヶ谷196人、三鷹（中学高等学校）89人、合計285人である。</p> <p>③その他一般向け講座として、学生以外に門戸を広げている語学・資格等講座のプログラム数（2010年度）は、市ヶ谷50、多摩6、小金井1、合計57である。</p> <p>④その他一般向け講座として、学生以外に門戸を広げている語学・資格等講座の受講者数（2010年度）は、市ヶ谷92人、多摩43人、合計138人である。</p>	2
<b>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</b>	

特になし
<b>3 改善すべき事項</b>
<p>①社会の動向，社会人・卒業生の需要，本学の人的・物的資源，運営収支などを勘案してプログラムを開発し，受講者数の増加をはかることが必要である。</p> <p>②運営委員会は運営方針を策定し，計画・実施・評価・改善の主体となる必要がある。事務局は，その支援を行うものとする。</p>

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>1 進路支援・キャリア支援</p> <p>①学生スタッフ数の記述を行った。</p> <p>②効果があがっている事項と改善すべき事項の記述を，必要に応じて行った。</p> <p>2 修学支援，社会連携・社会貢献</p> <p>①運営委員会の活性化と方針の明確化の必要性を事務局の共通認識とした。</p>
---

現状分析根拠資料一覧

1	キャリアセンターの目標 (2011)
2	2010 年度エクステンション・カレッジ開講実績一覧 (PDF)
3	2011 年度エクステンション・カレッジ開講予定講座一覧 (PDF)
4	2011 年度 公務人材育成センター開講予定講座一覧

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	<p>1. キャリアガイダンス参加者数増加：2,680 人</p> <p>2. 高学年向けプログラム参加者数増加：58,250 人</p> <p>3. 個別指導利用者数増加：19,700 人</p> <p>4. 低学年向けプログラム参加者数増加：2,065 人</p> <p>5. 職員の勉強会開催：毎年度 1 回以上</p> <p>6. 職員の専門的研修受講：毎年度 1 名以上</p> <p>7. サービス向上策の提言：毎年度 1 施策以上</p> <p>8. 情報発信強化策の提言：毎年度 1 施策以上</p> <p>9. 学生向けプログラム受講生数増加（エクステンション・カレッジ）：1,270 人</p>	<p>1. キャリアガイダンス参加者数増加：1,525 人</p> <p>2. 高学年向けプログラム参加者数増加：56,050 人</p> <p>3. 個別指導利用者数増加：19,000 人</p> <p>4. 低学年向けプログラム参加者数増加：1,985 人</p> <p>5. 職員の勉強会開催：1 回実施</p> <p>6. 職員の専門的研修受講：1 名以上</p> <p>7. サービス向上策の提言：1 施策</p> <p>8. 情報発信強化策の提言：1 施策</p> <p>9. 学生向けプログラム受講生数増加（エクステンション・カレッジ）：1,130 人</p>	<p>1. 参加者数 2. 参加者数</p> <p>3. 利用者数 4. 参加者数</p> <p>5. 実施回数 6. 施策数</p> <p>7. 施策数</p> <p>8. 施策数 9. 受講生数</p>
2	8 社会連携・社会貢献	<p>社会人・卒業生向けプログラム受講生数増加：450 人</p>	<p>社会人・卒業生向けプログラム受講生数増加：330 人</p>	<p>受講生数</p>

III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
<p>年度目標に関しては，その多くが定量的なものとなっており，具体的で分かりやすい目標が設定されている点は評価できる。ただし，中間・年度末報告についても数値のみの記載となっているため，プロセス評価がしにくい面があった。例えば，ガイド</p>

ンス参加者の増加という目標のために具体的にどのような対策を実施されたのかといったことについても記載があると評価しやすいと思われる。

#### 2011 年度中期・年度目標に関する所見

2010 年度の目標の達成具合を受けて、新たな定量的年度目標をかかげており、着実に中期目標を達成しようという努力がみられる。ただし、「サービス向上策」と「情報発信強化策」に関する目標については、2010 年度の「施策実施」から「施策提言」へと変更になっている点が、内容的に後退ともとらえられるので惜しまれる。

#### 総評

中期目標の達成に向けた年度目標が段階的に掲げられており、また、定量的かつ具体的な目標が設定されており評価できる。ただし、掲げられている目標数値のもつ意味合いが示されていないので、その数値目標の適切性について判断しにくい。前年度比や学生数比など数値の目安も含めて言及されているとより評価しやすくなると思われる。

国際学術支援本部

研究開発センター

I 現状分析

評価基準7 教育研究等環境 (自己評定C)	
1 現状の説明	
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置を取っているか	E
7.5.1 研究倫理に関する学内規程の整備はされているか 研究倫理に特化した規程は、現在のところ未整備である。	7-1
7.5.2 研究倫理に関する学内審査機関は設置されているか 研究倫理に関する審査機関の設置も、現在ところ未整備である。	7-2
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
公的研究補助金等に関するガイドラインを制定し、科研費説明会等を通じて徹底を図っている。	
3 改善すべき事項	
研究倫理に特化した規程および学内審査機関を設けていないため、関連規程を整備し、学内審査機関を設けなければならない。	
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定B)	
1 現状の説明	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	E
8.2.2 学外組織との連携協力は行われているか。それにより教育研究は推進されているか 一部の研究所において研究プロジェクトとして連携協力が行われ、研究活動が推進されているが、全学的にみると一部に留まっている。	8-1 8-2 8-3 8-4
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
エコ地域デザイン研究所の日野プロジェクトなどで地域連携の成果を上げている。また千代田区との連携プロジェクト「千代田学」や町田市との連携プロジェクトなど社会連携を推進している。	
3 改善すべき事項	
学外組織との共同研究が一部行われているが、大学全体での取り組みは、進んでいない。 学術研究DBシステムと図書館の機関リポジトリシステムとの連携が課題となっている。	
評価基準9 管理運営・財務 (自己評定A)	
1 現状の説明	
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	E
9.5.3 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受入状況 2010年度の科学研究費補助金応募件数は204件、受託・共同・寄付研究の件数は91件であった。	9-1 9-2
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
科研費補助金については、2010年度目標(190件)を上回り、前年より増の204件であった。 受託・共同・寄付研究費に関しては、2010年度目標(70件)を上回り、前年より増の91件であった。	
3 改善すべき事項	
安定して外部資金を獲得するための、仕組みを考えることが課題である。	
評価基準10 内部質保証 (自己評定B)	
1 現状の説明	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか	E
10.3.2 教育研究活動のデータ・ベース化の推進 2010年度の更新率は3割であったが、2011年度では大幅に達する予測である。 これは、学内助成金制度を変更し、その中に学術研究DBの更新を対象とした助成金を設けた。 第一義的には更新により各研究者の最新の研究情報が公開され、大学の研究活動がより活性化される効果を期待するものであるが、この助成金とリンクさせることにより、更新件数の増加が期待される。	8-1
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
学術情報DBおよび学術機関リポジトリシステム(図書館)を機関として整備しており、一定の成果を得ている。	

とくに学術研究DBの更新に伴う最新情報が2011年度より期待される。
<b>3 改善すべき事項</b>
学術研究DBの更新方法などについて、今年度の更新実績を基にさらに今後より扱いやすいシステムの方向を目指す。

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

研究倫理に関する規程、審査機関について、規程案の作成および学内での検討のための準備を実施する。 地域交流・国際交流への積極的な参加については、研究開発センターが主導する担当でないため、項目から外す。 目標における、研究開発センターとしての事業達成目標を明確にする。
--

#### 現状分析根拠資料一覧

7-1	法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン（規定第917号）
7-2	法政大学 公的研究費不正防止計画
8-1	学術情報DBシステム <a href="http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm">http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm</a>
8-2	法政大学機関リポジトリ <a href="http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10114/46">http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10114/46</a>
9-1	エコ研2010年度プロジェクト
9-2	日野市連携プロジェクトの紹介記事および国際シンポジウム報告書
9-1	2010年度科学研究費一覧
9-2	2010年度受託・寄附研究受入一覧

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	7.5 研究倫理を順守するために必要な措置を取る。 7.5.1 研究倫理に関する学内規程の整備をする。 7.5.2 研究倫理に関する学内審査機関を設置し、適切に運営する。	・研究倫理に関する規程について、他大学調査を行った。その結果を取りまとめ規程案として作成する。 ・研究倫理に関する学内審査機関設置のため、引き続き他大学調査を行う。	・研究倫理に関する規程案を作成する。 ・研究倫理に関する学内審査機関の事例10大学分集める。
2	8 社会連携・社会貢献	8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元していく。 8.2.2 学外組織との連携協力により教育研究を推進する。	・教育研究の成果、社会還元の実例を調査する。 ・学外組織との連携強化を図るため、情報提供を行う。	・社会還元事例報告作成
3	9 管理運営・財務	9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立する。 9.5.2 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受入れを増やす。	・教育研究安定化のための財政基盤強化の方法を調査する。 ・科学研究費補助金の応募数（11年度204件）を増加させる。 ・受託研究等外部資金の受け入れ件数（10年度91件）を増やす。	・科研費応募数220件（12年度申請） ・受託・共同・寄付研究の受入件数95件（10年度91件内訳：市ヶ谷40件、多摩2件、小金井66件）
4	10 内部質保証	10.3 内部質保証システムを適切に機能させる。 10.3.2 教育研究活動のデータ・ベース化を推進する。 10.3.4 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項へ対応する。	教育情報データベースシステムの適切なリプレイスを行い研究者が利用しやすいものとする。	年度更新比率を一気に80%に引き上げる。

## III 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
---------------------

<p>2010 年度未達成だった 2 点のうち、「教育研究の成果、社会還元事例を調査する」については、達成指標が報告書作成とある。未達成の改善策として、「目標を具体的に設定すべき」とあるが、報告書作成はむしろ具体的な指標であり、達成できなかった改善策としては不十分。</p> <p>もう 1 点の「教育情報データベースの常時更新比率向上」については、前年比わずか 0.3%増加であった。50%を目標にしていることを考えると、全く向上しなかったと言え、一層の努力が望まれる。</p>
<p>2011 年度中期・年度目標に関する所見</p> <p>2010 年度未達成だった社会還元事例報告書の作成については、2011 年度も目標設定している。なぜ未達成になったかの問題分析を行い、今年度は達成を期待したい。</p> <p>同様に未達成だった、教育情報データベースの利便性向上と更新比率の大幅引き上げについては、2010 年度未達にもかかわらず、更なる引き上げであり、どのようにして達成するのか、根拠が不明で疑問が残る。これらを明確にするとともに、達成に向けた具体的な行動計画が必要である。</p> <p>研究倫理規定については、前年度他大調査を行い、今年度規程案作成となっている。未整備状態では問題点も多く、今年度規程案作成必達を期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>未達成の項目について、2011 年度の目標設定において、2010 年度の未達成状況を踏まえていない。2010 年度と同様の結果とならないよう、十分な問題の分析と、それに基づいた施策が望まれる。</p>

## 国際交流センター

### I 現状分析

<p><b>評価基準 6 学生支援 (自己評定 A)</b></p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>6.2 学生への修学支援は適正に行われているか。</p> <p>留学生に対しては、論文作成のチェックや学習・研究のサポートを行うチューター制度の導入、交換留学生と本学学生が互いの言語を教え合うランゲージバディの実施など、修学上の支援を行うとともに、留学生アドバイザー制度を創設して留学生の学習上の相談や支援を行う体制を整えている。さらに留学生に向けた就職活動関連のイベントの紹介など就職支援の一部も行っている。</p> <p>また私費外国人留学生に対して 30%を目途に授業料の減免措置を講じるとともに、法政大学国際交流基金(H. I. F.)学部留学生奨学金や私費外国人留学生学習奨励費など学内外の奨学金制度を充実させ、留学生を経済的に支援している。他方、留学生が住居を借りる際に求められる連帯保証人についても一定の条件に基づいて機関保証として引き受けている。</p>	<p>E</p> <p>1~5</p>
<p>2 効果が上がっている事項 (優れた事項)</p> <p>ランゲージバディ</p>	
<p>3 改善すべき事項</p> <p>授業料減免制度 ⇒ 文科省の補助がなくなったため、その対応が必要となる。</p>	
<p><b>評価基準 8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)</b></p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>国際化推進の一環として、派遣留学・認定海外留学など学生の送り出し、私費外国人留学生や協定校からの交換留学生の受入れ、研究者交換などを行うほか、協定校を増やしてさまざまな交流を支援している。</p> <p>また日英大和基金による「法政大学レクチャーシリーズ」の受託など各組織との連携協力によって多様なプログラムを実施している。さらに法政大学国際交流基金(H. I. F.)による招聘研究員紀要や派遣留学生・認定海外留学生報告書などを出版して教育・研究成果を社会に公表している。</p>	<p>E</p> <p>6~8</p>
<p>2 効果が上がっている事項 (優れた事項)</p> <p>法政大学レクチャーシリーズ H. I. F. 招聘研究員制度</p>	
<p>3 改善すべき事項</p> <p>派遣留学制度 ⇒ 派遣生の応募者数の増加</p>	

大学評価委員会の評価結果への対応

評価項目は「学生への修学支援は適正に行われているか」、「教育研究の成果を適正に社会に還元しているか」であるが、総評のとおり対応は行われている。

#### 現状分析根拠資料一覧

1	法政大学私費外国人留学生授業料減免実施取扱要領（規定第671号）
2	外国人留学生奨学金制度 ( <a href="http://www.hosei.ac.jp/ic/gairyu/shogaku/">http://www.hosei.ac.jp/ic/gairyu/shogaku/</a> )
3	外国人留学生のためのチューターによる特別指導規程施行細則（規定第557号）
4	外国人留学生アドバイザー会議規程（規定第555号）
5	外国人留学生ハンドブック
6	法政大学国際交流基金(H.I.F.)招聘研究員制度 ( <a href="http://www.hosei.ac.jp/ic/kenkyu/hif.html">http://www.hosei.ac.jp/ic/kenkyu/hif.html</a> )
7	法政大学国際交流基金(H.I.F.)による招聘研究員紀要
8	派遣量学生・認定海外留学生報告書

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	留学生が満足する支援を行う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 留学生の就職支援の充実 留学生の就職支援について支援できる体制を設定する。</li> <li>2. 留学生の奨学金の充実 新規の奨学金を開拓するために他大学の奨学金情報を収集し、学生に情報提供を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリアセンターと連携して、就職活動の年間スケジュールを掴み、就職情報の提供を月2回以上出す。</li> <li>2. 他大学の留学生担当者と情報交換し、本学で掌握していない奨学金情報を2件以上掴む。</li> </ol>
2	8 社会連携・社会貢献	国際化の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協定校の増加 英語圏だけでなく、アジア圏の協定校を増やす。</li> <li>2. 新規受け入れプログラムの計画・実施 短期受け入れプログラムを計画し、実施する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アジアの情報等を収集し、7校以上増やす。</li> <li>2. 2プログラム以上を実施する。</li> </ol>

## III 大学評価報告書

### 2010年度目標の達成状況に関する所見

年度目標についてはおおむね達成されており、目標達成に向けた努力もうかがわれる。「留学生寮の建設」という目標については残念ながら達成することはできなかったが、諸事情によりやむを得ないとする。しかし、「学生の支援に関する方針」の中で「留学生の良好な住居の確保」が明記されていることから、今後も継続的な取り組みを期待したい。

### 2011年度中期・年度目標に関する所見

学生支援と社会連携・社会貢献の視点から中期目標、年度目標が設定されており、適切である。ただし、2010年度の「協定校の増加」という年度目標に対する年度末報告の改善策として「ニーズの多い英語圏の大学との協定を実現する」との記載があるが、2011年度の目標では「アジア圏の協定校を増やす」としている点、矛盾がみられる。

### 総評

中期目標達成に向けた年度目標が設定され、それらの達成に向けた努力も行われている。ただし、中期目標「留学生が満足する支援」に対する2011年度の目標および達成指標がいずれも情報提供に終始していることについては、留学生の満足という観点からさらなる検討が行われてもよいのではないかと思われる。

総合情報センター事務局

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
<p><b>7.4.1 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備</b></p> <p>情報処理教育の機器・設備については、各キャンパスとも3～4年毎にリプレースを行っており、今後も継続して最新の機器にリプレースする。学部、大学院とも共通の情報インフラを用いるため、すべての学生についての情報環境が改善される。また、理工系学部については、学生一人一人に対するノートPCの貸与を行い教育効果の向上を図る。</p> <p>ネットワークは1997年に導入された「教育学術情報ネットワーク」を基盤に4回の設備更新を経て、2010年のリプレースでは3校地を10GBという高速の専用光ファイバーで接続する環境へ増速した。また、キャンパス内LANの冗長化を一段と推進し、障害耐性の向上を図っている。加えてネットブックの登場によりニーズが高まっていた無線LAN設備の大幅な整備も行い、利便性の向上が図られ学生には好評である。</p> <p>校地別に見ると、市ヶ谷校地では、情報実習室(8室)、や情報カフェテリアなどに計771台のPCを設置するとともに、e-Loungeに72箇所の情報コンセントと、各建物に440箇所の無線のアクセスポイントを設けることにより、貸出PCおよび個人持込PCによる接続環境を整備した。情報カフェテリアでの相談員と学生のPC操作やソフトの説明会話風景も多くみられる。また、ノートPCの貸出(授業用155台、個人用375台)を行い、利用環境の充実を図った。</p> <p>多摩校地では、2010年4月より新しい情報教育システム(tedu2010)が導入され、情報教育環境の統合、授業外学習の支援体制、機器環境の拡張性が強化された。具体的には機器のリプレースおよび増設、LL教室のCALL教室化、スポーツ健康学部棟情報カフェテリアの設置、情報実習用サーバの導入、多目的ゼミ室の新設、学生による学習サポート制度の強化、教室のマルチメディア化、オンデマンド型プリンタを利用した印刷環境の整備などが挙げられる。現在多摩校地では情報実習室(6室)の他、CALL教室や図書館学習室等に全体で830台のPCが設置されている。また、キャンパス全体に約440箇所の無線アクセスポイントが設置されており、約340台のノートPCが授業・個人貸出機器として整備されている。</p> <p>小金井校地は、5室の情報実習教室がある。また350箇所以上の無線LANアクセスポイントと4,000箇所以上の情報コンセントを準備し、更に理工系学部の学部生および大学院生を対象に約7000台のノートPCを貸与することにより、1人1台の使用環境を実現している。それに加え、学内からのみならず学外からの使用環境として、リモートディスクトップ機能やWeb上でのファイル共有機能を提供している。この機能により、学生は学外から授業と全く同じ環境にアクセスできるようになり、復習や予習を自宅からできる環境が整備された。また、小金井および市ヶ谷田町校舎の各校舎にICカードリーダーを設置し、ICカード学生証による出席管理を可能とした。</p>	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
高速ネットワーク環境や情報実習室の増設、アクセスポイントの増設、貸出PCの増等、インフラ整備や利用環境は確実に改善されている。	
3 改善すべき事項	
<p>① <input type="checkbox"/> 利用者サポートのより一層の充実</p> <p>各キャンパスの情報教育システムのリプレースに伴い、学生サポートの充実(窓口での対応期間や対応時間等)については相談員の人員増など引き続き考慮すべきものがある。</p> <p>② 市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界</p> <p>市ヶ谷校地は敷地面積が少なく、情報機器を導入できる面積にも限界がある。2007年より富士見坂校舎に300台のPCを使用できる情報カフェテリアを設置し、普段の日では学生が十分に利用できるが、試験期間前などピーク時には利用待ちが出ていることから今後も検討を要する。</p>	

大学評価委員会の評価結果への対応

特になし。
-------

現状分析根拠資料一覧

2011年度なし
----------

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	教育学術情報ネットワークの更新・運用業務	2010年8月に切り替えを実施した教育学術情報ネットワークシステム(Net2010)事業の運用を行い、教育・研究環境インフラを維持・向上させる。	市ヶ谷キャンパス内の飛び地について回線冗長を実施し、富士見校舎が停電になってもインターネット利用ができるよう改良する。
2	7 教育研究等環境	3キャンパスの情報教育システムの更新・運用業務	市ヶ谷、多摩、小金井の各情報教育システムを安定的に稼働させる。	計画停電等を除き、障害発生数を3回以下に抑える。2011年4月に稼働を開始した市ヶ谷・小金井情報教育システムについては、不具合を次年度へ持ち越さない。

### Ⅲ 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
<p>教育学術情報ネットワークにおいては、様々な障害が発生し、学生・教職員へ影響が及んだ。業者側の責任も多大であるが、プロジェクトマネジメントを行う総合情報センターの問題も大きいと考える。改善策にも記述があるが、優先順位を決め、問題の抽出と対策を是非講じてほしい。</p> <p>一方、多摩情報教育システムについては、順調に稼働しており、2011年度に行われる、市ヶ谷・小金井についても事前準備は順調に推移している。</p>
2011年度中期・年度目標に関する所見
<p>引き続き教育学術情報ネットワークの運用となるが、ベンダとの協議を実施し、安定稼働に向け注力願いたい。</p> <p>市ヶ谷・小金井の情報教育システムについて、先行稼働させた多摩の状況や、発生した課題を踏まえ、安定稼働の実現を是非達成願いたい。</p>
総評
<p>システムリプレイスは、学生・教職員の情報環境の向上等を目指すために行われる、非常に重要な施策である。一方で、些細な不具合から大規模なシステムトラブルに発展することもある。また、その対処に追われ労働環境の悪化も伴うこととなる。不具合を発生させないリスク管理について、十分な検討をお願いしたい。</p>

### 図書館事務部

#### I 現状分析

評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.3 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか	E
<p>7.3.1 : 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性</p> <p>※図書・学術雑誌等については、毎年、コンスタントに整備している。</p> <p>また、データベースやオンラインジャーナルなどの電子情報についても、近年、整備に注力している。</p> <p><b>【図書・雑誌の受入数】</b></p> <p>2007年度：(図書) =21,127冊+ (雑誌・政刊・新聞) 4,393種数  2008年度：(図書) =30,020冊+ (雑誌・政刊・新聞) 4,330種数  2009年度：(図書) =33,533冊+ (雑誌・政刊・新聞) 4,196種数  2010年度：(図書) =31,171冊+ (雑誌・政刊・新聞) 4,327種類</p> <p><b>【図書・雑誌の蔵書数】</b></p> <p>2007年度：(図書) 1,621,514冊+ (雑誌・政刊・新聞) 21,171種数  2008年度：(図書) 1,651,534冊+ (雑誌・政刊・新聞) 21,619種数  2009年度：(図書) 1,594,395冊+ (雑誌・政刊・新聞) 21,733種数  2010年度：(図書) 1,625,566冊+ (雑誌・政刊・新聞) 22,047種類</p> <p><b>【データベースの導入数】</b></p> <p>2007年度=58, 2008年度=66, 2009年度=70, 2010年度=71</p>	—

**【電子ジャーナルのタイトル数】**

2007年度：2,638  
 2008年度：(出版社) 5,150+ (アグリゲータ) 8,009=13,159  
 2009年度：(出版社) 6,522+ (アグリゲータ) 8,143=14,665  
 2010年度：(出版社) 6,688+ (アグリゲータ) 7,995=14,683

**【図書貸出冊数】**

2007年度：350,640冊  
 2008年度：334,503冊  
 2009年度：383,430冊  
 2010年度：372,384冊

**7.3.2H : 図書資料の学外機関との相互利用状況**

※「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム（8大学加盟）」との連携を一層強化し、相互利用の促進を図っている。

\*加盟図書館：法政、明治、立教、青山学院、学習院、明治学院、國學院、東洋の各大学

\*2010年4月1日より、これまでコンソーシアム所属の他大学生の利用を制限していた日曜・休日開館日の利用を可とし、便宜を図っている。

\*併せて、市ヶ谷図書館のみの利用から、多摩・小金井図書館の利用についても可とし、利用館を拡大した。

※2010年7月より、オンライン ILL サービスがスタートし、本学に所蔵がない資料については、他大学等にオンライン上で、文献複写・現物貸借のサービスを申し込むことが可能となり、大幅に利用者の利便性向上につながった。

※学外機関との相互利用（ILL：図書館間相互協力）については、毎年、「他機関からの借受数」に対して「他機関への貸出数」が上回っている、また、「紹介状の依頼数」に対して「紹介状の受付数」が上回っている等、本学図書館の蔵書の充実ぶりがうかがわれる。

※地域住民の一層の利用促進を図るため、2010年4月より、初回登録料を3,000円から1,000円に変更（値下げ）し、便宜を図った。

※地域への開放では、入館者数、登録者数、貸出冊数共に、毎年、着実に増加しており、地域への貢献を果たしている。

**【ILL：他機関からの借受数】**

2007年度：374件、2008年度：344件、2009年度：380件、2010年度：244件

**【ILL：他機関への貸出数】**

2007年度：798件、2008年度：923件、2009年度：845件、2010年度：795件

**【ILL：紹介状の依頼数】**

2007年度：233件、2008年度：196件、2009年度：174件、2010年度：111件

**【ILL：紹介状の受付数】**

2007年度：253件、2008年度：245件、2009年度：258件、2010年度：210件

**【ILL：合計=①+②+③+④】**

2007年度：1,658件、2008年度：1,708件、2009年度：1,657件、2010年度：1,360件

**【地域住民等の利用状況】****①入館者数**

2008年度：6,782人（市ヶ谷：1,426人、多摩：4,511人、小金井：845人）

2009年度：7,732人（市ヶ谷：1,440人、多摩：4,044人、小金井：2,248人）

2010年度：9,569人（市ヶ谷：2,420人、多摩：4,658人、小金井：2,491人）

**②登録者数（新規+更新）**

2008年度：253人（市ヶ谷：52人、多摩：158人、小金井：43人）

2009年度：276人（市ヶ谷：49人、多摩：167人、小金井：60人）

2010年度：309人（市ヶ谷：51人、多摩：159人、小金井：99人）

**③貸出冊数（2008年度）**

2008年度：4,693冊（市ヶ谷：346冊、多摩：3,786冊、小金井：561冊）

2009年度：5,609冊（市ヶ谷：628冊，多摩：4,162冊，小金井：819冊）

2010年度：7,129冊（市ヶ谷：664冊，多摩：4,710冊，小金井：1,755冊）

### 7.3.3H：開館状況（日数・時間）、座席数、情報検索設備の適切性

※現在、小金井図書館の南館集中化計画に遅れが生じ、閲覧座席数が一時的に減少しているため、今後、改善の必要がある。

#### 【開館日数】

2007年度：市ヶ谷=327日，多摩=315日，小金井=318日

2008年度：市ヶ谷=325日，市ヶ谷田町=320日，多摩=322日，小金井=318日

2009年度：市ヶ谷=324日，市ヶ谷田町=322日，多摩=320日，小金井=317日

2010年度：市ヶ谷=307日，市ヶ谷田町=308日，多摩=304日，小金井=308日

※東日本大震災の影響による臨時休館があったため、開館日数が大幅に減少した。

#### 【開館時間】

市ヶ谷：平日9：00～22：00，土曜日：9：00～22：00，日曜日・休日：10：00～17：00

多摩：平日9：00～21：00，土曜日：9：00～18：00，日曜日・休日：10：00～17：00

小金井：平日9：00～21：00，土曜日：9：00～19：00，日曜日・休日：10：00～17：00

#### 【入館者数】

2007年度：

市ヶ谷=607,602人，多摩=442,549人，小金井=343,342人，合計=1,393,493人

2008年度：

市ヶ谷=598,930人，市ヶ谷田町=14,500人，多摩=443,705人，金井=259,615人  
合計=1,316,750人

2009年度：

市ヶ谷=583,083人，市ヶ谷田町=23,986人，多摩=439,360人，小金井=211,531人  
合計=1,257,960人

2010年度：

市ヶ谷=557,207人，市ヶ谷田町=30,198人，多摩=414,799人，小金井=199,927人  
合計=1,202,131人

#### 【閲覧座席数】

2007年度：市ヶ谷=1,300席，多摩=1,120席，小金井=369席，合計=2,789席

2008年度：市ヶ谷=1,386席，多摩=1,114席，小金井=369席，合計=2,869席

2009年度：市ヶ谷=1,386席，多摩=1,116席，小金井=369席，合計=2,871席

2010年度：市ヶ谷=1,386席，多摩=1,116席，小金井=369席，合計=2,871席

2011年度：市ヶ谷=1,423席，多摩=1,101席，小金井=327席，合計=2,851席

#### 【収容定員に対する閲覧席数の割合】

##### ①2009年度 [2010年3月現在]

市ヶ谷：1,386（閲覧席数）/13,973（収容定員）×100=9.9%

多摩：1,116（閲覧席数）/7,265（収容定員）×100=15.4%

小金井：369（閲覧席数）/4,083（収容定員）×100=9.0%

3館合計：2,871（閲覧席数）/25,321（収容定員）×100=11.3%

##### ②2010年度 [2011年3月現在]

市ヶ谷：1,386（閲覧席数）/14,365（収容定員）×100=9.6%

多摩：1,101（閲覧席数）/7,415（収容定員）×100=14.8%

小金井：369（閲覧席数）/3,738（収容定員）×100=9.9%

3館合計：2,856（閲覧席数）/25,518（収容定員）×100=11.2%

##### ③2011年度 [2011年5月現在]

市ヶ谷：1,423（閲覧席数）/14,470（収容定員）×100=9.8%

多摩：1,101（閲覧席数）/7,565（収容定員）×100=14.6%

小金井：327（閲覧席数）/3,773（収容定員）×100=8.7%

※3館合計：2,851（閲覧席数）/25,808（収容定員）×100＝11.0%

**【情報検索端末数（OPAC専用の端末、OPAC専用以外の端末）】**

2006年度：OPAC専用＝70台、OPAC専用以外＝213台、合計＝283台  
2007年度：OPAC専用＝79台、OPAC専用以外＝238台、合計＝317台  
2008年度：OPAC専用＝81台、OPAC専用以外＝242台、合計＝323台  
2009年度：OPAC専用＝70台、OPAC専用以外＝287台、合計＝357台  
2010年度：OPAC専用＝70台、OPAC専用以外＝350台、合計＝420台

**7.3.4H：専門的能力をもつ職員へ向けた職能開発（人材育成）の取組状況**

※外部機関への派遣研修を積極的におこなっている。2010年度は年間31回の研修会に、延べ42名の職員を派遣し、専門的能力の育成を図った。

\*主な派遣先は、国立国会図書館、国立情報学研究所（NII）、私立大学図書館協会、文化庁他。

※部内研修プログラムを作成し、図書館職員としての専門的スキルの向上を図るべく研修を実施している。

\*部内研修実施の際、図書館業務の委託業者である紀伊國屋書店の協力を得て、閲覧・目録・発注・受入・支払等の業務についても、直接、委託業務の現場に入っている研修をおこなっている。

**【研修の種類】**

**a. 着任後、3週間以内＝「初任者研修」**

- ・1週間以内＝組織、目標、規程、予算、施設、図書館システム
- ・2週間以内＝情報リテラシー教育、レファレンス業務、収書業務、業務委託
- ・3週間以内＝委託業者の協力による実習（受入、整理、閲覧、雑誌）

**b. 着任後、1年以内＝「基本研修」**

- ・必読文献の読了感想文提出
- ・講習会への派遣 ⇒ 国立国会図書館：「図書館員のための利用ガイダンス」  
⇒ 文化庁：「図書館等職員著作権実務講習会」

**c. 着任後、3年以内＝「目的別研修」**

- ・NII（国立情報学研究所）研修会  
〔大学図書館職員短期研修、学術情報リテラシー教育担当者研修、目録システム講習会（図書）、目録システム講習会（雑誌）、学術ポータル担当者研修〕
- ・その他の講習会への派遣
- ・必読書の自習

**d. 着任後、3年以上＝「専門別向上研修」**

- ・研修テーマの設定・研鑽・発表

**7.3.5H：情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能の充実**

※近年、図書館では、「学習支援」及び「学習環境支援」について、とくに注力している。

※情報検索設備（OPAC専用の端末＋OPAC専用以外の端末）については、ここ数年、着実に増設し、情報検索環境を充実させることが出来た。

※市ヶ谷ガイダンスルームは、これまで図書館利用者教育（情報リテラシー教育）専用として利用していたが、2011年度より、ガイダンス利用時以外の時間帯については、学生に開放し、情報カフェテリア的なスペースとして提供している。

※基礎ゼミ、専門ゼミ等での情報リテラシー教育（図書館員と学部教員との協働）については、2010年度については、達成指標をやや下回ったが、2011年度についても重要課題として、中期目標・年度目標に掲げた。

※市ヶ谷図書館において、2010年10月より、ラーニングコモンズを開設した。

PCとネットワーク環境を整備し、インターネット資源と従来の図書館資料を共に活用し、フレキシブルな学習環境を提供している。これにより、グループ学習、プレゼン練習等、学生の活発な学習意欲に応えることが可能となった。

※2009年度より、学習アドバイザー制度を立ち上げ、図書館内において大学院博士課程の学生による、学部学生への論文・レポート作成支援をおこなっている。

※2010年7月より、オンラインによる図書購入システムがスタートし、学生・教職員の利便性が大幅に向上した。

## 【情報リテラシー教育】

### ①実施回数・実施率・参加者数

#### 《市ヶ谷》

##### [2008年度]

基礎ゼミ＝96回(1,968人)、専門ゼミ＝75回(1,212人)、合計171回(3,180人)

##### [2009年度]

基礎ゼミ＝80回(1,660人)、専門ゼミ＝79回(1,188人)、合計159回(2,848人)

※基礎ゼミ：目標80%(実施87%)、専門ゼミ：目標30%(実施24%)

##### [2010年度]

基礎ゼミ＝111回(2,176人)、専門ゼミ＝75回(1,052人)、合計186回(3,228人)

※基礎ゼミ：目標88%(実施70%)、専門ゼミ：目標26%(実施20.6%)

#### 《多摩》

##### [2008年度]

基礎ゼミ＝56回(1,498人)、専門ゼミ＝33回(600人)、合計89回(2,098人)

##### [2009年度]

基礎ゼミ＝70回(1,622人)、専門ゼミ＝39回(831人)、合計109回(2,453人)

※基礎ゼミ：目標80%(実施86.4%)、専門ゼミ：目標25%(実施24.4%)

##### [2010年度]

基礎ゼミ＝69回(2,058人)、専門ゼミ＝58回(1,009人)、合計127回(3,067人)

※基礎ゼミ：目標85%(実施87.3%)、専門ゼミ：目標25%(実施34.1%)

#### 《小金井》

##### [2008年度]

基礎ゼミ＝4回(209人)、専門ゼミ＝23回(266人)、合計27回(475人)

##### [2009年度]

基礎ゼミ＝6回(386人)、専門ゼミ＝22回(316人)、合計28回(702人)

※基礎ゼミ：目標80%(実施83%)、専門ゼミ：目標25%(実施24%)

##### [2010年度]

基礎ゼミ＝6回(391人)、専門ゼミ＝14回(290人)、合計20回(681人)

※基礎ゼミ：目標85%(実施62.5%)、専門ゼミ：目標25%(実施16.7%)

## 【パスファインダーの発信】

### [2009年度]：新規に6本作成

市ヶ谷：「アメリカの文化について」、「源氏物語について調べてみよう」

「図書館に関する資料を集めよう」

多摩：「途上国について調べよう」、「服飾文化史」

小金井：「学位論文(修士論文・博士論文)の探し方」

### [2010年度]：1本作成

多摩：「大正期前後の風俗」

## 【学習アドバイザー制度の実施】

### [2009年度：実施初年度]

合計138件：市ヶ谷＝47件、多摩＝85件、小金井＝6件

### [2010年度：実施2年目]

合計214件：市ヶ谷＝85件、多摩＝109件、小金井＝20件

## 【レポート作成講座の実施】

### [2009年度：実施初年度]

合計108名：市ヶ谷＝43名、多摩＝32名、小金井＝33名

### [2010年度：実施2年目]

合計164名：市ヶ谷＝71名、多摩＝39名、小金井＝54名 ※初級・中級の申込者合計

【ラーニングコモンズ（市ヶ谷）利用統計〔2010年10月開設～2011年2月〕】

- ・2010年10月（1,160人）、11月（1,582人）、12月（1,714人）
- ・2011年1月（1,865人）、2月（1,082） 合計7,403人 ※3月はLC床上げ工事のため閉室

7.3.6H：機関リポジトリによる教育・研究成果物発信の程度

【機関リポジトリ登録数】

- ・2008年度：1,039件〔市ヶ谷=332件、多摩=186件、小金井=521件〕
- ・2009年度：1,564件〔市ヶ谷=847件、多摩=252件、小金井=465件〕
- ・2010年度：1,158件〔市ヶ谷=688件、多摩=389件、小金井=81件〕
- ・2010年度末累計：5,237件
- ・2011年度（目標）：650件〔市ヶ谷=350件、多摩=200件、小金井=100件〕

※2009年度：目標及び成果

- 〔市ヶ谷〕 目標：350件（成果：847件）
- 〔多摩〕 目標：200件（成果：252件）
- 〔小金井〕 目標：300件（成果：465件）
- 合計 目標：850件（成果：1,564件）

※2010年度：目標及び成果

- 〔市ヶ谷〕 目標：310件（成果：679件）
- 〔多摩〕 目標：180件（成果：381件）
- 〔小金井〕 目標：260件（成果：81件）
- 合計 目標：750件（成果：1,141件）

※2011年度：目標及び成果

- 〔市ヶ谷〕 目標：350件
- 〔多摩〕 目標：200件
- 〔小金井〕 目標：100件
- 合計 目標：650件

【機関リポジトリの外部からのダウンロード件数】

- ・2007年度：44,828件
  - ・2008年度：182,367件
  - ・2009年度：396,119件
  - ・2010年度：511,947件
- ※インターネットの外部検索サイトより、直接ダウンロードされている。

【各種データは、「2010年度 図書館年次報告書」による。】

2 効果が上がっている事項（優れた事項）

- ①卒業生アンケート調査報告書（2010年度）による、図書館サービスに対する満足度は、76.2%となり、前年（62.3%）に比し、13.9ポイントの大幅なアップとなり、アンケートを始めた2008年度から着実に評価が高まっている。図書館としての総合的なサービス力が評価されたものと認識している。今後も安定的に70～80%の満足度を目指したい。
- ②図書館職員と学部教員との協働による、情報リテラシー教育（ゼミサポート）の他、学習アドバイザーによる学部学生へのレポート・論文作成指導、レポート作成講座の開講等、学習支援を推進した。
- ③市ヶ谷図書館での、ラーニング・コモンズ開設やガイダンスルームの学生への開放等、図書館内の情報関連分野の学習環境を充実させることが出来た。
- ④機関リポジトリ（本学の教育・研究成果物の学外に向けた発信）の着実な発信とともに、学外からのダウンロード数が飛躍的に増加した。
- ⑤「法政大学の理念・目的」を実現するために、「法政大学図書館の理念・目的」を策定した。

3 改善すべき事項

現在、小金井図書館の南館集中化計画に遅れが生じ、当初予定していた閲覧座席数の確保が困難になっている。  
今後、小金井キャンパスの教学部門との調整により、改善に向けた施策を検討する必要がある。また、市ヶ谷図書館においても閲覧座席数の増設が必要である。

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>(1) 図書雑誌の受入数、蔵書数、データベースの導入数等の適切性を測るのは非常に難しいが、同規模主要大学（慶應、早稲田、明治、立教、中央大学）との比較数字（日本の図書館 2010：日本図書館協会発行。一部データをもとに加工）が、一つの参考となる。「蔵書数」「学生一人当たり蔵書数」「資料費」「学生一人当たり資料費」等については、他大学に後れを取っているため、毎年、それぞれの項目について着実に充実させていくことが重要と考える。</p> <p>(2) 2011 年度 開館日数の増については、中期目標・年度目標の中で、それぞれ日数を示し、達成を目指す。</p> <p>(3) 市ヶ谷校地における閲覧座席数については改善する必要があるが、施設面での制約が大きく、大学全体での調整・検討が必要である。</p>
--

現状分析根拠資料一覧

1	①主に、「現状分析シート」に記載、 ②主要大学図書館情報（日本の図書館 2010 統計と名簿、日本図書館協会発行）、 ③2010 年度 卒業生アンケート調査報告書、 ④「法政大学図書館の理念・ビジョン」
---	---

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	本学に所属する研究者・研究機関が生成した知的生産物を外部に向け発信する機関リポジトリ登録数について、2013 年度末に累計で 6,000 件以上を目指す。	2011 年度については、3 キャンパス合計で、650 件の登録を目指す。	市ヶ谷：350 件 多摩：200 件 小金井：100 件
2	7 教育研究等環境	情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能を向上させる。	ゼミサポート・ガイダンスに注力する。	【市ヶ谷】ガイダンス合計実施率：28%（受講者数/収容定員） 【多摩】①基礎ゼミ：85%（受講ゼミ数/総ゼミ数）、②専門ゼミ：25%（受講ゼミ数/総ゼミ数） 【小金井】①新入生ガイダンス実施率：100%（10/10（学科（3学部））、 ②基礎ガイダンス実施率：75%（7/9（学科（3学部）））≒77.7% ③研究室サポート実施率：20%（18/87（卒業研究実施研究室））≒20.7%
3	7 教育研究等環境	2013 年度までに開館日数 323 日への増を図り、学習支援及び教育・研究支援の強化を目指す。	2012 年度の開館日数増を実現するための検討・調整をおこなう。	322 日

III 大学評価報告書

2010 年度目標の達成状況に関する所見
<p>情報リテラシー教育は図書館のコア業務の一つであり、それが未達成であったことは残念である。未達成となった理由の検証を充分に行い、次年度に繋げてもらいたい。</p> <p>達成できなかった理由として、達成指標を数値目標としているが、そもそも数値が達成指標として適切であるか否か、質的な面からの記載も必要ではなかっただろうか。その上で図書館・学術情報サービスの向上に向けての取り組みを期待したい。</p>
2011 年度中期・年度目標に関する所見

ゼミサポートガイダンスについては、実施率がそのまま図書館満足度に寄与するものと考えられ、目標達成を期待したい。達成指標が数値のみであるが、数値状況だけでなく、達成に向けた具体的取り組み状況を中間報告や年度末報告で記述願いたい。

総評

選書、レファレンス、図書館利用者に向けた情報リテラシー教育が図書館のコア業務であることから、それが向上していると評価できる達成指標の設定を望みたい。

## ハラスメント相談室

### I 現状分析

評価基準 6 学生支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
6.3 学生の生活支援は適切に行われているか。	E
(6.3.8) 学生・教職員を対象としたハラスメント防止・対策のための措置の適切性 2010年3月までは学生センターの中に置かれた組織であったため、教職員が相談しにくい面があったが、2010年4月から独立した部局となったことにより、教職員も相談しやすい体制となっている。 また2010年3月まで事務職員は学生相談室との兼務であったが、ハラスメント相談室だけを担当する専任職員1名が配置され、速やかな対応が可能となった。さらに2010年9月にキャンパス外のビルに移転し、相談者のプライバシーをより強固に保つことができるようになった。	1~4
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<p>学生相談室など独立し、ハラスメント相談だけを平日毎日受けることのできる相談室を設置している大学は、本学の他には私立6・国立4大学しか存在しない。</p> <p>毎年、工夫を凝らしたポスター・リーフレットを作成し、学内に広く配布する努力を続けており、相談室の存在が学内に認識されるようになって来ている。設立当初の2008年度と比較した場合、2010年度の相談件数は2.64倍、相談回数は3.72倍と増加した。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>現在作成しているリーフレットは主として大学生へ配布することを念頭に置いた内容となっており、付属校生向けではないため、付属校生にリーフレットを配布していない。また、サークル・体育会所属学生向け研修は実施しているが、過去に実施した一般学生向け研修会への参加者がゼロだったこともあり、一般学生向け研修を実施していない。今後、一般学生が参加しやすい研修を実施する事が課題となっている。</p>	

#### 大学評価委員会の評価結果への対応

ガイドラインの作成は2010年度目標に掲げ、達成できている。

#### 現状分析根拠資料一覧

1	リーフレット
2	ポスター
3	ハラスメント相談室相談件数推移
4	独立した相談室を持つ大学

### II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	本学構成員にハラスメントについての知識を広め、相談室の認知度を高めることで、深刻な被害者に相談室への来室を促し、ハラスメントを潜在化させない。	付属校生徒にハラスメントの知識を広めるために、大学生向けの内容となっている現行リーフレットとは別に、中学・高校生に合わせた内容のリーフレットを作成する。 さらに学部学生にハラスメントの知識を広め、相談室の認知度を高めるために、一般学生を対象とする研修会を新たに企画し実施する。	付属校生用リーフレットを在籍人数分印刷。 一般学生を対象とするハラスメント研修会を最低でも年1回実施する。
2	6 学生支援	快適な教育・研究環境、職場環境を維持するために、行為者と成り得る構成員に対するハラスメント防止・啓発活動を重点的に行う。	教員を対象とするハラスメント防止のための研修会を必修に近い形で実施する。	学部教授会での研修会を年2回以上、付属校教員向け研修会を年1回以上実施。

### Ⅲ 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
年度目標に対する達成度はおおむね十分であり、目標達成に向けた努力も見られる。「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」が制定されたこともあり、今後は学生・教職員への周知など未然に防ぐための対応を期待したい。
2011年度中期・年度目標に関する所見
中期目標の達成に向けた年度目標として、大学の構成員だけでなく付属校の生徒にまで対象を広げようとしている点は評価できる。啓蒙活動として教員を対象とする研修会の実施もあげられており、目標設定は適切と判断できる。
総評
ハラスメントの防止・対策に関する中期目標、年度目標が適切に設定されている。目標達成のための努力を引き続き期待したい。

監査室

I 現状分析

評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
(7.5.1) 研究倫理に関する学内規程の整備状況 2007年4月1日に「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」および「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程」を制定施行した。 なお、2010年度は当規程に基づく内部通報はなかった。	1・2
(7.5.2) 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」第22条 「監査室は、「内部監査規程」に基づきモニタリング及び内部監査を実施する。」 上記ガイドラインの規定に基づき科学研究費補助金に関する内部監査を実施した（この内部監査は、科学研究費補助金を申請する際の要件となっており、ガイドライン制定以前から実施している）。 科学研究費補助金に関して内部監査を実施しているが、補助金の運営は適切に行われている。	1・3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(7.5.2) 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 科学研究費補助金については、支出明細書、証書類等により補助金の支出状況を監査しているが、年々書類が整備されている。これは、内部監査の効用だけでなく、研究開発センターの科学研究費補助金運営に対するチェック体制が整備されたことによる。	
3 改善すべき事項	
内部監査は、科学研究費補助金に関する内部監査であり、その他の公的研究補助金については、実施していない。	
評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
9.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	E
(9.2.4H) 内部監査の適切性 監査室は、総長直属の機関であり、総長の命により内部監査を実施している。内部監査は、業務の適正な執行を図るとともに、経営効率の向上並びに業務の改善に資することを目的としている。内部監査は、2年サイクルで全部局に対して実施しており、書類調査と部局の管理職に対するヒアリングを行う。内部監査の結果は、常務理事会に報告する「報告事項」と直接所属長に通知する「事務指摘事項」により監査対象部局に改善事項を指摘する。指摘事項については、監査対象部局から改善計画、改善後の報告を受ける。「報告事項」の改善状況については、常務理事会へ報告する。内部監査は、PDCAサイクルが機能している。	4・5
9.6 予算編成および予算執行は適切に行っているか 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	E
(9.6.1) 決算の内部監査 決算の監査は会計監査人と監事によってなされている。 監査室による内部監査では決裁書類と支出伝票が規程に基づいて処理されているかどうか監査することにより予算執行の適切性を見ている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
施設の整備等短期では改善できない事項が一部存在するが、ほぼ指摘事項は改善されている。	
3 改善すべき事項	
現在は行っていない情報セキュリティに関する内部監査の実施。	

大学評価委員会の評価結果への対応

2009年度の目標未達成・未実施という体制の立て直しが要請されたが、2010年度は科学研究費補助金だけでなく公的研究補助金全体の内部監査を実施できる準備が整ったし、総合情報センターが規程未整備であるという状況にも関わらず、監査室として内部監査のなかで独自に情報セキュリティを確認していくこととなった。

現状分析根拠資料一覧

1	法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン
2	公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程
3	科学研究費補助金に関する内部監査報告書（写）
4	2010年度内部監査計画（案）及び監査の実施について
5	2010年度内部監査報告書（前期分・後期分）

## II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	科学研究補助金以外の公的研究補助金に対する内部監査を実施する。	内部監査すべき公的研究補助金の洗い出し及び研究開発センターと協議し、教員への内部監査実施の周知など内部監査を実施する上でクリアすべき事項を抽出し、対応策を考案する。	内部監査すべき公的研究補助金及び監査項目を決める。
2	9 管理運営・財務	情報セキュリティ内部監査を実施する。	2009年度に研究開発センターを内部監査し、その時に情報セキュリティに関する規程が未整備であり、規程の整備に着手中であることが判明した。学部長会議において担当常務理事より早急に適切な対応を進める予定である旨の発言があった。規程整備いかに関わらず監査室として内部監査のなかで実施する。	監査方法を文書化し、内部監査マニュアルに追記し、監査を実施する。

## III 大学評価報告書

2010年度目標の達成状況に関する所見
<p>科学研究費補助金の不適正な使用方法が問題視されている今日、さらにその範囲を広げて科学研究費補助金以外の公的研究補助金に内部監査の目を入れることは極めて適切である。監査法人のサポートを得るのも、現行の監査要員・体制からすれば適切であり、監査手法を学ぶ上で有効である。</p> <p>また、情報セキュリティ監査に着手する意義は大きい。</p> <p>いずれも年度目標を達成している。</p>
2011年度中期・年度目標に関する所見
<p>中期目標、年度目標とも適切である。</p>
総評
<p>少ない要員で、内部監査を全部局に対して2年サイクルで一巡するよう実施することは、相当ハードなことと理解する。監査法人のサポートを得て公的補助金の監査に着手される意義は大きい。評価したい。</p>